

平成 28 年度東洋大学 IR 室シンポジウム  
～高等教育における質的転換と IR の役割～

報 告 書

日時：平成 29 年 3 月 1 日（水）13:00～16:50

会場：東洋大学白山キャンパス 8B11 教室

主催：東洋大学 IR 室

# 平成 28 年度東洋大学 IR 室シンポジウム

高等教育における質的転換と IR の役割

## 報告書

日時：平成 29 年 3 月 1 日（水）13:00～16:50

会場：東洋大学白山キャンパス 8B11 教室

主催：東洋大学 IR 室

## 目次

プログラム.....	2
講演者紹介.....	3
開会挨拶.....	5
竹村 牧男（東洋大学学長・同大学 IR 室長）	
<b>第 1 部 基調講演</b>	
「大学教育の質的転換に関する政策的動向」.....	9
角田 喜彦（文部科学省 高等教育局大学振興課長）	
<b>第 2 部 講演</b>	
「高等教育の質的転換における IR の役割：日本の動向と課題」.....	35
山田 礼子（同志社大学教授 / 高等教育・学生研究センター長）	
「分散型 IR の現状と課題」.....	61
吉田 文（早稲田大学教授 / 大学総合研究センター副所長）	
「学習プロセスのモニタリングツールとしての学生調査」.....	85
劉 文君（東洋大学 IR 室准教授）	
<b>第 3 部 パネルディスカッション</b>	
モデレーター：劉 文君（東洋大学 IR 室准教授）	
パネルディスカッション.....	109
パネリスト：山田 礼子、吉田 文、劉 文君	

# 平成28年度 東洋大学IR室シンポジウム ～高等教育における質的転換とIRの役割～

平成29年3月1日(水)13:00～16:50 ※開場 12:30～  
東洋大学 白山キャンパス 8号館地下1階 8B11教室

## プログラム

開会  
挨拶

13:00～13:10 竹村 牧男(東洋大学学長、同大学IR室長)

第1部  
基調講演

13:10～13:55 角田 喜彦  
(文部科学省 高等教育局 大学振興課 課長)  
「大学教育の質的転換に関する政策的動向」

第2部  
講演

14:05～14:35 山田 礼子(同志社大学 教授)  
「高等教育の質的転換におけるIRの役割  
:日本の動向と課題」  
14:35～15:05 吉田 文(早稲田大学 教授)  
「分散型IRの現状と課題」  
15:05～15:35 劉 文君(東洋大学 IR室 准教授)  
「学習プロセスのモニタリングツールとしての学生調査」

第3部  
パネルディスカッション

15:50～16:45  
パネリスト  
山田 礼子(同志社大学 教授)  
吉田 文 (早稲田大学 教授)  
劉 文君 (東洋大学 IR室 准教授)(進行)

閉会  
挨拶

16:45～16:50 神田 雄一(東洋大学副学長)

## 講演者紹介（講演順）



**角田 喜彦**

文部科学省 高等教育局 大学振興課長  
独立行政法人日本学術振興会総務企画部長、内閣官房内閣参事官を経て、2016年より現職。



**山田 礼子（同志社大学教授、高等教育・学生研究センター長）**

カリフォルニア大学ロサンゼルス校教育学大学院博士課程修了。Ph. D. 取得。  
前中央教育審議会大学分科会大学教育部会専門委員。国立大学法人評価臨時委員、日本高等教育学会事務局長、大学教育学会副会長、初年次教育学会前会長  
プール学院大学助教授、同志社大学助教授、学習支援・教育開発センター所長  
を経て、現職。主な著書：『高等教育の質とその評価：日本と世界』（編著）東信堂  
2016年、『大学のIR：意思決定支援のための情報収集と分析』（編著）慶応義  
塾大学出版 2016年、『Measuring Quality of Undergraduate Education in Japan: Comparative  
Perspective in a Knowledge Based Society』 2014年 Springer（編著）、『学士課程教育の質保証へむ  
けて：学生調査と初年次教育からみえてきたもの』（単著）、東信堂、2012年。



**吉田 文（早稲田大学教授、大学総合研究センター副所長）**

東京大学大学院博士課程修了。博士（教育学）。専門は教育社会学。  
大学総合研究センター副所長として、早稲田大学のIRを統括。  
中央教育審議会専門委員、日本学術会議連携会員などを歴任。  
近年の著書・論文として、『大学と教養教育』（2013）岩波書店、「グローバリ  
ゼーションと大学」『大学シリーズ1 グローバリゼーション、社会変動と大学』  
岩波書店（2013）、‘Global Human Resource Development’ and Japanese  
University Education: ‘Localism’ in Actor Discussions, ’ *Educational Studies in Japan*, No.  
10 (2017 forthcoming) など。



**劉 文君（東洋大学 IR 室准教授）**

東京大学大学院博士課程修了。Ph. D.（教育学）。  
東洋大学 IR 室准教授、東京大学政策ビジョン研究センターシニア研究員。  
中国教育研究機関研究員、日本学術振興会特別研究員、東京大学大学総合教育  
研究センター特任研究員、同大学大学政策ビジョン研究センター シニア・リサー  
チャーなど歴任。IR に関する主な著書、論文として、『学生からみた東京大学  
ー3 つの東大生調査からー』（共著、東京大学大学総合教育研究センター、2012 年）、文部科学省先導的  
大学改革推進委託事業（平成 24-25 年度）『大学における IR（インスティテューショナル・リサーチ）の  
現状と在り方に関する調査研究報告書』（共著）、「日本における IR の機能 —IR 組織の設置との関連に  
着目して—」（『大学研究』筑波大学、第 42 号 2016 年）など。

林学長室長（司会）：

皆様、本日は大変お忙しい中、「東洋大学 IR 室シンポジウム～高等教育における質的転換と IR の役割～」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、東洋大学学長室の林と申します。よろしくお願いいたします。

本学では、平成 25 年の 9 月に学長の直轄組織として IR 室を設置いたしました。IR 室では、教学の政策決定の支援、ひいては教育・研究活動のさらなる活性化を目的として、学内・学外における教育・研究に関する諸情報の収集・分析や、学生の学習動向、教育の成果等に関する調査の実施とその結果の分析等を行うこととしています。

本シンポジウムは、高等教育における政策的動向と、それに対して IR が担う役割について、有識者を交え、広く情報交換をすることで、大学の教育改革と、そこで求められる IR の役割について議論を深めることを目的としております。

開催に先立ちまして、ご多忙の中、本シンポジウムのご講演をお引き受けいただきましたご講演者の方々に厚く御礼を申し上げますとともに、シンポジウムの開催にご協力いただきました文部科学省様に御礼申し上げます。本日のプログラムは 3 部構成となっております。詳細は資料の中にある当日プログラムをご覧ください。

それでは初めに東洋大学を代表し、東洋大学学長竹村牧男より開会挨拶を申し上げます。

## 開会挨拶

竹村 牧男（東洋大学学長、同大学 IR 室長）：



皆様、こんにちは。本日は東洋大学 IR 室が主催しますシンポジウムに、大変ご多用の中、多数お運びいただきまして、誠にありがとうございます。心より歓迎申し上げます。

本日は文部科学省より角田喜彦様、同志社大学より山田礼子先生、早稲田大学より吉田文先生にそれぞれ講師としてご講演いただきます。年度末の大変お忙しい中、ご出席いただき、感謝にたえません。厚く御礼申し上げます。

おかげさまで東洋大学は、今年、創立 130 周年を迎えました。来年度、すなわちこの 4 月からは、赤羽台に新しいキャンパスを開設して情報連携学部を新設するなど、5 キャンパスに 13 学部の体制になります。来年度入試の志願者も昨年よりかなり増えまして、本学のさまざまな改革の路線が受験生らに支持されていると思っております。とはいえ、現代社会における大学の役割には、産学連携の教育その他、多彩な面が求められております。本学もさらなる改革が必要であると考えております。

本日のシンポジウムのテーマは「高等教育における質的転換と IR の役割」でございます。教育の質的転換は、平成 24 年度の中教審答申において、その必要性が詳しく述べられたところであります。このことは最近の 3 つのポリシーのガイドラインの提示においても、しばしば強調して述べられています。この質的転換ということは、要はアクティブ・ラーニングへの転換と要約できるでしょうが、さらに予習、事後展開学習等、自学自修の実践による単位の実質化や、国際的な高等教育の動向と歩調を合わせることを目指すものと思えます。

アクティブ・ラーニングの実践によりまして、主体的に学び、自ら考え、判断し、行動できる姿勢を確立していくことは、地球社会がボーダーレスとなる状況がどんどん広がっていく中で、急激に変化していくこの現代社会を生き抜くために、確かに必要なことであると思えます。

大学改革にはさまざまな課題がありますが、特に教育面において、今日最も重要なことは、単なる質の向上ではなく、学生一人一人の主体性の確立を目指す、明確な質の転換を果たして、その上でその向上を目指すことだと考えております。このことを的確に、また効率よく進めていくにはどうすればよいのか。そこに IR 活動はどのように関与し得るのか、貢献できるのか。そういったことを考えてみるのが本日のシンポジウムの課題でありまして、私も大いに期待しているところでございます。

それでは、これからおよそ 17 時まで、4 時間ばかり議論を展開していただきます。どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

最後にもう一度、本日までご参加の講師の先生方に深く感謝申し上げまして、甚だ簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

# 第1部

## 基調講演



## 第1部 基調講演「大学教育の質的転換に関する政策的動向」

林学長室長（司会）

それでは基調講演に移らせていただきます。まず初めに、ご講演者である角田喜彦様の略歴を簡単にご紹介させていただきます。角田様は独立行政法人日本学術振興会総務企画部長、内閣官房、内閣参事官を経て、2016年より文部科学省高等教育局大学振興課長に就任されております。本日は「大学教育の質的転換に関する政策的動向」についてご講演いただきます。それでは角田課長、よろしくお願いいたします。

角田 喜彦（文部科学省 高等教育局大学振興課長）：



皆様、こんにちは。ご紹介いただきました文部科学省大学振興課角田と申します。本日は大変貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。本日、東洋大学 IR 室シンポジウムがこのように多くの方々の参画をいただいて開催されますことを、まずもってお喜び申し上げます。

私は大学振興課というところで大学政策を担当しております。

本日は基調講演ということで冒頭、お話をさせていただきます。私が話をさせていただいた後で山田先生、吉田先生、劉先生のご講演とパネルディスカッションがございますので、私はそこにできるだけつながるような、ある意味、基礎的なデータとか、あるいは最近の政策動向についてお話しできればと考えております。資料はお手元にあるものを使いますが、同じものを投影させていただきます。大きく分けて二つの内容になっています。

前半は、大学教育を取り巻く環境ということで、政策ということではございませんが、どのような変化があるのかということについて、改めてご紹介をさせていただきたいと思っております。また後半は、最近の政策動向について、文部科学省の中で高等教育についての政策がさまざまあるわけですが、特に私のほうで担当しておりますものを中心に話をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは「1. 大学教育を取り巻く環境」ということでお話しさせていただきます。さまざま、細かいデータも含めてご紹介をしたいと思います。

最近の我が国における状況の変化ということで、大きく二つ挙げました。まず1つ目として、グローバル化、少子化、高齢化など社会の急激な変化というものがあります。これは、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化していくこと、あるいは、少子化・高齢化が急激に進行しているというものがございます。

また、2つ目としては、我が国が直面する危機ということで、この少子化・高齢化に伴う社会活力の低下、あるいは雇用環境の変容、さらには格差、あるいは地球環境問題など地球規模の課題、こういったことにも対応していかなければいけないという状況。また、こ

れがどのように今後変化していくのかという予測が非常に難しい、予測が困難な時代が到来していると考えております。

少しデータをご紹介します。これも文部科学省でよく使っている資料ですが、グローバル化の進展ということです。この棒線グラフは、世界の GDP に占める日本の割合が低下していることを表しており、日本の国際的な存在感というものが相対的に低下をしている状況があるということがわかるものです。

右上は、子供たちの未来ということで三つほどご紹介をしております。かなり仕事、雇用というものが大きく変化することが予想されます。現在の職業の多くは今後なくなっていくということです。今 10 歳ぐらいの子供たちは、2100 年までの日本を生きることになるわけですが、その間に仕事というものも大きく変わっていくことになるわけです。

左下は、人口の推移です。50 年後には約 3 割が減少していくことが予想されています。それに伴い、右側の生産年齢人口についても、50 年後の 2060 年には、今と比べて約半数まで減ってしまうという状況が予想されています。

これから我が国も成長を続けていかなければいけない。ただ、成長というものを考えますと、国民一人一人の生産性に実際の働ける労働力の人口を掛け合わせたもの、それが成長だということが言えると思います。その中で、一人一人の生産性が低く、また、労働力人口もこれから大きく減っていく状況を踏まえると、成長を高めていくためには、もちろん人口を増やしていくという努力も必要ですが、一人一人の力を高めていく必要があるということです。

現在と 50 年後の姿ということで比較しますと、65 歳以上のところを見ていただくと、2013 年では 25% になっておりますが、これが 50 年後には 39.9% ということで、約 4 割の方が 65 歳以上になると試算されています。さらには、世界の GDP に占める各国の割合では、日本とアメリカが減る一方で、中国、インドが大きく伸びていくということで、世界の中での地位というものも変わっているという状況です。

また、先ほどちょっとお話ししました仕事の変化ということです。最近、人工知能が大きく進歩し、マスコミでもよく取り上げられていますが、そういった人工知能の発達によって今後消える仕事、残る仕事ということが予想されております。左側の青いところが、今後消えていく仕事、また右側の赤いところが、残る仕事ということで、これはあくまで予測ですが、赤いところをご覧くださいと、全体をコーディネートするような仕事とか、あるいはコミュニケーションが必要な対人的な仕事、こういったものが今後重要になってくる一方で、定型的な仕事というものは、この予測によりますと、なくなっていくということが言われています。

こうした中で、先を見通すことが非常に難しい時代が来ているわけです。この中で人々はどういう力を得ていく必要があるのか。生涯を通じて不断に学び、考え、また予想外の事態を乗り越えながら人生を切り拓いていく、そして社会に貢献していく、こういった人間を育てていくということが必要ではないかと考えております。

そのために必要な学力を3つ、「学力の3要素」ということで定義をしております。1つ目が、これはベースになるものですが、「知識・技能」の習得です。2つ目として、こういった知識・技能を活用しながら課題を発見すること、あるいは表現するという「思考力・判断力・表現力」です。そして3つ目は、これが非常に大事なわけですが、「自らの主体性を持って、多様な人々と協働しながら学び続ける態度」です。この知識・技能、そして思考力・判断力・表現力、そして主体性あるいは協働といった3つの学力をこれからの学校教育、初等中等教育から高等教育までの中で育てていくことが必要だと考えております。

ここからは、大学など高等教育機関についての状況を説明します。まずは、進学率等の推移を紹介します。これもいろいろな場で見ているらっしゃるものだと思います。この青い部分が大学入学者で、一番上の白い山が18歳人口になります。ご覧のとおり大きく減っており、また今後も減っていくことが予想されるというか、もう子供は生まれておりますので、現実にはこういう時代が来るということでもあります。具体的には、2016年は119万人ということですが、これが15年後には100万人を切るという試算がされております。120万が100万人になるという状況がある中で、大学がどのように対応するかということが迫られているということです。

次は、今、お示ししたものを少し単純化した図です。これは1998年と2015年、そしてその後の2031年を予測した模式図です。1998年には、162万人の18歳人口の中で、大学・短大については78万人余り、全体で48.2%の進学率だったものが、2015年には18歳人口が120万人に減り、進学者も67.9万人へ10万人減っています。大きく人口は減っておりますが、大学の数としてはそこまでは減っていない。その中で大きく高等教育への進学率が上がっているという状況です。

右側の2つが予測です。まず人口については、この120万人が約100万人に、20万人も減るわけですが、仮に今の大学の入学者が同じだとすると、進学率については68.5%となり、今いる子供の7割が短大・大学に入るという状況にならないと、今の入学者の規模は維持されないということです。一方で、仮に今の進学率がそのままということになりますと、入学者が56.0万人ということで、今の68万人から見ますと、約12万人減となり、大学・短大の入学者が大きく減るということも、この中で予想されるわけです。

次の図は、大きなトレンドです。1975年以降のものですが、左側が大学数、右側が学生数です。2002年までは大学数は増えていますが、2015年は若干減っております。短大が減る中で、大学が増えているという状況がございます。一方で学生数は、2002年までは増えおりますけれども、その後は、横ばいで推移していることから、大学については、大学数は増えたものの、学生数は横ばいという状況がございます。

さらに、これは都道府県別の進学率です。ご覧いただきますように、大学のそれぞれの立地の差によりまして、かなり進学率についても差がございます。こういう中で現在、政府でも大きな課題になっておりますのが、大学進学の際に地域から若者が流出してしまっていて、地方の活性化に影響しているということです。この進学時に流入が超過しているの

は 10 都府県、流出が超過しているのが 37 道県です。流入超過のところでも東京、京都が突出しています。これについては現在、地方創生、あるいは若者の定着ということが政府の課題になっておりますし、その流れの中で地方大学をいかに振興していくのかということが現在、議論されているところです。

次の資料 2 つが、今日のテーマに近いものかと思っておりますが、大学の学生の学修時間の状況です。上が授業への出席（時間）で、平均として大体、1 年生・2 年生については、分野によってもかなり差がありますけれども、全体としては 20 時間程度になっています。

その一方で、授業についての予習と復習の時間は平均で約 5 時間となっております。これも右側の下の図をご覧くださいますように、分野によってもかなり差があるわけですが、本来の今の学修時間の考え方というのは、1 コマ当たり 15 時間授業をとって、その前後の予習・復習で同じぐらいの時間をとるとというのが前提になっています。しかしながら、実質的には、20 時間の授業があつて、そのうちの 4 分の 1 程度の 5 時間しか予習・復習等の勉強に充てていないというのが現状です。

次が、全体の大学生の学修時間についてですけれども、先ほど申し上げましたように 1 時間から 5 時間というのが非常に多くなっています。

これは以前、2007 年に東京大学で調査をしたものと、国立教育政策研究所が 2014 年に調査をしたものを比べたものです。もちろんベースが違いますので単純には比較はできないのですが、実は傾向としては非常に似たような結果になっております。2007 年以降、各大学においても学習を増やすようなさまざまな取り組みをされていますし、文部科学省としてもその点、課題として取り上げ、施策も進めているわけですが、この調査を見ますと、実はこの間はそれほど増えてはいないという状況がございます。

先ほど申し上げたように、社会の変化がこういう方向であり、さらには今、現状として、学習とか、あるいは学生数がこうなるという予想の中で、大学がどう対応するかというのが問われているということだろうと思っております。

後半は「2. 大学教育に関する政策動向」についてご説明をさせていただきたいと思っております。

私の所属である大学振興課では、特に高大接続の改革が大きな政策課題になっております。これはもちろん大学だけではなくて、初等中等教育も含めた政策ということになるわけですが、これは大学教育に大きく影響いたしますし、非常に大事なところですので紹介をさせていただきました。

社会の変化、先ほど申し上げたような状況の中で、学力の 3 要素をしっかりと身につけていく教育をしていく必要があります。その中で高校教育、大学教育、それをつなぐ大学入学者選抜、これらを一体的に改革していこうというのが「高大接続改革」ということです。

続いて、少し細かい資料で申し訳ありませんが、先ほど申し上げました高校の改革、学習指導要領を抜本的に見直していくことを表しています。また、先ほどご紹介がございま

したが、アクティブ・ラーニングですが、初等中等教育でも今、取り組もうとしています。さらには多面的な評価の推進ということで、新たに高等学校レベルの学力テストを導入するということを検討しております。

また、右側の下のところが大学教育です。これもご承知のことかと思いますが、いわゆる 3 つのポリシーについて定めて、大学教育を質的に転換していくということが必要だと考えております。

さらにそれをつなぐものとして、大学入学者選抜改革ということで 1 つ、それぞれの個別の大学の入学者選抜の改革をしていくと同時に、現在、大学入試センターで行っております共通テスト、これも改革していくということです。このようなことを中心として、現在、検討あるいは改革を進めているということです。

学習指導要領の改訂については、現在、改訂に向けて検討を進めておりますし、この間、中央教育審議会の答申、方向性が出ているわけですが、これはその中で大きな方向性ということで整理をした資料です。

左下にございますように、何を学ぶのか。これが学習指導要領の中心ですし、今後これも大事なところではあるかと思いますが、それに加えて、学んだことによって一体何ができるようになるのか。そういったことを意識しながら教育していくということです。さらには、何を学ぶかだけではなくて、右下にありますように、どのように学んでいくのか、「何を学ぶか」「どのように学ぶか」、そして「何ができるようになるか」、こういったことを学習指導要領の中で取り上げていくということが今回の改訂の大きな方向性です。その中で、どのように学ぶのかというところで、アクティブ・ラーニングに代表される主体的な、あるいは対話的な深い学びというものを行うということが、今回の大きな方向性となっているところです。

また一方で、大学については、先ほど冒頭のお話でもご紹介いただきましたけれども、いわゆる 3 つのポリシーについての策定・公表を進めて参ります。これは省令の改正を 2016 年度にしたわけですが、2017 年の 4 月からこれが施行されまして、義務化されることとなります。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、そしてアドミッション・ポリシーということで、それぞれの場面における方針を策定していただき、それによって PDCA サイクルを回して質の向上を図っていただくことを目指すものでございます。

また、この 3 つのポリシーを策定あるいは運用するに当たってのガイドライン、これも 2016 年の 3 月にこの大学分科会大学教育部会のほうでお示しをさせていただいております。運用指針ということで、一部ですが、まとめさせていただいております。

その中で「学生の学びの質の転換」ということで、教育課程の体系化、あるいは教育方法の改善、教員の教育力の向上、そして学習成果の把握・評価といった中で学生の学びの質を転換していくことです。具体的にはプレゼンテーションとか、あるいは PBL (Project Based Learning) といったような授業の方法、内容の改善や、そして、先ほどご紹介した学習時間を増やしていこうということです。

あわせて、SD（スタッフ・ディベロップメント）についても、同じタイミングで省令改正をしています。まさにこういった場がこの1つの場になろうかと思っておりますが、これも2017年の4月1日に施行されます。こういったものが相まって、質の転換を大学のほうで図っていただくということが必要だということです。

続いて、大学の入学者選抜の改革についてのご紹介をさせていただきます。先ほど申し上げましたように、大学の入学者選抜の改革の内容としましては、共通テストの改革、そして、それぞれの大学で実施されております個別の大学の試験の改革、この二つを現在、検討を進めているところです。

特に共通テスト、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」と言っておりますが、この新しい共通テストの改革としては、大きく二つの内容がございます。1つが記述式問題の導入です。ご承知のようにセンター試験はマークシートによるものです。多肢選択式という形で問題を出题して解答するということになっておりますが、なかなか、多肢選択式ですと、表現する、あるいは論理的に思考していくという部分はどうしても問にくいことがあります。テキストの内容をもとに自分の考えを文章にして表現する、こういうプロセスをしっかりと評価する必要があるだろうということで、今回、記述式を導入するというものです。また、それを通じまして、2つ目にごございますような、高等学校における能動的な学習を促進するという狙いとするものです。

このときに、一体どういうものが記述式問題なのかということで考えているのか。記述ということですが、鉛筆で文字を書けばいいというわけではありません。今回の改革の中で、ぜひこういう問題を出题したいというふうに考えているものを、抽象的ですが、ここにまとめさせていただきました。

「記述式問題とは」としてありますが、文章や図表をもとに情報を統合、そして構造化し、その中で新しい考えをまとめるといった思考力・判断力や、さらには、その内容について相手方に的確に伝わるような表現力などを見るような問題にしたいと検討しております。

そのためにはどういう形式の問題にするか。50万人を超えるたくさんの生徒の採点をしなければいけないということで、一定の条件を付して、それを踏まえて結論やプロセスを解答させるような「条件付記述式」とすると、こういった問題を中心に出题をすることを考えているところです。

また実施の方法、時期については、8月の段階でこういった三つの案を示して、検討の状況を報告させていただきました。1つ目（案1）は、これまでどおりの実施方法です。2つ目（案2）が、12月に前倒しする方法であり、3つ目（案3）が、1月には実施するけれども採点については各大学でご協力いただくものです。こういったことを案として8月の段階では公表させていただきました。

この段階でもいろいろ課題はあるということで、下の米印のところに書いていますが、その後のご議論の中でも、特に案3の、各大学で採点をしていただくということについて

ては、大学の関係者の方から、なかなか日程的にも労力的にも難しいというご意見もいただいております、かなり難しい状況かなというふうに思っているところです。

また、案2についても、12月に前倒しをするということになりますと、高校の教育に大きな影響を与えるということで、これについてもかなり厳しい状況です。この中で、少し工夫はいたしますけれども、今の日程でどういったことができるのかをやはり考える必要があるのではないかとということで検討しているところです。

2つ目の大きな柱が「英語4技能評価の導入」です。今のセンター試験は、多くはリーディングとリスニングを中心に測っているものですが、今の英語の教育は、リーディング、リスニングだけでなくライティングとスピーキングを含めて四つの技能を総合的に育成していくものに転換されつつあります。また新しい学習指導要領の中でも、よりその方向が強くなるわけです。

大学の学力評価、大学の入学者選抜の中でも、この英語の4技能をきちっと評価していく必要があるだろうということで検討していますが、一方で、今のセンター試験、大規模な一斉テストの中で、特にスピーキングを実施するのは難しいという現実もあります。そういった中で検討されておりますのは、民間の資格検定試験、もう既に実施され、また社会的に認知されておりますので、これを活用することでこの4技能の評価をすることができないのかということです。

一方で、学習指導要領との整合性、あるいは入試としての妥当性、受検料負担など、一定の基準を満たすことを求めていくということも必要かと考えております。

これに加えて、これはそれぞれの個別の大学の試験の改善ということですが、(1)調査書、(2)推薦書、また(3)本人の提出書類についても充実をはかる。また、(4)のところですが、今、「AO入試」「推薦入試」「一般入試」ということで入試の在り方が区分されていますけれども、いずれの区分においても学力の3要素をしっかりと評価することが必要だろうと考えます。こういった中で、今の区分がいいのかどうかということを検討されております。

また、先ほどセンター試験の話を申し上げましたが、センター試験だけではなくて、各大学の個別試験の中でも記述式の問題をぜひ導入、充実していただきたい。また英語4技能評価についても導入をしていただきたいということです。

(5)の選抜の実施時期についても、これは特にAO入試について、現在、開始が8月になっておまして、かなり早い段階で合格が出るということが高等学校に影響があるのではないかと。合格が出た後でなかなか生徒の学習へのモチベーションが維持できにくいのではないかと。この実施時期、あるいは合格発表の時期についても何かしらの改善ができないのかということも、あわせて検討されているという状況です。以上が入学者選抜の改革の検討状況です。

最後に少しご紹介をさせていただければと思っておりますのが、高等教育のグランドデザインについての検討の状況です。

現在、中央教育審議会に置かれている大学分科会の任期が一旦区切られまして、新たな中央教育審議会の議論が始まるという時期になっているところです。この新しい時期に向けまして、今後、グランドデザインを検討する中でどういった論点があるのかということ、昨年度後半から、鈴木（典比古）国際教養大学学長を座長といたしました作業チームで検討し、論点をまとめたものです。

これ以降の3ページの資料がこの論点の概要です。1つ目が、位置づけです。3つの視点。1つは、これは今、国会に提出しようということで、現在、文科省の中で具体案の検討をしておりますけれども、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関、こういった新しいカテゴリーの教育機関を制度化すること。第3期の教育振興基本計画が今後検討されていくこと。さらには、新たな将来像の策定というものの検討も必要です。こういった中で、このグランドデザインを新しい大学分科会において検討していくということでありまして。

その際に、1番下の赤字のところですが、2つの方向で機能強化をすること。1つ目が、新たな価値創出の基盤となる創造的な教育研究の高度化です。そして、2つ目が社会の変化、地域や産業界の多様な要請を踏まえた実践的な教育の充実です。こういった2つの方向に沿って機能強化をしていくということが基本的な方向として示されております。

次のページが、機関ごとのものです。大分省略して項目だけ入れておりますけれども、それぞれのところで整理した上で、最後のページに、今後の高等教育の課題として、中・長期的な視点からの論点ということで三つほど挙げられております。

1つ目が、学生の学びの質の向上です。2つ目として、そのための環境整備です。最後には、高等教育の改革を支える支援方策ということで、結構、いわゆる学位プログラムの検討など、かなり大胆な改革も必要ではないかということが、この作業チームの中でも議論されております。今後、この論点整理を踏まえて、大学分科会でグランドデザインが議論される予定になっているところです。詳しい論点整理の内容については、ホームページのほうで紹介させていただいておりますので、またご覧いただければと思います。

最後のページは、今、申し上げましたものを含めまして、現在の大学教育改革の動向ということでまとめさせていただきました。ちょっと今、お話の中で触れられなかったのが、右下の部分ですが、奨学金の充実ということです。これも新聞等で報道されておりますけれども、奨学金を「有利子から無利子へ」ということで、無利子を増やし、さらには返還についても、所得に応じて返還をするということで、返還しやすくするような方式を導入します。さらには、これも大きな改革ですが、現在の貸与型の奨学金だけではなくて、給付型の奨学金をつくることです。この3つの方向で奨学金の改革を進めようとしているところです。

今、国会に予算案と関係の法案を提出しているところですので、来年度以降、この予算と法律に従って、それぞれが成立すれば実施をしていくということになります。

私の説明は以上です。ありがとうございました。

# 大学教育における質的転換に関する 政策動向

平成29年3月

東洋大学IR室シンポジウム「高等教育における質的転換とIRの役割」

## 1. 大学教育を取り巻く環境

# 我が国における諸情勢の変化

## ○ グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化

- \* 人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化
- \* 約20年にわたる経済の停滞
- \* 世界に先んじた少子化・高齢化の急激な進行

## ○ 我が国が直面する危機

- \* 少子化・高齢化による社会活力の低下
- \* 厳しさを増す経済環境、知識基盤社会への移行
- \* 雇用環境の変容
- \* 社会のつながりの希薄化
- \* 格差の再生産・固定化
- \* 地球規模の課題への対応

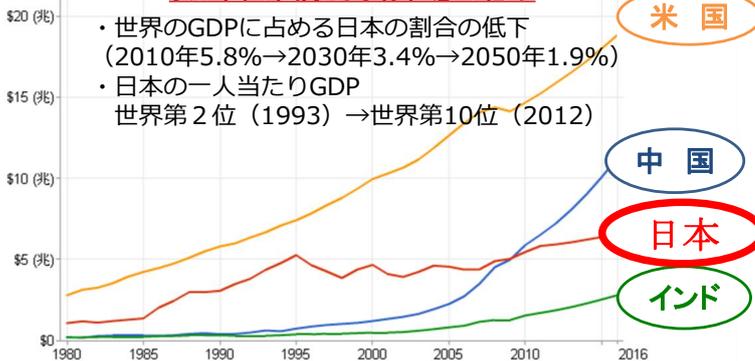
⇒ 将来の予測が困難な時代の到来

2

# 我が国における諸情勢の変化

### グローバル化の進展

#### 我が国の国際的な存在感の低下



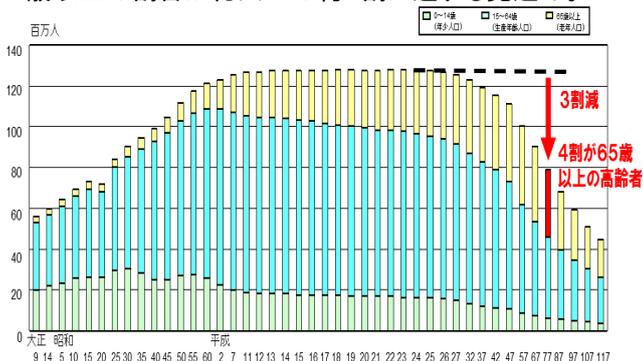
### 子供たちの未来

- 子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く  
キャシー・デビッドソン氏(ニューヨーク市立大学大学院センター教授)
- 今後10~20年程度で、約47%の仕事が自動化される可能性が高い  
マイケル・A・オズボーン氏(オックスフォード大学准教授)
- 2030年までには、週15時間程度働けば済むようになる  
ジョン・メイナード・ケインズ氏(経済学者)

⇒ 現在の職業の多くは、今後なくなっていく

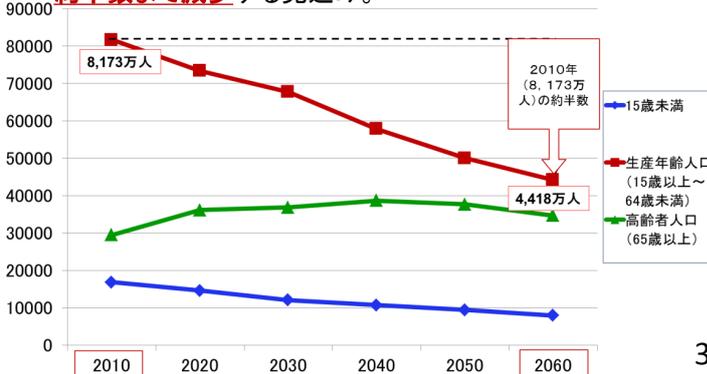
### 人口の推移と将来人口

少子高齢化の進行により、約50年後には総人口が約3割減少、65歳以上の割合が総人口の約4割に達する見込み。



### 生産年齢人口の推移

生産年齢人口も減り続け 2060年には2010年と比べ約半数まで減少する見込み。



3

# 今向き合わなければならない我が国の現状

少子化・高齢化の進展及びそれに伴う経済成長の鈍化等により、社会保障制度の存続が困難となり、結果、格差が更に拡大するなど、「成長し続け、安全で安心して暮らせる社会」「一人一人の豊かな人生」のいずれも実現しないおそれ。

**成長（生産） = 一人一人の生産性 × 労働力人口**

(我が国の一人当たりGDP)  
世界第2位→第10位  
(1993) (2012)

(我が国の労働生産性)  
G7の中で最下位 (2012)

**米国の5割程度**

(生産年齢人口予測) **半減**  
約8千万人→約4千万人  
(2013) (2060)  
(我が国の労働力率) **OECD加盟国中最小**  
59.3% (米国 64.1%)  
(2011)

<現在>

<予測される2060年の姿>

人口構造 (2013)

	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
人口	1億2,730万人	1,639万人	7,901万人	3,190万人
割合	-	12.9%	62.1%	25.1%

全世界GDPに占める各国GDP (2011)

	日本	米国	ユーロ圏	他のOECD諸国	中国	インド	その他
	6.7%	22.7%	17.1%	18.2%	17.0%	6.6%	11.7%

人口構造 (2060)

	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上
人口	8,674万人	791万人	4,418万人	3,464万人
割合	-	9.1%	50.9%	39.9%

全世界GDPに占める各国GDP (2060)

	日本	米国	ユーロ圏	他のOECD諸国	中国	インド	その他
	3.2%	16.3%	8.8%	14.0%	27.8%	18.2%	11.7%

出典：人口構造 (2013) 総務省統計局統計調査部「人口推計」(2014)、人口構造 (2060) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」(2012)  
全世界GDPに占める各国GDP OECD「Looking to 2060」(2012)

## AI(人工知能)の発達により10~20年後に消える仕事・残る仕事(予測)

### 消える仕事

- 電話販売員(テレマーケター)、物品の販売員、レストランやラウンジ、コーヒーショップの店員、レジ係
- 保険引き受け時の審査担当、保険金請求時の審査担当、自動車保険鑑定人クレジットアナリスト、クレジットカードの承認、調査を行う作業員、不動産登記の審査・調査、税務申告代行者、不動産ブローカー
- 銀行の窓口係、融資担当者、証券会社の一般事務員、簿記・会計・監査担当者
- コンピュータを使ったデータの収集・加工・分析、データ入力作業員、文書整理係、
- 受注係、調達係、荷物の発送・受取・物流管理係、貨物取扱人、電話オペレーター、車両を使う配達員
- 図書館司書の補助委員、スポーツ審判員、モデル
- 手縫いの仕立屋、時計修理工、フィルム写真の現像技術者、映写技師 など

### 残る仕事

- 整備・設備・修理の現場監督者、危険管理責任者、
- 内科医・外科医、看護師、歯科技工士
- メンタルヘルス・医療ソーシャルワーカー、臨床心理士、カウンセラー、聴覚訓練士、作業療法士、聖職者
- 消防・防災の現場監督者、警察・刑事の現場監督
- 宿泊施設の支配人、セールスエンジニア
- 心理学者、教師、保育士、栄養士、教育コーディネーター、職業カウンセラー
- 衣服のパターンナー、メイクアップアーティスト
- 人事マネージャー、コンピューターシステムアナリスト、
- 博物館・美術館の学芸員、運動競技の指導者、森林管理官 など

先を見通すことの難しい時代において、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り拓き、より良い社会づくりに貢献していくことができる人間を育てることが必要。

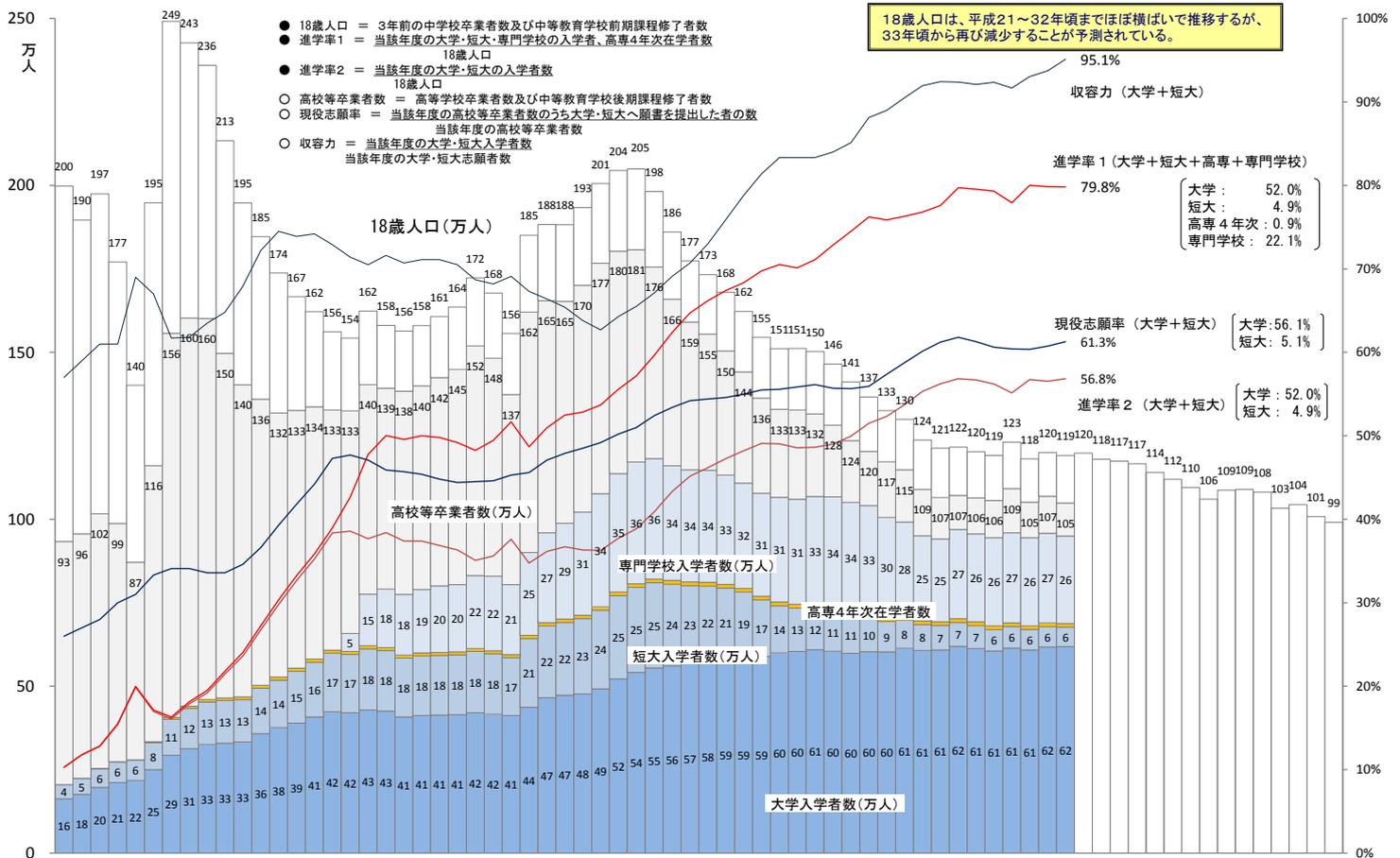


## 社会で自立して活動していくために必要な「学力の3要素」

- ① **知識・技能**の習得
- ② 知識・技能を活用して、自ら課題を発見しその解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な**思考力・判断力・表現力等の能力**
- ③ **主体性**を持ち、多様な人々と協働しつつ学習する態度

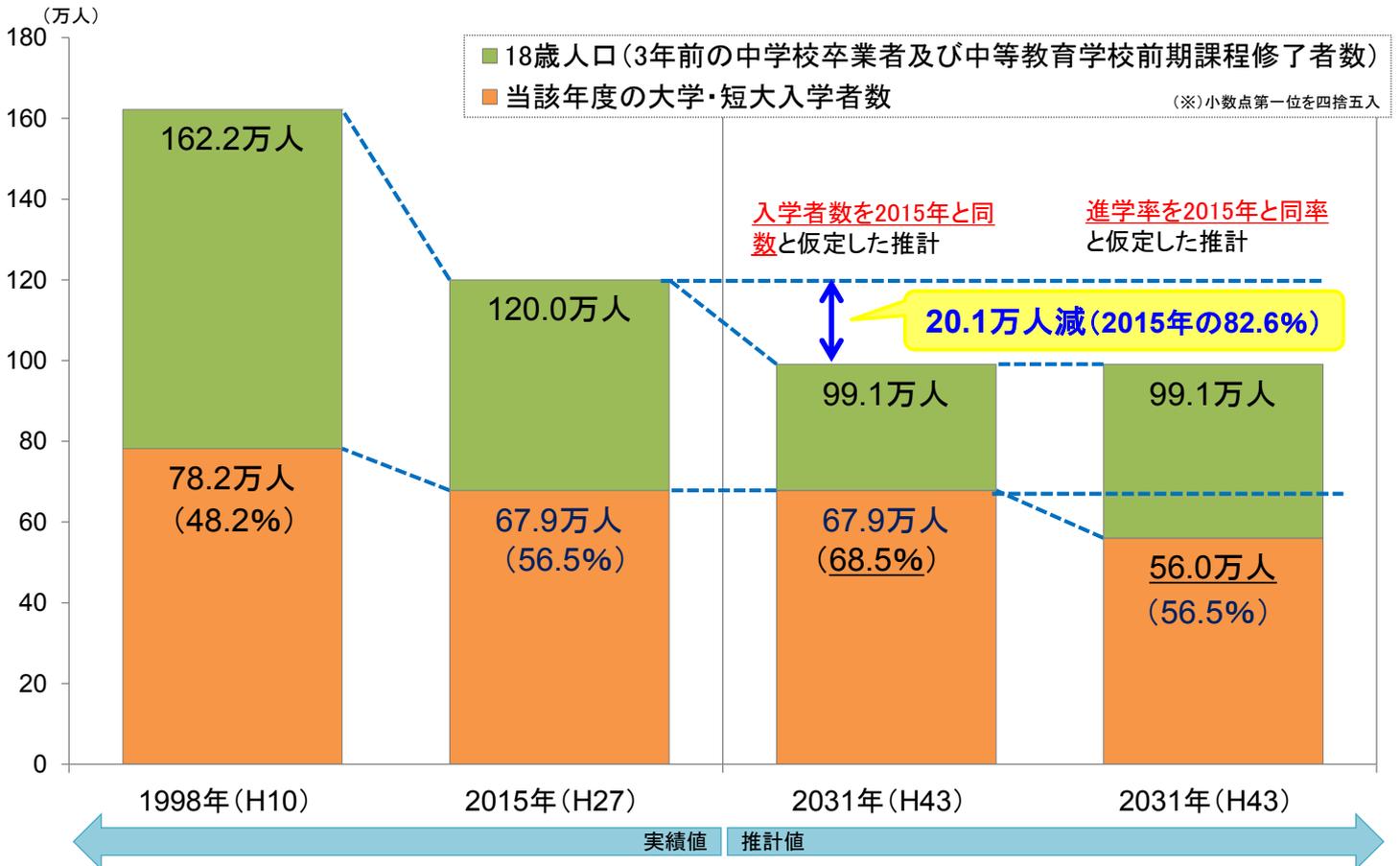
6

### 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



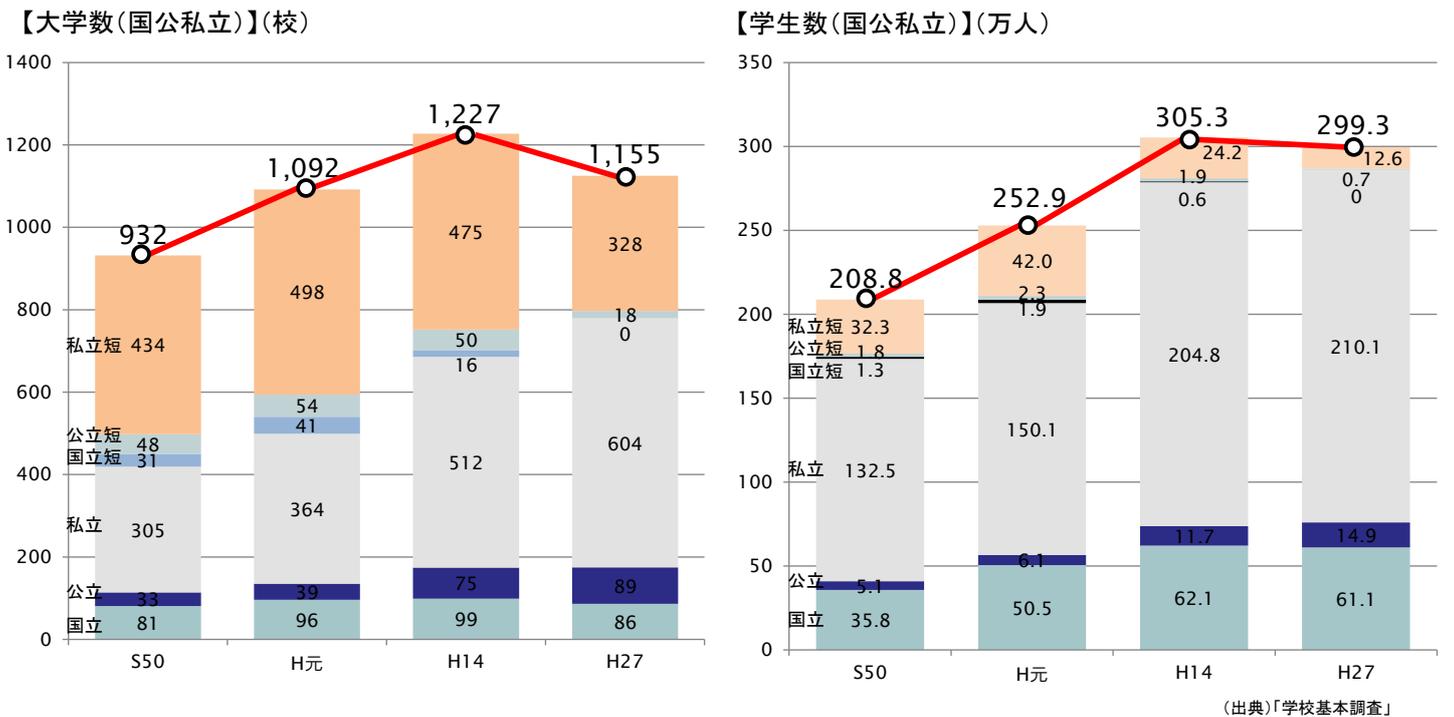
35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43  
 出典：文部科学省「学校基本統計」（平成28年は速報値）、平成41年～43年度については国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）」を基に作成  
 ※「専門学校」及び「大学・短期大学志願者数」には、熊本地震の被害が甚大であった熊本県の数値は含まれない。進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

# 18歳人口と大学・短大入学者数の推移



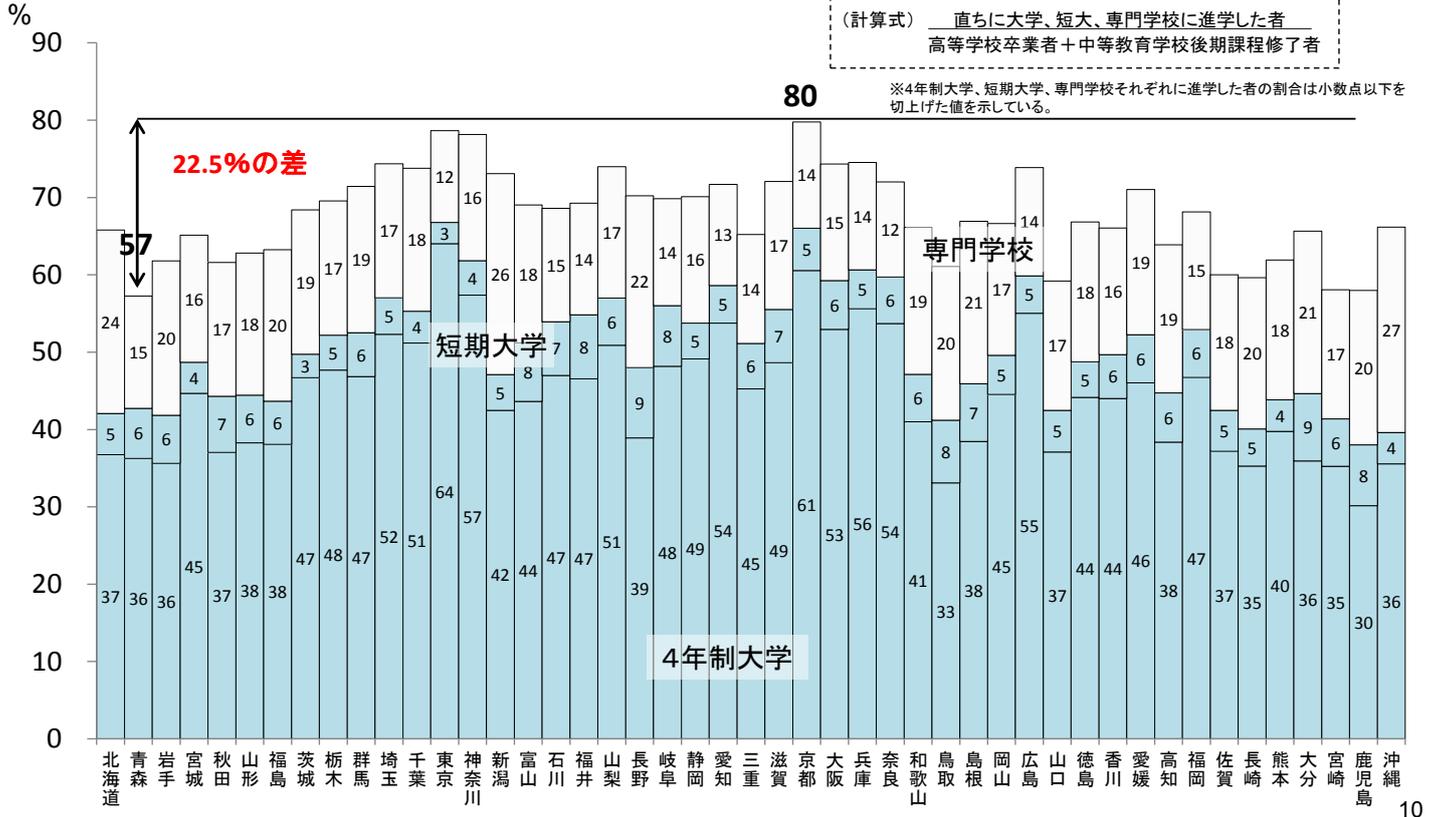
データ出典: 国立社会問題・人口問題研究所「人口統計資料集」及び文部科学省「学校基本統計」を基に作成。

# 近年の大学の量的規模の動向 (大学数と学生数の推移)



# 都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率（平成27年度）

○ 平成27年度の都道府県別高校新卒者の4年制大学、短期大学、専門学校への進学率は、京都(79.8%)が最も高く、青森(57.3%)が最も低い。京都と青森では22.5%の差。



出典：文部科学省「学校基本統計(平成27年度版)」

# 大学進学時の都道府県間人口移動

**流入超過：10都府県**

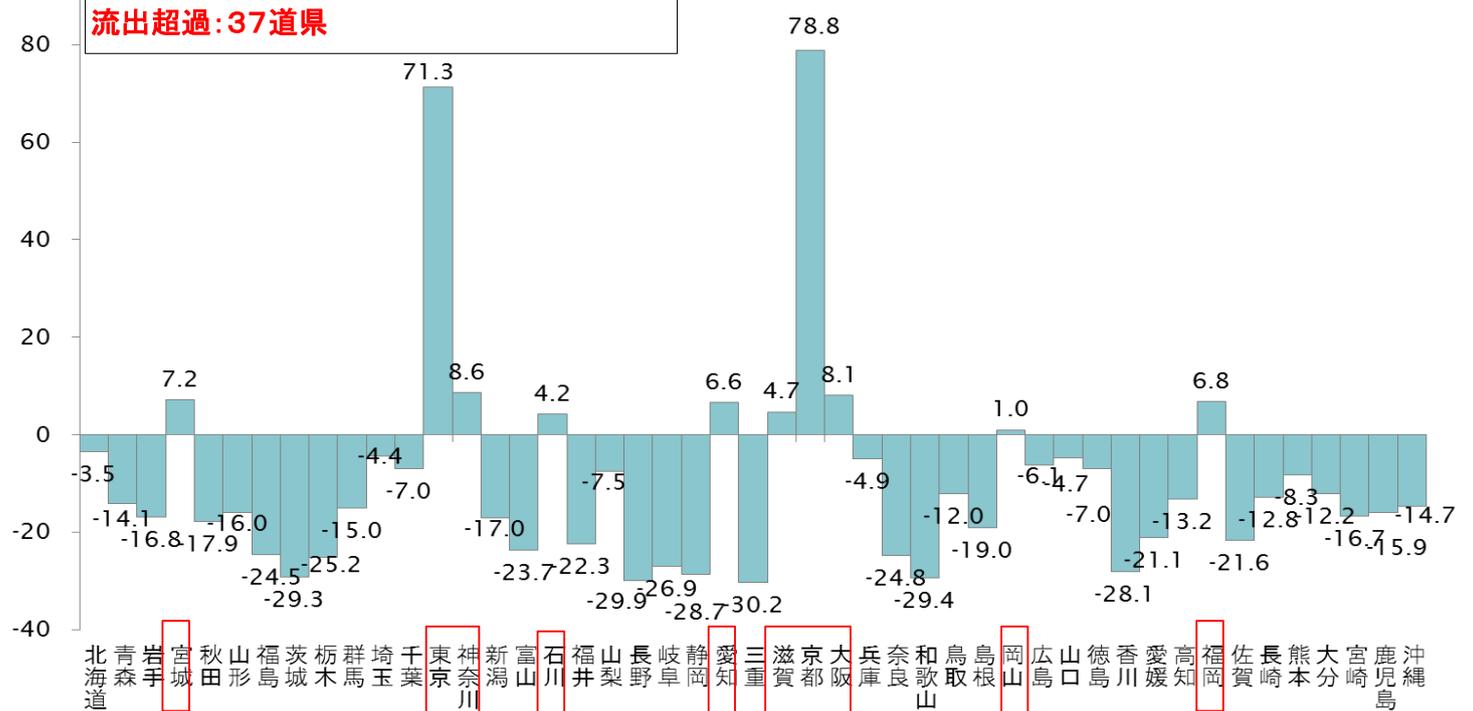
(京都府、東京都、神奈川県、大阪府、宮城県、福岡県、愛知県、滋賀県、石川県、岡山県)

**流出超過：37道県**

※当該都道府県の高卒者数を100とした場合の流入者(「-」は流出者)の割合

(計算式)

$$\frac{(\text{県外からの進学者数} - \text{県内高校から県外への進学者数})}{(\text{高等学校卒業生数} + \text{中等教育学校後期課程修了者数})}$$



※文部科学省が「平成27年度 学校基本調査」を基に作成

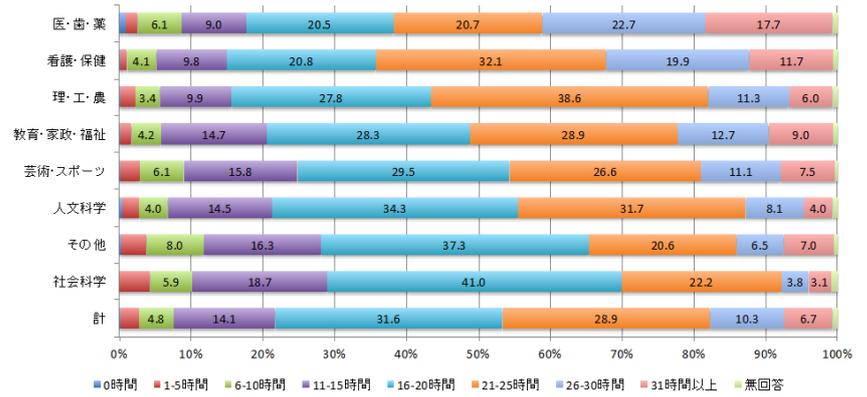
## 授業への出席

○1週間当たりの授業出席時間の平均は約20時間(1年生、2年生)

○専攻分野別では、

- ・「医・歯・薬」、「看護・保健」では6割以上、「理・工・農」、「教育・家政」でも5割以上の学生が週に「21～25時間」以上授業に出席
- ・「社会科学」ではその割合は3割程度

図1 専攻分野別 1週間当たりの授業への出席時間(1・2年生)



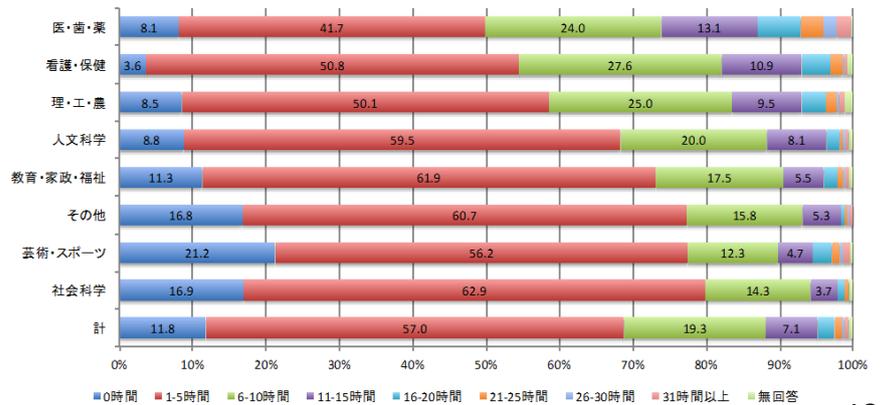
## 授業の予習・復習

○1週間当たりの授業の予習・復習等の時間の平均は約5時間で、授業出席時間の4分の1(1年生、2年生)

○専攻分野別では、

- ・いずれの分野においても最頻値は「1～5時間」(赤色)
- ・授業への出席時間が長い「医・歯・薬」、「看護・保健」においては比較的長い
- ・「社会科学」では週当たりの予習・復習等の時間が「1～5時間」以下の学生が8割

図2 専攻分野別 1週間当たりの授業の予習・復習等の時間(1・2年生)



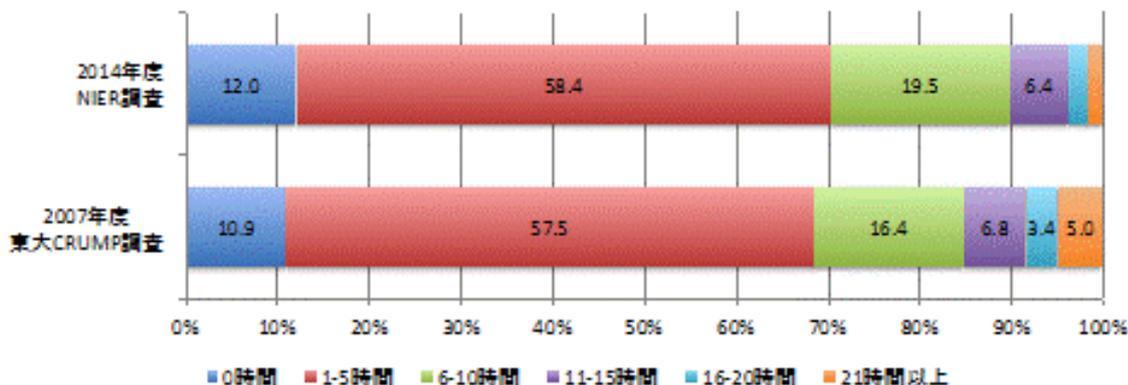
12

## (参 考)

○同様の調査票を用いて2007年度に全国の大学生を対象に東京大学大学経営・政策センターが実施した調査(東大CRUMP調査)の結果(金子元久(2013)『大学教育の再構築—学生を成長させる大学へ』、東京大学出版会、p.39より引用)によれば、1年生の授業に関連した自発的学習時間は「0時間」が10.9%、「1～5時間」が57.5%、「6～10時間」が16.4%であり、今回(2014年度)の結果とほぼ同じ。

○国立教育政策研究所が実施した調査(NIER調査)と東大CRUMP調査では、調査対象者の抽出方法、調査の実施時期(実施月)が異なるため、**厳密な意味での比較をすることはできないが、この7年間で授業に関連する自発的学習時間が大きく変化したとは言えないと解釈できる。**

## 授業に関連した自発的学習時間の変化(2007年度・2014年度)



13

## 2. 大学教育に関する政策動向

14

### 「高大接続改革」の必要性

- 国際化、情報化の急速な進展 → 社会構造も急速に、かつ大きく変革。
- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

#### 【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした) 思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学力の3要素を多面的に評価する  
**大学入学者選抜**

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革(高大接続改革)

学力の3要素を育成する  
**高校教育**

高校までに培った力を更に向上・発展させ、社会に送り出すための**大学教育**

# 高大接続改革の全体像イメージ(高大接続システム改革会議最終報告より)

—「高等学校教育」、「大学教育」、「大学入学選抜」の一体的改革による「学力の3要素」の伸長—

## 高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

### ✓学習指導要領の抜本的な見直し

- 育成すべき資質・能力を踏まえた**教科・科目等の見直し**  
(「歴史総合(仮称)」、「数理探究(仮称)」、情報活用能力を育成する新科目など)
- カリキュラム・マネジメントの普及・促進

### ✓学習・指導方法の改善

- アクティブ・ラーニングの視点**からの学習・指導方法の改善
- 教員の**養成・採用・研修の見直し**

### ✓多面的な評価の推進

- 学習評価の改善**
- 多様な学習成果を測定するツールの充実  
→「**高等学校基礎学力テスト(仮称)**」の導入  
基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫に生かす仕組み。  
CBT導入を検討。  
(平成31~34年度: 試行実施、平成35年度~: 新学習指導要領に対応)  
→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の理解と協力を得て、  
実証的・専門的検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映  
→農・工・商業などの検定試験や英語などの民間検定試験の利活用の促進

### ✓「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の導入

(平成32年度~実施、平成36年度からは新学習指導要領に対応)

- ◎ **思考力・判断力・表現力**の一層の重視
- 記述式問題**の段階的導入  
平成32~35年度: 短文記述式  
平成36年度~: より文字数の多い記述式
- マークシート式問題**の改善(平成32年度~)
- CBT**の検討・導入(平成36年度以降の導入を目指す)  
※複数回実施については、日程上の課題やCBTの導入、等化等な  
どを中心として、引き続き検討  
→「最終報告」後、文部科学省において、関係団体等の参画を得て、実証的・  
専門的検討、新テストの実施方針(平成29年度初頭)に反映

### ✓個別入学選抜の改革

- ◎ 明確な「**入学受入れの方針**」に基づき、  
**「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善**  
※入学希望者に求める能力と評価方法の関係の明確化とそれに基づく選抜
- 新たな選抜実施ルール**の構築
- 「調査書」の改善**や**「学修計画書」等の充実**

→「最終報告」後、「大学入学選抜方法の改善に関する協議」の場で具  
体的な在り方を検討(平成32年度に実施される選抜から適用)

## 大学入学選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

### ✓三つの方針(卒業認定・学位授与、教育課程編成・実施、 入学受入れ)に基づく大学教育の質的転換

- 関係省令の改正(「三つの方針」の**一体的な策定・公表の制度化**)  
(平成28年3月改正、平成29年4月施行)
- 「三つの方針」の策定・運用に関する「**参考指針**」の作成(平成28年3月)
- 各大学において育成を目指す人材像や具体的な教育活動の明確化
- 入学から卒業までの、**大学教育を充実するためのPDCAサイクルを強化**

### ✓認証評価制度の改善

- 高大接続改革の趣旨を踏まえた評価項目・方法の改善(「**三つの方針**」に基  
づく**大学教育の質的転換促進**や、**内部質保証を重視した評価**)  
(平成30年度から始まる第3サイクルの評価に反映)

## 大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

16

## 学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする  
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

### 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

### 何を学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた  
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「**公共(仮称)**」の新設など  
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

**学習内容の削減は行わない**※

### どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び(「**アクティブ・ラーニング**」)の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得  
など、新しい時代に求められる  
資質・能力を育成  
知識の量を削減せず、質の高い  
理解を図るための学習過程  
の質的改善

主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

※高校教育については、些末な事象的知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており、  
そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

17

# 三つの方針の策定・公表に関する省令改正

## ≪学校教育法施行規則の改正≫

全ての大学等において、以下の三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする。

- ①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針

(平成28年3月31日改正、平成29年4月1日施行)

### 大学教育の充実にに向けた PDCAサイクルの確立

- ・生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成する大学教育の実現
- ・大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し、高等学校や産業界をはじめ広く社会に発信

#### 大学教育の 質的転換

#### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学生が身に付けるべき資質・能力の明確化  
＜PDCAサイクルの起点＞

各大学の教育理念を踏まえ、  
一貫性あるものとして策定

#### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、  
教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

#### 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者に求める学力の明確化、  
具体的な入学者選抜方法の明示

## ≪三つの方針の策定及び運用に関するガイドライン≫

(平成28年3月31日 中央教育審議会大学分科会大学教育部会)

### 各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた自主的・自律的な三つの方針の策定と運用の参考指針

#### (主な内容)

- ・三つのポリシーの策定単位は、学位プログラム(授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程)を基本に、各大学が適切に判断。
- ・各大学において、  
①卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すディプロマ・ポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を示すカリキュラム・ポリシー、②これら二つのポリシーを踏まえて学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを、それぞれ策定。
- ・三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムを確立。
- ・三つのポリシーとそれに基づく教育の実績等を分かりやすく積極的に情報公開することで、高校の進路指導を改善するとともに、産業界からの理解を得て連携を強化。

18

## 大学教育改革 「学生の学びの質の転換」と「アクティブラーニング」

三つのポリシーに基づく全学での一体的な改革の取組(アクティブ・ラーニングの実施等)の推進により、**学生の学びの質を転換**

### 【大学】

【三つのポリシー】※省令改正(全大学に策定・公表義務化 H28.3公布 H29.4施行)

- ★入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)
- ★教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
- ★学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

**教育課程の体系化**  
大学全体としてのカリキュラム・マネジメントの確立

**教育方法の改善**  
アクティブ・ラーニング

**教員の教育力の向上**  
教員の教育方法に関する技術向上の促進

**学修成果の把握・評価**  
「学生が何を身に付けたか」の観点から、学修の達成度を把握・評価

※学長のリーダーシップの下、全学的な改革を実施

学修環境を提供

### 【学生】

**学修時間の増加  
とともに  
学生の学びの  
質が転換**

プレゼンテーション、個人・グループでの調査学習、インターシップ、討論・ディベート、フィールドワーク、Project Based Learning,ラーニングポートフォリオ、反転授業 等

※三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン(中央教育審議会大学分科会大学教育部会)

※認証評価の改善・充実(省令改正:3つのポリシーに関すること、内部質保証を重視した評価への移行等 H28.3公布 H30.4施行)

19

## スタッフ・ディベロップメント(SD)に関する省令改正

### 【趣旨と経緯】

- 産業界や地域等との連携など大学の枠を超えた取組や、教育研究の国際的展開等の戦略的な推進などの諸課題に対応するためには、大学等の運営の在り方について一層の高度化及びこれを担う**大学職員の資質能力の向上が必要**。
- 中央教育審議会大学分科会大学教育部会等における審議を踏まえ、大学設置基準等を改正。

(平成28年3月31日改正、**平成29年4月1日施行**)

### 【改正概要】

- 大学等(※1)は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員(※2)に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会(※3)を設けることその他必要な取組(※4)を行うものとする。(大学設置基準第42条の3(新設)等)

※1 短期大学、大学院、専門職大学院及び高等専門学校を含む。

※2 「職員」には、事務職員だけでなく、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等を含む。

※3 個々の職員すべてに対して一律に研修の機会を設けることを義務付ける趣旨ではなく、SDの具体的な対象や内容・

形態等については、各職員のキャリアパスも見据えつつ、各大学において判断。

※4 例えば、職員の研修の実施方針・計画を全学的に策定するなどの取組が期待される。

20

## 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の検討状況

平成28年8月31日  
公表資料より抜粋

### 1. 記述式問題の導入

#### (1) 記述式の導入意義

- 記述式では、テキストの内容(筆者の考えなど)を説明する「文章の解釈」だけでなく、**テキストの内容を基に考えを文章化する「文章による表現」のプロセスを評価**できる。
- 共通テストに記述式問題を導入し、より多くの受験者に課すことにより、入学者選抜において、考えを形成し表現する能力などをよりの確に評価することができる。  
このことで、**高等学校における能動的な学習を促進する**。
- 共通テストの中で記述式問題を実施することで、記述式試験で評価すべき能力に関する高校・大学間での共通理解を深めることができるとともに、個別大学の問題作成や採点の負担を軽減。

21

★記述式問題とは・・・

- 多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合・構造化し、新しい考えをまとめるための思考力・判断力や、その過程・結果について、相手が的確に理解できるよう、論拠に基づいて表現する力などを評価。
- 設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」とし、論理（情報と情報の関係性）の吟味・構築や情報の編集・操作など、本文の内容を基に考えを文章化する問題を中心に出题。

22

平成28年8月31日  
公表資料より抜粋

1. 記述式問題の導入

(2)実施時期を含む全体の制度設計

- 現在、次の三つの案を検討。

【案1】1月に実施し、センターが採点する案

【案2】12月に実施し、センターが採点する案

① 記述式とマークシート式を同一日程で実施する案

② マークシート式は従来通り1月に実施し、記述式を別日程で実施する案

【案3】1月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する案

※ 【案1】については、採点期間が短期間となるため、精緻な採点が可能かという課題が生じるとともに、出題できる記述式問題の量・質が極めて限定的なものとなる。

※ 【案2の①】に対しては、高等学校教育の影響、運動部活動への影響の観点から、また、【案2の②】については、受験者の負担、実施体制の確保の観点から、関係者から懸念が示されており、十分な検討が必要。

※ 【案3】は【案1】から派生したものであるが、この案には、出題や採点の幅が広がるメリットがある一方、多くの検討すべき論点・課題もあることから、今後、それらについて十分な検討が必要。

23

## 2. 英語4技能評価の導入

○ 将来的には、受検料負担に配慮しつつ、関係者の意見を踏まえながら、**資格・検定試験の活用**により英語4技能を評価することを目指す。

なお、資格・検定試験は、**高等学校学習指導要領**との整合性や**大学入学者選抜試験としての妥当性**、**受検料負担の抑制**などで一定の基準を満たすものとして、国(センター)が認定したものとする。

○ **当面は**、資格・検定試験の状況を見定めつつ、センターにおいて英語の試験(リーディング、リスニング)を実施し、認定した**資格・検定試験の結果と共通テストの結果を組合せて**評価することなども併せて実施することを検討。

24

## 大学入学者選抜に係る新たなルールや調査書・提出書類等の改善の検討状況

平成28年8月31日  
公表資料より要約

## (1) 調査書

- 現行の調査書の「指導上参考となる諸事項」の充実
- 評定平均値の在り方

## (2) 推薦書

- 「学力の3要素」(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)に関する評価についての記載を必ず求める

## (3) 本人提出書類

- 活動報告書、大学入学希望理由書、学修計画書等の活用

## (4) 「AO入試」、「推薦入試」、「一般入試」の在り方

- 「学力の3要素」を多面的・総合的に評価することができるよう、内容・区分を見直す
- 記述式問題の導入・充実、英語4技能評価の導入

## (5) 選抜の実施時期等

- 高等学校教育への影響等を考慮するとともに、円滑な実施が確保に留意しつつ、選抜の実施時期・合格発表時期等の在り方について検討

25

## 第8期中央教育審議会大学分科会 今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する作業チーム

麻生 隆史	学校法人第二麻生学園理事長、山口短期大学学長
安部 恵美子	長崎短期大学学長
有信 睦弘	国立研究開発法人理化学研究所理事
石田 朋靖	宇都宮大学長
金子 元久	筑波大学特命教授
黒田 壽二	金沢工業大学学園長・総長
小林 雅之	東京大学 大学総合教育研究センター教授
佐藤 東洋士	学校法人桜美林学園理事長・桜美林大学総長
(座長) 鈴木 典比古	国際教養大学学長
千葉 茂	日本工学院専門学校校長
日比谷 潤子	国際基督教大学学長
福田 益和	大阪工業技術専門学校理事長
前野 一夫	木更津工業高等専門学校校長

(敬称略 計13名)

26

## 今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する論点整理(概要)

### 1. 本論点整理の位置付け

○次の三つの視点から各高等教育機関の役割・機能の強化を中心とした高等教育改革の論点を整理。

- ・「**実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化**」を見据えた高等教育機関の役割・機能の在り方に関する考察(短期的視点)
- ・**第3期教育振興基本計画**の策定に向け、高等教育に関して検討を進める必要がある事項の整理(中期的視点)
- ・平成32年頃までを念頭においた中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像(答申)」に代わる**高等教育の新たな将来構想の策定**に向け、検討することが必要な事項の整理(長期的視点)

○**次期中央教育審議会大学分科会(H29.2～)において、より具体的な検討。**

### 2. 高等教育機関の役割・機能に係るこれまでの政策の動向

○「将来像答申」では、学校種ごとの役割・機能を踏まえた教育・研究の展開と相互の接続や連携の促進を図るとともに、特に大学は、自らの選択により、緩やかに機能別分化していくべきという方針が示され、その後の国の財政措置や制度改革においても基本的にその方向で施策を推進。

### 3. 高等教育を取り巻く状況の変化と今後特に重視すべき考え方の方向

○高等教育を取り巻く社会環境は近年一層激しく変化。

- ・人口の減少・大学等への進学率、学生数の変化、進学機会の格差・経済社会のグローバル化
- ・産業構造の変化(第4次産業革命等)・就業構造の変化・経済的格差の拡大、貧困問題の顕在化
- ・地方創生の必要性の高まり・世界的な学術研究の進展 等

○こうした中で、高等教育においては、**知識・技能を学んで修得する能力だけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、自ら問題の発見・解決に取り組み、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し社会に新たな価値を創造する力を育成することが不可欠。**

○そのため、これからの時代における高等教育の使命の再定義も含め、人口減少時代における高等教育政策の在り方を総合的に検討することが必要。

○今後の高等教育については、特に次の二つの方向での機能強化が必要。

- ①**新たな価値創出の基盤となる創造的な教育研究の高度化**
- ②**社会の変化、地域や産業界の多様な要請を踏まえた実践的な教育の充実**

27

### 3. 高等教育を取り巻く状況の変化と今後特に重視すべき考え方の方向(つづき)

○その際、特に以下のような点に留意が必要。

- ・進学率の上昇、中等教育との接続の改善 ・第4次産業革命等における成長分野の人材育成、社会人の学びに対する貢献の強化 ・機関間の連携強化による地域に必要な高等教育機会の確保

## 4. 各高等教育機関の役割・機能の強化に関し、早急に取り組むべき論点

### (1) 各高等教育機関における役割・機能の強化

#### (大学(学士課程))

- ・三つの方針を踏まえた教育課程の改善、指導方法の改善 ・組織的な教育体制の確立
- ・学生の学修時間の把握、大学での学修成果の可視化、それらに関する情報発信の強化

#### (大学院)

- ・卓越した教育力と研究力を有する大学院教育プログラム(「卓越大学院プログラム(仮称)」)の形成
- ・大学教員としての能力の形成につなげる取組の強化
- ・研究職よりも高度専門職業人養成を主としている修士課程の専門職学位課程への移行促進

#### (短期大学)

- ・社会人学生のニーズに応じた教育の提供方策の充実
- ・地域における高等教育機会を確保するための仕組みの強化  
(小規模学科設置も念頭に置いた設置基準の検討、他の短期大学や大学、高等専門学校、専門高校を含む高等学校、地方公共団体等との連携によるコンソーシアム等)
- ・大学との連携による専攻科の教育の強化、高度化

#### (高等専門学校)

- ・新たな産業をけん引する人材の育成の強化
- ・高専教育の高度化(産業界との連携強化、大学との連携による専攻科の教育の充実)
- ・高専教育の国際化

#### (専門学校)

- ・「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」の議論を踏まえ検討。
- ・地域の多様な中核的産業人材養成機能の強化方策
- ・社会人の学び直しのニーズに一層応えていくための方策 ・専門学校教育の質保証・向上の方策

28

### 4. 各高等教育機関の役割・機能の強化に関し、早急に取り組むべき論点(つづき)

### (2) 各高等教育機関における職業教育の役割の強化と「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」

○職業教育には多様な分野があり、専門性のレベルや卒業後に働く場で求められる役割の違い等により必要とされる教育の内容も異なっている。これらを踏まえつつ、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校が、それぞれの持つ強み、特徴を生かして現在行っている職業教育は引き続き重要であり、その一層の充実を図る必要がある。

○一方、今後の社会経済の変化の中で、新たな専門能力が求められる職種や新規開拓が必要な分野も生じており、「新たな機関」は、産業界との密接な連携により、このような分野の専門業務をけん引する人材育成を行おうとする場合に最も適した教育機関として、新たな選択肢を提供しようとするもの。

○今後、各機関が適切に役割分担し、また相互に連携しつつ、それぞれの職業教育を発展させるべき。

## 5. 今後の高等教育改革全体の課題として中期的視点、長期的視点からより詳細に検討すべき論点

### (1) 将来像答申(平成17年)以降の施策の検証

- ・大学等の機能別分化 ・高等教育の質の保証

### (2) 中期的視点、長期的視点からの論点

#### i) 変化への対応や価値の創造等を実現するための学生の学びの質の向上

- ・学生本位の視点に立った教育の実現に向けた検討(「学位プログラム」やST比改善等)
- ・学位等の国際的な通用性の確保 ・社会人の学びへの貢献の強化 ・教員・学生の流動性の向上
- ・教育の質向上と効果的な運営のための高等教育機関間の連携強化

#### ii) 学生の学びの質を向上させるための環境整備

- ・我が国における高等教育全体の規模、地域における高等教育機会の確保等の在り方等
- ・設置認可の在り方、連携・統合の在り方等に関する検討 ・高等教育機関のガバナンスの強化

#### iii) 高等教育の改革を支える支援方策

- ・教育研究を支える基盤的経費、競争的資金の確保、配分等

29



# 第2部

## 講演



## 第2部 講演「高等教育の質的転換における IR の役割：日本の動向と課題」

林学長室長（司会）：

それでは第2部の講演に移ります。これから3人の先生に連続してご講演いただきますが、講演に対するご質問は、一括して第3部のパネルディスカッションを通じて、ご回答させていただきたいと思っております。お手元の質問用紙にご記入いただきまして、次の休憩時間に受付にてお渡し願います。

まずはじめに、ご講演いただきます山田礼子先生のご紹介は、配付資料のチラシの裏面にご経歴等を詳しく記載しておりますので、ここでは省かせていただきますが、大変多くの著書を執筆されておりますので、皆さんも一度はお読みになったことがあるかと思えます。また山田先生はいち早く IR の研究に取り組みまして、アメリカの IR 学会等にも頻繁にご出席されており、特に日本とアメリカの IR の違いについても熟知しておられます。本日は「高等教育の質的転換における IR の役割：日本の動向と課題」についてご講演をいただきます。それでは山田先生、よろしくお願いいたします。

山田 礼子（同志社大学教授、高等教育・学生研究センター長）：



皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました山田でございます。本日はよろしくお願いいたします。本日の話はこういうタイトルにしておりますけれども、実際に吉田文先生と劉先生のほうから、もっと具体的なお話をしてくださると思っております。その際に、現在の日本の IR の状況が一体どのようなところにあるのかを考えて、例えば早稲田大学はいま一体どの段階にあるのか、あるいは東洋大学がどの段階にあるのかということを考えていただきながら、皆さんとともに自大学の段階というのを考えていただくための枠組みとして、お話をさせていただければと思っております。それではよろしくお願いいたします。

アウトラインはこういうことですが、3番目は実は、現在 IR 担当者がたくさんふえてきております。しかしながら、こういう IR を担当されている方々が専門的な方法やツールの使い方、あるいは専門的な訓練を一体どこで受けているかというのが、日本の場合は非常に曖昧なところだと思います。そこでどういう専門性が必要になってくるのかをご紹介するために、3番目として「IR のツールと方法」ということでお話をさせていただければと思っております。

1番目は、「日本における高等教育政策と IR の実情」です。これは先ほど大学振興課の角田課長が、日本の高等教育政策と文部科学省の内で現在どういうことが論点になっているかということ、丁寧にご紹介してくださいました。私の話はその中で、どちらかという

と IR に関係するところをピックアップしてお話しさせていただきます。

まず高等教育政策の動向と新たな方向性ということであれば、本日のタイトルにもありますように、高等教育の質的転換が求められたのが 2012 年の質的転換答申であったわけです。それで 2013 年からの中教審の議論の中で、認証評価が大きな転換点を迎えていくということも議論されてきたかと思います。例えば第二サイクルの認証評価における各評価機関の取り組みの中では、既に少しずつ変わってきていることかもしれませんけれども、各認証評価機関が学習の成果とか大学の自主的・自立的な質保証を重視した評価に発展させてきたということがあります。

そういう意味でいうと、重要な転換点は学習成果の評価を重視する方向へと変わってきたことと、そのために内部の質保証システムを構築して、それが評価されるようなところへ変わってきたというのが特徴でした。これがこれから始まっていく第三サイクルに向けての認証評価においては、まさに内部質保証が重要な課題になってきています。

こちらにおられる大学様は、大学の中でいろいろ努力されて内部質保証を構築されていらっしゃると思いますけれども、実際には何かエビデンスがなければ内部質保証を動かしていくということは難しくなってきます。そういう意味ではエビデンスデータの根本をつくり上げていく、あるいはそれを動かしていく、そしてまたそれをもとに改善へとつなげていく、いわゆる PDCA サイクルに関係があるのが IR になります。そういう意味で内部質保証と IR は切り離せない関係になってきています。IR 機能の充実がつまりは内部質保証の充実にもなる、関係性が非常に深いものになってきているというのが特徴でもあるかと思います。

大学のガバナンス改革と IR も切り離せない関係があります。例えば 2014 年の「大学のガバナンス改革の推進について」という中教審の大学分科会の審議のまとめの中で、学長を中心とした客観的データに基づく教学マネジメントや学長補佐体制の強化、URA や IRer など高度専門職の創設、SD・IR の強化といったものが入っておりました。それで現在、例えば先ほど角田課長がおっしゃっていたように SD が義務づけられてきて、その中で専門職をどうしていくかということが、次にも引き続いての論点になっているようです。

ご存じのように、大学の高度専門職として IRer が既に存在しておりますね。これは一部、研究を中心とする大学などで IRer をいろんな部門に置いておいて、実際に IRer の人たちも、ある意味で専門職市場ができ上がりましたので、そこで動いていたりしているわけでありまして。IRer という言い方がいいのかどうかわかりませんが、IR に関する専門職が研究で行っていく教員ベースであるのか、あるいは大学職員として専門職として位置づけていくのかというのは、実際にはまだまだ不透明であるし、見えてこないところです。

しかしながら IRer のような形で専門職として根づいていくのか、やはり研究者の一部として IRer になっていくのかということは、はっきり言って今のところわからないわけです。それをどうしていくかというのは、各大学、あるいはこれからの IR の発展にもかかわりのあることであると思っているところです。いずれにしてもガバナンス改革も進めてい

く上では、客観的なデータ、エビデンスベースが不可欠で、これがいわゆる IR であり、IRer が担っていくところでもあります。

私立大学にとっては、私立学校等改革総合支援事業というのを意識されている方は非常に多いと思うんです。その中に IR というものがポイントで入ってございましたね。それで IR の部門をつくるかつくらないかということで、私もはっきり覚えておりませんが、5 ポイント、3 ポイント、1 ポイントのような形があったと思います。そのように IR 推進のための政策というものが、実は補助金とか競争的補助金による推進と加点の中に完全に組み入れられてきているのが昨今の政策です。

一方で国立大学では、国立大学法人評価、中期目標・中期計画にしても毎年ヒアリングがあります。その中で例えば去年などは、「IR の部門はありますか。それをどのようにされていますか」というのを一律で質問する項目がありました。やはり国立大学にとっても、IR 部門をつくるかつくらないかが法人評価の中に組み入れられているということがあります。

その中に大学教育再生加速プログラムはあったかについて確認しておりませんが、スーパーグローバル大学等事業の中にも、IR を 10 年の中でどれぐらいというような項目があったと思います。そのように、まさに補助金と競争的資金と IR とをつくるつくらないといったところが組み入れられているのが、昨今の特徴であります。

しかしながら、いろいろ質問を受けるんですけども、私立学校等改革総合支援事業で IR の部門をつくったけれども、それをどう動かしていけばいいのか、それを担う人をどう育成していけばいいのかということについて、多くの大学さんは困っておられるというのが実情でもあります。実際に器はできたものの、それを動かしてくるところに苦労されているなという感じがするわけで、そういう意味で日本の IR が進んでいく上で何が欠けているのかといったことも、やはり考える必要があるのかもしれない。

もう一つは、先ほども出た三つのポリシーであります。三つのポリシーは読みませんが、これは何かというと、結局三つのポリシーを関連づけて PDC を回していこうとすると、例えばその効果を測定しなければいけませんし、ディプロマポリシーとして学生がどういうスキル、能力を身につけて卒業していったかということを、ある意味である程度証明していかなければなりません。それにカリキュラムがきっちり対応しているということも調べていかなければなりません。そうするとそれを見ていくのがやはりエビデンスとしてのデータになりますので、この場合は IR が教学 IR という言い方になるかと思いますが、教学 IR が機能しないとこの三つのポリシーは動かないということにもなるかと思えます。

さて、今は日本の話をいたしましたけれども、これは日本だけの話ではないわけです。質保証と学習成果志向の高等教育政策は、世界中がこの方向へ向かっていて、例えば欧州諸国を中心としたチューニング・プロジェクトは、分野でチューニングをしながらカリキュラムのコアなものを決めていくとか、成果を見ていこうというようなプロジェクトであります。

あるいは、あまりうまくいかなかったという評価もありますけれども、AHELO の Feasibility Study に既に 23000 人、17 カ国、250 機関が参加したことがありました。これはやはり今まで世界の横串で、たしか工学の土木分野であるとか生物の分野であるとかというところで、一定の学習成果を測定するテストに近いものをつくってみたものですが、そういうものを世界的に見ていこうというのがこの試みだったわけです。

アメリカでは、2015 年からの Postsecondary Institutional Ratings System、これはオバマ政権のときに言われたものでありますけれども、学生たちが大学卒業後にどのように就職をして、就職先でどのような給与をもらっているかということと相互に比較しながら Rating をしていくということが決まったわけです。これは実際にその後 Balance score card というシステムになっていま動いておりますけれども、これで見ますと、例えばマサチューセッツ州の MIT の卒業生の年収がどれぐらいであるかというのが見えて、他の大学と比較できる。

あるいは、やっぱりこれは州で見ると差が出てきます。それは当然ながら農業州であったり、ハイクオリティーのスキルを必要とする分野がある州、例えばカリフォルニア州の Google とかワシントン州の Amazon などがあるような州でしたら、当然ながら給与は高くなってまいります。そういうものを一律で Balance score card で見られるようにされています。それが大学ごとに見られるようになっていっているものがあります。これもある意味でいうと学習成果の形をどうやって見せるかということが、一つアメリカの例で動いているということになります。

日本ではそれほど使われていないという話もありますけれども、分野別の参照基準が学術会議によって進んでいて、拡大しているかと思えます。それからもう一つは大学ポートレートです。私学では事業団のほうのポートレート、国立・公立は大学改革支援・学位授与機構のポートレートのほうに入っておりますけれども、これも一種の自大学と他大学の比較や自大学の位置がどの程度のレベルであるかということについて見られるようなシステムになります。

IR をめぐる環境をまとめると、教育の質保証が推進され、教育情報の公表に伴って、データの一元化や情報の提供が行われるようになり、それに関する報告書などが作成されるようになりました。また、大学のガバナンスが整備されるようになりました。そして先ほど申し上げたいろいろな競争的資金の中に組み入れられてきました。それが各大学の施策へと反映されているということになるかと思えます。

これ (P12) は劉先生も私も一緒に参加した、2013 年から 2014 年に行った調査です。この調査は全国の大学を対象に IR の実情を聞いたものであります。ここからどういうことがわかったかということが、ここにあります。つまり IR 組織は大学のガバナンスとの連関から設置されるようになってきている。それで執行部への情報提供・分析、意思決定への貢献につながるというような位置づけがされています。というのは、やはり執行部に対して情報をわかりやすく、そして改革がしやすいように報告書を作成することが求められてい

るといことが、1 番目の背景にあります。

それでアクレディテーションや情報公表といった外部との連関というのもあります。アクレディテーション対応は IR にとっても非常に重要な業務であって、情報への対応とか外部との連関は既に米国では当たり前ですけれども、日本ではポートレートというものが稼働して以降、これがもっともっと重みを増してきました。それから学習成果の把握に向けての学生調査などの活用の実態というものがあって、これは本日お 2 人がご紹介されると思いますけれども、日本の大学の特徴でもあります。教学 IR への注力というのが非常に著しいというのが、日本の大学の IR の特徴でもあります。

そこをまとめてみますと、日本の IR の活動というのは、実は教学 IR が非常に注力されて進んでいるというのが一つ。それから国立大学に多く見られるパターンとして、評価対応の IR も進んでいます。そして最近注目を浴びつつあるのがガバナンス機能としての IR で、これは執行部と連携しながら進めていくということなので、組織的には大学の学長室であるとか企画等を担当する部分が、ガバナンス機能としての IR を担うところが多くなっています。

もう一つは、ただし日本の大学では全学レベルの IR 組織の設置はまだ少数であって、特に財務に関する業務についての関与はそれほど高くないということがあります。これは恐らく私立大学などでは法人部門に財務部門があったり、大学の中でも財務部門は独立して動いているということがあるんですけども、そこで財務データをどう使うかということが、IR の担当者にとってもなかなか使えないということがあります。データの蓄積や分析などにもまだ制約があって、自由にデータを使えないということがありますので、そういう意味では IR 機能がまだ限定的で曖昧という特徴も見られるかと思います。

それでは、「日米における IR 発展過程」を比較してみたいと思います。基本的に IR は日本発のものではないということをご理解いただきたいところです。IR は 1960 年代にアメリカで登場して、1980 年代に飛躍的に発展してきたものです。現在でも形を変えながら発展している状況です。そこで見たときに IR の定義は非常に多義的です。活動も複雑ですし、規模や設置形態において目的もさまざまです。ですから先ほど申し上げたような国立大学は評価・対応というところから出発していたり、私立大学はガバナンスに関連したものが最近増えてきてはいますけれども、教学 IR に特化したところも多いです。

例えば私の所属している同志社大学で IR というのを割に早く着手したときも、学習支援・教育開発センターの中で行ってまいりましたから、完全な教学 IR のみでした。ですから大学全体の経営や意思決定につながるような IR というわけではなく、本当に教学に特化した IR で進めてまいりました。とはいえ、ほかの大学では違うかもしれませんので、規模や執行部の考え方、あるいは大学の性格によって違うということがあります。

そういう中で、時間が限られておりますので読みませんが (P16 の) ①②③の三つを見て、一体どういう日米の違いがあるのかなというのがこちら (P17) です。例えばこれは全体的な枠組みですけれども、一番左の IR が他律段階である場合には、政策主導で進

んできて、情報公表の義務化や高等教育予算削減、競争的資金に組み入れられるというような政策が動いているにとどまり、制度はまだ確立されていません。機関としては IR 部門を設置したり、IR 人材を設置するというようなことが行われます。IR アクターとしては、データを収集したり整理する、あるいは全学での横串でできるようなデータベースを整備したりする、また教学 IR の方法などを開発ということが行われていきます。

それが今度は自立への起点段階になりますと、明確なアウトカム志向政策への転換というのが政策的には進みます。当然この段階でも恒常的に高等教育の予算は削減されています。アメリカの場合は政府統計機関の整備と連携があります。これは日本では全くありません。ですからアメリカの IR 担当者は、政府と独立している NSF であるとか NCES が持っているデータと連結して、分析ができます。

だから例えば Ph.D.の就職がどうか、さっき言ったバランススコア等も、連邦政府の特別な機関が持っているデータと全てクロスすることができます。日本の場合は学校基本調査がデータベースではないので、そんなに簡単にできないです。

機関では、いま言ったようなことで学内での認識の広がりであるとか、教学部門と経営部門が連携する。したがって財務データなどが使えるようになってきます。それで他機関とのベンチマークができるというようなことが起こってまいります。アクターとしても専門性を模索したり、方法論を模索したり、技術を向上したり、関連学協会などをつくろうというような動きも出てまいります。

これが起点で、自立的発展段階になると上は続いたままで日常的にも高等教育の予算削減は続いていますし、アウトカム志向もそのまま続きます。それでグローバル化とランキング対応の政策というのが起こってきますから、今度は世界の中でというような動きになってくるわけであります。制度としても認証評価制度と連携したり、先ほど言った政府データベースと個別機関のデータベースを完全に接続するようになってきます。機関は、今度は戦略計画に組み入れていくというような PDCA サイクルを回していくようになってまいります。それで IR 管理職が誕生して配置されるようになる。これは独立して IR 担当のディレクターが誕生したりします。アクターとしては専門性が確立します。学協会の成立と拡大といったようなことができて、市場も拡大するというようなことが見られます。

実はアメリカはこの段階で見ると、図 (P18) のような状況にあります。政策主導で高等教育の予算は削減しているけれども、IR をつくるつukらない、あるいは IR を活用しているしないが、競争的資金の中に組み入れられていることはないのが、日本との大きな違いになるかと思えます。

米国は、IR にかかわる専門職の数、IR 機能・役割がこの何十年の間で拡大してきたために市場が拡大しました。また、IR 機能に潜在的に付随する二面性の存在、つまり理論や科学性を追求する一方で実用性にも応える必要性が出てまいりましたので、学術的である一方で実践性というのが非常に大事になってきました。ある意味、IR 担当者は州とか連邦の高等教育政策に親和性がある、そっちの方向を大事にしていきます。ですから、ここは

研究者とは若干違うところです。それで専門職協会との連携によって、測定方法、研究方法、テクノロジー（技術）を非常に熱心に行うようになってきました。これを行うことで専門職としての立場を確立して、存在意義を確認して、市場を拡大してきたというような、自立性への道筋が見えてきたわけです。

日本は高等教育学会でいち早く IR のワークショップなどを開いてまいりましたし、学会などの活動を見てきましたが、年を追って IR に関しての冠部会も増えてきたというか一定的であって、その中身も一定量として研究発表がなされているということ、これ（P20）は示しております。日本の IR の発展過程に対する特徴は、先ほど申し上げたような政策主導というのが大きな違いです。残念ながら、まだ専門職なのか研究者かという議論は俎上に上がっていないこと、専門職としてスキルの合意やスキル養成の機会が未成熟ということがあります。

そうすると今はまだまだ他律段階にあって、自立への起点段階としてようやく機関として学内での認識の広がりであるとか、教学部門と経営部門が連携するようになったというようなことは行われていますが、制度として何かができ上がったということでもないし、IR アクターとしての動きは見えつつあるけれどもまだ形にはなっていません。一方で政策的には進んでいるということで、政策主導というのがよくわかるかと思います。

さて、そうすると IR 機能とか担当者の位置づけの方向はどこに向かうかというのが、非常に判断に苦しむところでもあります。つまり政策主導で進展していますので、IR 職と教員職との往還というのは実質化していますし、進展するのではないかなと予想しておりますが、それがどちらに向かうのかというのは不透明な状況です。日本の課題はここ（P23）に挙げているようなところです。

そこで、IR 担当者の専門性の向上について説明します。専門性の向上というのは一体何が必要なのかということ、ちょっと考えてみたいと思います。

IR は執行部、学内関係者の支援機能を持った部門で、そこが自ら何かをするということよりは、サポーティングをする機能が非常に強いところでもあります。意思決定のためのサポーティング機能と言ってもいいと思います。そうすると、例えば戦略計画の策定や課題解決計画の策定をしていくうえで何をすべきかについて考える必要がございます。

具体的には、研究力アップをするために、学生募集をするために、中退予防になるために、学習成果の可視化をするための戦略計画のために IR 部門としてデータを収集する。データベースでのデータを集約する。調査を実施する。情報提供を依頼する。データを整理、分析を行い、報告をする。報告書を作成する、プレゼンテーション資料作成といったことが一つのサイクルで行われていきます。

この作業をするためには、例えば「ダッシュボード」といったような執行部にとって一目でわかるようなデータが欲しいわけです。研究的なことで書かれていても、読むよりは一目でこういうのが欲しいというのが、時間の限られた執行部の先生方のほうからの要望でもあるかもしれません。

今回は環境スキャンです。これは戦略計画を策定する上では非常に大事なものになります。例えば大学を取り巻く四つの変化を把握するための方法で、長期的、国際的あるいは国内の変化、短期的イベントといったものを見ながら政策分析を行い、SWOT 分析を行います。

SWOT 分析とは、Strength、Weakness、Opportunity、Threat といったものを IR の担当が行いながら、結果を執行部に報告して一緒に戦略計画をつくっていくことで、それについて表わしたものが、この図です。SWOT 分析をすることで戦略計画へと結びつけていくというのが、一つのパターンでもあります。

もう一つは、後で劉先生や吉田先生がお話しになる学生調査です。学生調査は教学 IR で不可欠なものであります。ただし、その使い方によっても、やはりある意味で大学との環境であるとか教学の効果、教育の効果といったもののモデルの上で作り上げていかなければなりませんから、ある専門性といったものも実は学生調査をつくっていく上で、あるいは、それを分析する上で必要になってきます。これを調べたいから調査をするというよりは、研究としての基盤が必要になってくるのが学生調査でもあるということになるかと思えます。

続いて、ベンチマーキングの方法について紹介します。上記過程が進むにつれて、自分の大学と同じような位置づけにある大学と比べて強み・弱みというものを見ていく必要がございます。そのためのベンチマーキングというものがありますので、当然ながら次の段階ではピア校との比較が必要になってきます。これらの知識について、IR を担っている人たち、IR を担当している人たちはどこで身につけているのかについては、学内の中でのオン・ザ・ジョブ・トレーニングで身につけているのかということ、新しい部門でありますからなかなかそうはいきません。そうするとやはり外でそういう技能を磨いていくことも必要になってまいります。

その上で必要なことは、IR の側から見て執行部向けにわかりやすい報告が必要だということをお先ほど申し上げましたけれども、逆に執行部のほうもエビデンスデータへの理解と認識が必要になります。ですからよくご相談を受けるのは、執行部にデータを見せてもわかってくれないというような IR 担当者がたくさんおられるんですけども、ある意味で執行部向け、学長・副学長向けのワークショップも必要になってくるかもしれません。

IR 部門による分析結果などは、大学経営において間接的な貢献となります。ですから特に私立大学にとっては、それをどう見るかというのはなかなか厳しいところでもありますけれども、だからこそコストとパフォーマンスというものも提示していかなければならない課題もあるかもしれません。それから IR 部門と他組織との連携については、データをもらう、使うということが必要になってまいりますので、横断的な組織としてどうあるべきかということが大事で、そこにキーパーソンが必要になってまいります。それが恐らく IR のディレクターの役割であって、学内の中で顔がきくと言ったらおかしいですけども、そういう調整機能のある方が必要になるのかなというところでもあります。

それから新しい技術・テクノロジーの習得が不可欠です。米国のIR組織であるAIRでは、人材の根本は技術の進歩と専門能力の向上だとしておりますから、現在はビッグデータをどう使って分析するかといったラーニング・アナリティック的なことをIR担当者は行っています。このあたりは壁が結構高くて、常に技術を進歩させなければいけないというようなことが、アメリカの場合は既に起こっております。

あとIRから戦略計画の策定、アセスメントの連携など、他部署との協力・連携が必要で、縦割りだけではできないので、そこを横にどうつないでいくかということも必要でしょう。それから中間組織の発展と活用についても、能力向上のためのワークショップ、プログラムの提供なども必要で、日本高等教育学会なども、これを熱心に行っているところですよ。ご清聴どうもありがとうございました。

# 高等教育の質的転換における I R の役割： 日本の動向と課題

---

2017年3月1日  
山田礼子（同志社大学）

## アウトライン

- 日本における高等教育政策と I R の実情
- 日米のIR発展過程の比較
- IRのツールと方法： I R 担当者の専門性の向上

# 日本における高等教育政策と I R の実情

---

3

## 高等教育政策の動向と新たな方向性

- 2012年中教審答申より→高等教育が質的転換が求められる
- 2013年 中教審の議論
  - 認証評価の大きな転換
  - 第2サイクルの認証評価における各評価機関の取り組み
- 自己点検・評価を通じて、人材養成目的や知識・技能体系等を明確にして、それが機能していることを確認すること
- 既に第2サイクルの認証評価において、各認証評価機関は、学修の成果や大学の自主的・自立的な質保証を重視した評価に発展させてきた。
  - 重要な転換点
    - 学習成果の評価の重視 内部質保証システムの評価

4

## 求められる内部質保証とIR

- 第三サイクルに向けての認証評価においては、「内部質保証」が重要な課題
  - 内部質保証とIRは切り離せない関係
- 
- IR機能の充実が内部質保証の充実に

5

## 大学のガバナンス改革とIR

- 2014年 中央教育審議会大学分科会
  - 「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）
- 
- 学長を中心とした客観的データに基づく教学マネジメント、学長補佐体制の強化、URAやIRerなど高度専門職の創設、SD・IRの強化



改革推進には客観的なデータ＝エビデンスベースが不可欠

6

## IR推進のための政策

- 補助金や競争的補助金による推進と加点



- 国立大学法人評価、中期目標・中期計画
- 私立学校等改革総合支援事業(H25～)
- 大学教育再生加速プログラム(H26～)
- スーパーグローバル大学等事業(H26)

7

## 三つのポリシーとIR

高大接続システム改革会議「中間まとめ」案 3つのポリシーに関するガイドライン

- 当該大学におけるディプロマポリシー・カリキュラムポリシー、アドミッション・ポリシーの間の緊密な関係が外部者に理解できるように表現すること
- 当該大学に関心を持つ人、入学希望者、社会人、外国人等3つのポリシーを理解しようとする多様な人々が十分理解できるような内容と表現であること
- 主体性を持つ多様な学生の入学・在学を前提として、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとも関係し合う教育を、カリキュラム編成、学生の学修方法・学修課程の在り方等に具体的に位置づけること



そのためにはIRの充実による内部質保証が鍵

8

## 質保証と学習成果志向の高等教育政策

- 欧州諸国を中心としたチューニング・プロジェクトの広がり
- AHELO Feasibility Studyの参加者 23000人、  
17カ国 250機関の参加
- アメリカにおいては、2015年からのPIRS (Postsecondary Institutional Ratings System)の実施→Balance score card へと
- 日本学術会議による分野別参照基準の策定
- 日本における大学ポートレートの稼働

9

## IRを巡る環境をまとめると

- 教育の質保証の推進
- 教育情報の公表に伴い、データの一元化、情報の提供、報告書の作成
- 大学のガバナンスの整備

IR機能への期待と要請



具体的政策への反映



国立大学法人評価項目、私立等改革総合支援事業項目



各大学の施策への反映

10

## IRの定義と調査説明

- IRとは大学の組織や教育研究等に関する情報を収集・分析することで、学内の意思決定や改善活動の支援や、外部に対する説明責任を果たす活動
- 平成24-25 年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「大学における IR(インスティテューショナル・リサーチ)の現状と在り方に関する調査研究」の一環として、「大学のインスティテューショナル・リサーチ (IR)に関する調査研究」(2013年12月質問紙調査)を実施

	国立	公立	私立	計
調査対象校	86	83	614	783
有効サンプル	66	61	425	552
(%)	12%	11%	77%	100%

11

## 2014年調査からのインプリケーション

- **ガバナンスと運営母体組織の関係**
  - IR組織はガバナンスとの連関から設置→執行部への情報の提供・分析、意思決定への貢献につながる
- **アクレディテーションや情報公表といった外部との連関**
  - アクレディテーション対応は重要な業務、情報への対応、外部との連関は米国では必須、日本においても大学ポートレートの進展に伴い必須となる
- **学習成果の把握にむけての学生調査等の活用の実態**
  - 「教学IR」への注力は著しい
  - 教育課程、学習成果、学生に関する情報の分析と成果測定等において「質保証」重視の政策動向に合わせて、IRが対応している領域が「教学IR」

12

## 日本のIRの特徴

- ▶ 日本におけるIR活動は、学生調査を通じた学習成果の把握を中心に推進されていること ⇒ 教学IR
- ▶ アクレディテーションや情報公表などへの対応が行われていること  
⇒ 評価対応のIR 国立大学に多く見られるパターン
- ▶ IR組織はガバナンスとの連関から設置されていること、執行部への情報の提供・分析、意思決定への貢献など機能上の変化が散見  
⇒ ガバナンス機能としてのIR
- ▶ しかし、日本の大学における全学レベルのIR組織の設置はまだ少数であり、財務に関する業務についての関与はそれほど高くない  
また、データの蓄積、分析などはまだ制約がある  
⇒ IR機能がまだ限定で曖昧

13

## 日米におけるIR発展過程の比較

## 日本におけるIR普及と進展に向けての疑問

- ▶ アメリカに比べて急速な環境変化という前提で対応できるような組織となっているのか？  
分析の視点：IR部門として機能できているのか？  
できていないとすれば、何が必要か？
- IR部門が存在しているのか？
- 様々なツールの使い方はどこで学ぶのか？
- 専門職の存在と育成は？
- 教学IRに特化したケースはどのような場合か？

## 問題の所在と日米の背景の差異

- IRの定義の多義性と活動の複雑性 規模・設置形態において目的も様々
- IRの進捗が高等教育政策に組み込まれているという特殊性

日本のIRの機能の多義性を生み出しているのではないか



- 米国のIR 多義性と高等教育政策への親和性を根幹としつつ専門性を高めることでIR市場を確立
- 日米のIRの発展過程の背景には高等教育を巡る共通点と時間軸から生じる差異が存在
- 目的：1960年代に誕生し、高等教育政策の流れの中で、IRの位置を模索してきた米国のIRの発展過程と近年急速に浸透している日本のIRの発展過程について比較検討する
  - ①IRという機能の背景にある高等教育政策との関連性
  - ②IR専門職の拡大と技術向上のための方法の模索という専門性との関連
  - ③IR担当者を受け入れる市場の存在という視点から日米の共通性と差異に焦点

## IRの発展過程：米国・日本はいかなる段階か？

	他律段階	自立への起点段階	自立的発展段階
政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政策主導</li> <li>・情報公表の義務化</li> <li>・高等教育予算削減</li> <li>・競争的資金への組み入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明確なアウトカム志向政策への転換</li> <li>・恒常的高等教育予算削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトカム志向政策</li> <li>・恒常的高等教育予算削減</li> <li>・グローバル化とランキング対応政策</li> </ul>
制度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府統計機関の整備と連携 (例 米国NSF NCES)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価制度との連携</li> <li>・政府データベースの整備と個別機関のデータベースの接続 (例 米国IPEDS, NSF &amp; NCESデータ)</li> <li>・専門職の認定</li> </ul>
機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IR部門の設置</li> <li>・IR人材の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内での認識の広がり</li> <li>・教学部門と経営部門の連携</li> <li>・他機関とのベンチマーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略計画への組み入れ</li> <li>・教育改善への組み入れとサイクル確立</li> <li>・経営改善への組み入れとサイクル確立</li> <li>・IR管理職の誕生と配置</li> </ul>
IRアクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの収集と整理</li> <li>・データベースの整備</li> <li>・教学IR開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の模索</li> <li>・方法論の模索</li> <li>・技術の向上</li> <li>・関連学協会設立の模索</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の確立</li> <li>・学協会の成立と拡大</li> <li>・大学等IR人材養成プログラムの成立</li> <li>・市場の拡大</li> </ul>

17

## 分析枠組みから見る日米比較：米国

米国	他律段階	自立への起点段階	自立的発展段階
政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政策主導</li> <li>例 ・情報公表の義務化</li> <li>・高等教育予算削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明確なアウトカム志向政策へのシフト</li> <li>・恒常的高等教育予算削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトカム志向政策</li> <li>・恒常的高等教育予算削減</li> <li>・グローバル化とランキング対応政策</li> </ul>
制度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府統計機関の整備と連携 (例 米国NSF NCES)</li> <li>・専門職概念の登場</li> <li>・専門職としてのEthics概念の登場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証評価制度との連携</li> <li>・政府データベースの整備と個別機関のデータベースの接続 (例 米国IPEDS, NSF &amp; NCESデータ)</li> <li>・専門職の認定と広がり</li> <li>・専門職としてのEthicsの普及</li> </ul>
機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IR部門の設置</li> <li>・IR人材の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内での認識の広がり</li> <li>・教学部門と経営部門の連携</li> <li>・他機関とのベンチマーク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略計画への組み入れ</li> <li>・教育改善への組み入れとサイクル確立</li> <li>・経営改善への組み入れとサイクル確立</li> <li>・IR管理職の誕生と配置</li> </ul>
IRアクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの収集と整理</li> <li>・データベースの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の模索</li> <li>・方法論の模索</li> <li>・技術の向上</li> <li>・関連学協会設立の模索</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の確立</li> <li>・学協会の成立と拡大</li> <li>・大学等IR人材養成プログラムの成立</li> <li>・市場の拡大</li> </ul>

18

## 日米比較からの知見：米国

- IRに携わる専門職の数，IRの機能，役割が拡大→市場の拡大
- IR機能に潜在的に付随する二面性の存在：理論・科学性を追求する一方で実用性にも応える必要性  
州や連邦の高等教育政策との親和性が前提
- 専門職協会との連携により、方法論，学習成果の測定方法，データベースやICTによる新たなテクノロジーの開発など，IR担当者の技量を向上することによって，専門職としての立場を強固→教員とIR担当者としての往還



二面性という複雑さを内在させる一方、専門職としての立場を確立することで存在意義を確認し、市場を拡大

他律的な段階から出発したという訳ではないが、政策とは常に親和性が高い。しかし、専門職としての発展を通じてIRの自立的発展を遂げてきた

19

## 日本高等教育学会におけるIRの自由研究発表数と学会主催によるワークショップ

	IR冠 部会	合計	IR組織・ 形態・ システム	学習成 果・留 年・中退	米国 IR	ベンチ マーク	日米 比較	IRスキ ル・人材	その他	学会 主催WS
2012	2	8	2	1	4	1				
2013	1	3	1		2					
2014	1	4	1		1		2			WS
2015	0	5	2		1			2		WS
2016	2	9	2	3			1	1	2	WS

20

## 日本のIR発展過程に関する特徴

- 2012年以降にIRという冠部会が登場(日本高等教育学会) 他の学会も近年IRに関する発表が増加
- 学会主導によるIRの進展はまだ未発達、専門職協会、団体の組織化も未成熟 (個別および任意のIR関連団体が活動)
- 政策主導により、IRの組織の設置、IRの学内での活用が進展

専門職か、研究者かという議論は俎上に上がっていない



専門職としてのスキルの合意、スキル養成の機会の未成熟

同時に、政策主導でありながら、IR担当者が活用する国が管理・提供する統一データベースがそれほど進展していない 大学ポートレートのみ

21

## 分析枠組みから見る日米比較：日本

日本	他律段階	自立への起点段階	自立的発展段階
政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 政策主導</li> <li>例 ・情報公表の義務化</li> <li>・高等教育予算削減</li> <li>・競争的資金への組み入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明確なアウトカム志向政策へのシフト</li> <li>・恒常的高等教育予算削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトカム志向政策</li> <li>・恒常的高等教育予算削減</li> <li>・グローバル化とランキング対応政策</li> </ul>
制度			
機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IR部門の設置</li> <li>・IR人材の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内での認識の広がり</li> <li>・教学部門と経営部門の連携</li> </ul>	
IRアクター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの収集と整理</li> <li>・データベースの整備</li> <li>・教学IR開発</li> </ul>		

22

## 日米比較からの知見：日本の課題

- 政策主導で進展していることにより、IR職と教員職との往還は実質化と進展すると予想
- IR機能や担当者の位置づけの方向はどこに向かうか難しい

### 日本の課題

- 国によるデータベースの構築が不十分
- 専門職として確固たる地位を築いていくことになるのか
- 高等教育研究者としてIRに携わっていくのか、その場合、執行部や高等教育政策との親和性を前提とするのか
- IR担当者の能力や業績はどう評価されるのか、純粋研究なのか業務なのか

23

## IRのツールと方法：IR担当者の専門性の向上

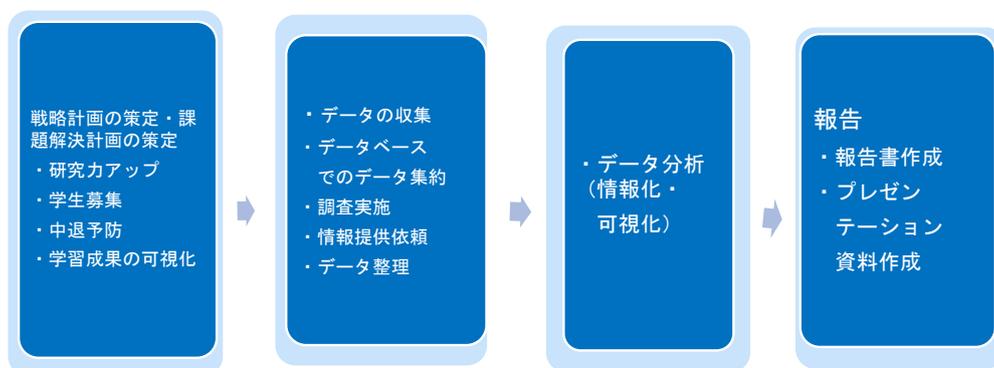
# 専門性の向上とは？



25

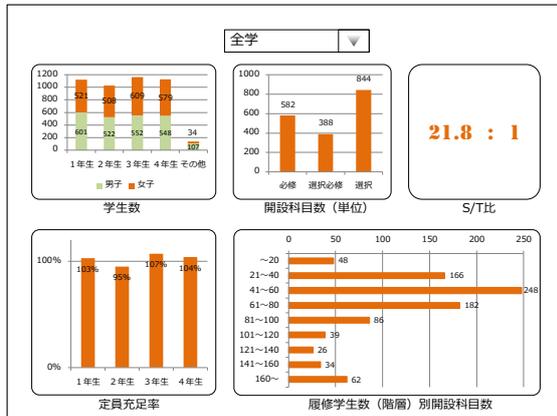
## 支援機能を持つIR

執行部、学内関係者



26

## ダッシュボード



- 大学の位置を明らかにするツール
- 大学の現状、トレンドを一目でわかるようにグラフ化する
- そのためには、データの収集と整理がカギ
- 地道なデータの収集とクリーニング、凍結

『大学のIR』 20頁より再掲

27

## 環境スキャン

- 大学を取り巻く4つの変化を把握するための方法
- 1. 長期的国際的あるいは国内変化
- 2. 短期的イベント
- 3. 出現しつつある変化
- 4. ワイルドカード

時間と空間あるいは重要性に分けて変化を探る  
具体的な方法：政策分析、SWOT分析

28

# SWOT分析

- Strength:強み、Weakness:弱み、Opportunity:機会、Threat:脅威

S	内部環境	強み	(Strength)
W		弱み	(Weakness)
O	外部環境	機会	(Opportunity)
T		脅威	(Threat)

『大学のIR』63頁の図を再掲

29

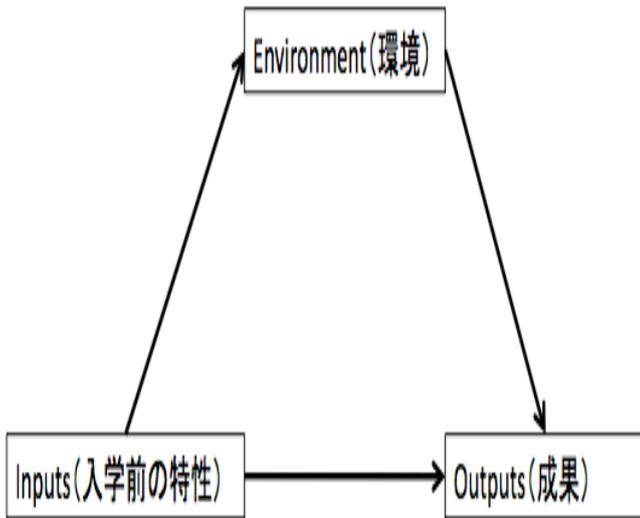
## SWOT分析から戦略計画へ



Keller, G. (1983), p.152

30

# 教学IR：理論モデルと学生調査の対応



AstinのIEOモデル

<b>インプット</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>入試成績</li> <li>学生特性（出身高校（国公立）留学経験・編入学など）</li> <li>家族特性（出身地域・所得階層など）</li> <li>入学前の大学に対する期待</li> <li>入学前の自己の能力の自己評価</li> </ul>	<b>教育環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム・開講科目（授業カタログ）</li> <li>教育施設設備（とくにIT）</li> <li>クラスサイズ</li> <li>教授方法</li> </ul>	<b>学習環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援（図書館、教授学習センター等）</li> <li>教師-学生関係</li> <li>生活環境（ピア・学費・アルバイト・奨学金など）</li> <li>共同研究への参加</li> <li>教科外活動への参加</li> <li>留学経験</li> <li>社会活動への参加</li> </ul>
<b>アウトプット</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>単位取得状況</li> <li>成績</li> </ul>	<b>アウトカム</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>身につけた能力</li> <li>卒業後の状況</li> <li>卒業生の評価</li> </ul>	

## ベンチマーキングの方法

### ベンチマーキングの手法

- 比較の対象
- ①外部組織と学内組織の比較
- ②学内組織間の比較
- ③同党の他大学あるいは競争相手（ピア校）との比較

### ベンチマーキングのステップ

- ①計画 SWOT分析
- ②情報収集と分析

目標の設定、目標達成のために必要な変化やリソースの検討

- ③統合

収集した条坊の分析とキーステークホルダーとの意見交換 短期と中期の達成目標の設定

- ④行動

アクションプランの策定

## IR組織の運営とIRの発展のために何が必要か

- 執行部のエビデンスデータへの理解と認識：執行部向けのワークショップ
- IR部門の貢献：間接部門であるからこそ、そのコストとパフォーマンスを提示
- IR部門と他組織との連携：横断的な組織としてどうあるべきか：キーパーソンが不可欠
- 新しい技術・テクノロジーの習得が重要：米国のIR組織、人材の根本は、技術の進歩と専門能力の向上、ビッグデータの活用
- IRから戦略計画の策定、アセスメントとの連携など学内他部署との協力・連携
- 中間組織の発展と活用：能力向上のためのワークショップ、プログラムの提供

33

- ご清聴ありがとうございました
- 質問は [ryamada@mail.doshisha.ac.jp](mailto:ryamada@mail.doshisha.ac.jp) までお願いいたします。

34

## 第2部 講演「分散型 IR の現状と課題」

林学長室長（司会）：

続きまして、吉田文先生の講演に移らせていただきます。ご講演者であります吉田文先生のご経歴もチラシの裏面に記載してありますので、ご一読をお願いいたします。吉田先生は早稲田大学総合研究センター副センター長（副所長）として、早稲田大学の IR 活動を統括・推進しておられます。本日は「分散型 IR の現状と課題」と題しまして、早稲田大学における IR の取り組みや活動事例についてご紹介いただきます。それでは吉田先生、よろしくをお願いいたします。

吉田 文（早稲田大学教授、大学総合研究センター副所長）：



皆様、こんにちは。吉田でございます。山田先生の、日本の IR がどういう状況にあるか、アメリカと比較したときの日本の立ち位置の話、大きな見取り図を描いていただきました。その中で私のほうは、一つの事例として、早稲田大学の IR はいま一体何をやっているかということをご紹介させていただきたいと思えます。

早稲田大学はご存じのように 5 万人の学生を要し、教職員が 3000 人にも上ります。日本で 2 番目に大きい大学です。こうした大きい大学の中でも IR をやろうという機運の高まりか、政策誘導的に IR をやれということなのか、IR を始めて 2 年ほどたちました。2 年間にどうした歩みをたどってきたか、どういう体制でやっているかということについて、お話をさせていただきます。これ（P3）が大学の規模です。IR を担当するのは大学総合研究センターという組織でして、全学的な組織として位置づいております。

なぜこうした組織がつくられるようになったのかということについてご説明します。一番上に書いてあります教旨は、早稲田大学を創立した大隈重信によってつくられたものですが、早稲田大学のミッションとっていいかと思えます。こうしたミッションに基づき、現在早稲田大学は Vision 150 と申しまして、150 周年を目指してどのような大学になるかという中長期計画を持っております。その中長期計画はいろいろビジョンがありまして、核心戦略という形でブレイクダウンを進めていく中で一つの課題として出てきたのが、大学をきちんと見ないといけないということです。

大学をきちんと見ないといけないということはどういうことかということ、早稲田大学はこれまでである意味、早稲田の歴史とネーミングに乗ってきて、自分の大学がどういう大学か、これからどういう大学であるべきかということについてあまり深刻に考えずに済んできた側面が多々ありました。しかしこれからの時代は、そのような考え方はやっていけ

ないという中で、改めて自分の立ち位置をきちっと考え、新しい大学に脱皮しなくてはならない。これは大学の執行部としては非常に大きな課題でした。

従いまして、ここ（P6）にありますような核心戦略2・3・4・12は、いずれも早稲田大学を今後どうするという課題として上がってきました。ではそれを一体的に考えるようなところはどこにあるのかと見たときに、実は早稲田大学は高等教育に関する調査研究を行う組織を持っておりませんでした。

そうした中でやはりそのような組織や調査を行う人材の必要性を感じるようになり、早稲田大学の大学総合研究センターが設立されました。「大学のあるべき将来の姿をデザインします」というのが、我々の組織のキャッチフレーズとなっております。あるべき姿を見るときに、学内組織として自分の大学のことを考えるための仕事をするんですが、自分を見るためには他との比較も必要です。他との比較というのはある意味研究的な内容も行わなくてはいけないということで、全くの大学の支援組織というよりは、センターの名前にもついておりますように研究が入っております。やはり研究に基づいて大学のあるべき姿を考えようというのが、我々の組織のミッションです。

2014年ですので、まだできて非常に日が浅いです。大学の理念に基づき、高等教育に関する研究及びIRをやる部門と、教育手法の研究・開発・普及促進をやる部門の二つがつけられました。高等教育とかIRをやるのはCHEIRという高等教育研究部門、そして教育方法等に関するFDなり事業開発等を主にやっておりますCTLTという部門になっております。

もう少し具体的にお示ししますと、このような形です（P8）。大学総合研究センターは全学的な組織ですが、大学の問題を考えるためには他の大学内の組織との連関を密接に持たなければ進みません。これだけ大きなところだと、やはり自分の組織を超えて他の組織が何をやっているかというのは意外と知りません。

ということで、大学入学とかかわる入学センターの問題、それから大学の研究ということであれば研究戦略センター、それから下のほうにありますGECというのはGlobal Education Centerという共通教育や教養教育を全学的に展開している組織です。カリキュラムの問題を考えるのであればこういうところとの連携も必要になってきます。当然、教務部との連関は外すことができません。それから留学生問題を考えるときには国際課というように、ある意味さまざまな事務部門と連関をとりながら、この組織のミッションを遂行していくというのを、もともと設立当初からのこの組織の進め方としてやってまいりました。

大学総合研究センターの構成員について具体的に申し上げれば、たったこれだけの人しかいません。所長は副総長ですし理工学術院の教授ですから、通常は理工学術院で教鞭を執っております。副総長のお仕事も非常に忙しい状況です。それで副所長として4人おりますが、それぞれ本属があります。本属というのはその下に書いてある学術院というところなんです。私も副所長を拝命しておりますけれども、日ごろは何をやっているかという、

教育学部と教育学研究科で学生の指導が主な日常の仕事になります。そうしますと、大学総合研究センターを実質的に動かしてくださるのは、その下にある助教・助手の方々になります。この方々は大学総合研究センターが本属、所属組織となっております。

それともう一つ忘れていけないのは、下の事務局です。事務局は管理職2名とそれ以外の職員が7名おります。この方々がいなければこの組織は成り立っていかない。多くの日本の大学のIRは研究者がその組織に所属するという場合が多いですが、私どもはもちろん助手・助教は研究者ですが、それ以外に他の事務部門との連携が非常に強くあって、その方々との連携の中で実際の仕事を進めているという状況が一つの特徴かと思えます。

こうした状況を私たちは自らを分散型IRと呼んでいるわけです。例えばIRに関しても、私たちの一番特徴というのは、大学の教務関係のデータを統合データウェアハウスというところに集めております。まだ全部入っていないものもありますが、かなりのものがそこにあり、そこから必要に応じてデータを引き出して分析をするという仕組みになっております。先ほどの山田先生のお話にもありましたように、IRといったときに学生調査を主体としてやられているところが多いです。もちろん私たちも学生調査はありますが、そうではなくて教務関係のデータを全て統合しているというところが、一つの特徴になるかと思えます。

大学総合研究センターの役割としましては、そうした各箇所のデータを全部統合した形で持っているデータの管理をするというのが一つです。それとともにどんな分析をするのかという分析フレームワークをつくり、各箇所の課題に対しても応えるような仕事をしております。入学センター、教務課、経営企画課、研究戦略センター等がありますが、それ以外にも国際課とか情報企画課といったところと常に連携をとっております。これについてはまた後ほどお話をいたしますが、月1回の会合を持って進めております。

では大学の中の全体のガバナンス、いわゆる意思決定システムの中でどういう役割を与えられているかということについてですが、大学総合研究センターは所長・副所長がいて、その下に二つの部門の委員会があります。大学総合研究センターそのものを意思決定する。例えば人事等についての意思決定をするのは、大学の各学部からの代表者による管理委員会というところですが、基本的には所長・副所長、ここにいる助手・助教と事務職員という形で仕事をしています。

意思決定のシステムですけれども、私たちが分散型IRと呼んでいるのが下にあります。IR担当者連絡会というのがあります。各箇所の人たちが集まって月1回そこで協議をするという形で、IRをどのように進めていくかをここで協議するわけです。そしてそこで分析の結果が出ます。その分析の結果はどこに公表していくのか。誰に対してそれを今後の大学の運営に生かしてもらうのかというときには、大学総合研究センターの所長か副所長でもあるということで、総長・副総長から理事会レベルのあたりに持っていくということになっております。

また逆に総長・副総長、理事会のあたりから「今こんなことはどうなっているのか」と

というような諮問が来る場合もあります。ただ、走り始めて 2 年ぐらいですので、そう言葉どおりにきれいには動かないんですけども、一応そういう仕組みにしてあるということです。ですから一方では事務方の組織を全部巻き込んでいるということと、分析の結果を大学の意思決定システムに反映させることのできる仕組みをつくってあるということで、仕組みだけはとりあえずできていると見ていただいてよいかと思います。

では現状はどうかということになりますが、ここにありますように **As-Is** と **To-Be** とのギャップというのは、いかんせんなかなか課題が多いのが実情です。これは細かいことが書いてありますが、ざっとご覧ください。大体どこでも同じようなことを課題として持っておられるのではないかと思います。(P12)

少しでも次へ進もうということで、これを横に並べて見た場合、今どの辺にあるかということですが、フェーズ 1 という環境整備についてはほとんどできました。データもほぼ統合ウェアハウスに入れることができしております。それで **IR** 業務開始ということで、細々ながら **IR** をやりつつあり、分析の高度化まで行くか行かないかという、そこら辺で苦しんでいるところです。でも一応フェーズ 4 を目指して今やりつつあるということで、目標地点は定めており、目標地点に向けてどう進めていくかということが一番大変になっている状況です。

では、2 年間に何をやってきたのかという項目を簡単にお話しいたしますとともに、具体的な分析事例を一つお示ししたいと思います。

まず、「本学における **IR** 実態調査の分析結果に基づく全学的な **IR** 推進体制構築に向けた検討」についてです。これまでも学内のあちらこちらでさまざまな調査が走っておりますし、さまざまなデータの収集も行われております。これだけ大きな大学の一体どこで誰が何をやっているのかということ、これまで全部集めて見ることがなかったという中で、まずどこで誰が何をやっているかということを集めました。意外なところで意外な調査があり、意外なところでデータを集めているということが、わかりました。

これはまた後ほどお話しいたしますけれども、それとともに学生調査をやっております。実は学生調査というのは学生課の担当です。研究者がほとんどかかわってこなかったということで、せっかく大学総合研究センターができたのであれば、今後継続的に研究の視点をもう少し入れた学生調査をつくらうというような検討もいたしました。

「社会的評価における早稲田大学の位置づけと戦略的ベンチマーク」というのは、早稲田大学は他の大学と比較したら一体どのぐらいのポジショニングを占めているのかということです。例えば女子学生の比率はどう、外国人留学生の比率はどう、研究成果はどうといったときに、これも意識的にあまり捉えられてこなかったという中で、最近さまざまな新聞社がいろいろなところと協働して各大学の状況についてデータを出しております。それをもとにしまして、早稲田大学の位置がどのあたりにあるかということもベンチマーキングしました。

それから「教育に関する懇談会」は、毎年、年 2 回程度開いております。早稲田は学部

と研究科を一緒にした組織に学術院というネーミングをしています。学術院の教務主任を中心に集まっていたら、早稲田の教育は今こうなっているということを情報共有する場があります。そこで、ある学部でなされた授業評価結果の分析をお話しするというのもやりました。

「事例調査を通じた早稲田大学の全学教育カリキュラムの位置づけ」では、IRとは直接関係ありませんけれども、早稲田のいわゆる共通教育、教養教育をもう一度見直すべきではないかという話が出てきたときに、ではどういう方向で考えるのかということで他大学の調査等を行い、調査報告書をつくったというものです。それから後ほどお話ししたしますが「奨学課との共同プロジェクト」です。

7番の「オープンキャンパス時のアンケート」というのは非常に興味深く、実は早稲田の今の課題は女子学生を増やしたいことです。男性と女性の能力が同じならば5割になっておかしくない、なぜ5割にならないのかというのが大きな課題でした。それについても分析は進めておりますけれども、そのときに、ではオープンキャンパスに来る女子学生は本当に早稲田を目指している学生なのかどうかについて、アンケートをとるようなこともやっています。

それから「留学センターとの共同プロジェクト」は現在分析を少し進めている段階ですけれども、早稲田は先ほどの中長期計画、Vision 150の中で、学生全員を留学させるという大々的な目標を掲げております。しかし実のところ全員というのはほど遠い状況です。それに向けて次の策を打っていくときに、なぜ留学をしないのか、なぜ留学をしたいと思わないのか、その要因の分析をしてほしいというのが国際課からの要請でして、現在それに取り組んでいるところです。

このように、2~3カ月から半年ぐらいをかけて一つのプロジェクトを進めていくという状況で、いろいろなことをやってまいりました。その中で、分散型IRというやり方をうまく生かした取り組みとして、奨学課とのプロジェクトを一つお示したいと思えます。これは奨学課のほうから問題提起がありました。奨学金について、早稲田は学内奨学金も幾つか設けておりますが、学内奨学金の採用の仕方が本当に役に立つのかどうかという事後調査は、これまでなされてこなかったわけです。その部分を見てほしいという、奨学課からある意味ボトムアップ的なIRとして始まったわけです。

それで大学総合研究センターに依頼があり、先ほどお話しいたしました統合データウェアハウスのデータをもとに分析を進めていこうとしたときに、実は統合データウェアハウスがあれば、何でもできるのではないかと思われるかもしれませんが、実際問題、非常に使い勝手が悪いです。と申しますのは、それぞれの箇所がデータを集めておりますが、分析用にデータを集めているわけではございません。自分たちのこれまでの仕事の一環でデータを持っているということにして、それが全て数値化されているわけでもありません。

あるいは同じようなデータがあって、両者のどこがどう違うのか、人数にしても年度初めの5月にとっているのか年度終わりにとっているのかということがはっきりしていなか

ったというようなことが、データを見るに従っていろいろ明らかになってきました。それをそろえたデータセットをつくるためには、いわゆるビッグデータですから情報企画課のプロがいないと始まらないということで、この三者で始まったわけです。

6月からプロジェクトを開始しました。大学総合研究センターが奨学課からの依頼に応じて、このようなデータが必要ですよねといったときに、あるデータ、ないデータがあります。それ以外のデーも集めます。ここのところに非常に大きな時間をとられました。話をしていると私がやったように思われるかもしれませんが、私がやったわけではありません。私は時々の進捗状況を「ああ、大変だね」と聞いているだけで、実際に手を動かしてくださったのは、奨学課の方と大学総合研究センターの助手・助教と情報企画課の情報のプロという形になっています。

とりあえずそのデータをセットして分析をしていく上で、私どもは SAS というシステムを導入しております。これを導入することによってビッグデータを分析できることと、非常に可視化が容易になります。先ほど山田先生のお話にもありましたように、見てぱっとわからないと意味がないという上では、絵にできることは非常に大きいのです。SAS VA というのは、絵を非常にきれいにつくってくれるシステムです。これに取り込んで分析をして、しかしなかなか動かないということで、6月から始まって7・8・9月と夏休みいっぱい使ってようやく少し形ができたというのが、これからお話しします分析結果となります。

SAS で分析すると、(P16 の) 右のほうに出ている画面が出ます。これは何を示しているかということ、早稲田には左の課題に書いてあります「めざせ！都の西北奨学金」というのがあります。早稲田大学はもともと全国区を自認していましたが、今や全国区どころか首都圏区になってしまいました。75%ぐらいが1都3県からの出身者ということで、いかに全国区にするかというのが大きな課題であります。その一つとして奨学金がインセンティブにならないかということで「めざせ！都の西北奨学金」があります。

これは1都3県を除く地域からの志願者が応募可能です。志願の段階で申し込みができます。それで入試の前に採否がわかります。もしそれに採用されていれば、合格にむけて試験を頑張ろうと、早稲田に地方から人が来てくれるのではないかとことを狙っております。「めざせ！都の西北奨学金」を申し込んだ人の数でもって都道府県ごとに色づけがなされておりますけれども、東北地方からの申込者が多いということがこれでわかるわけです。

それでその次に何をやったかということですが、では地方から申し込んでくれる人は経済的に困窮しているのかどうかについて分析しました。奨学金の考え方としてこの前のページにありましたけれども、ニード・ベースとメリット・ベースという二つの考え方があります。ニード・ベースはお金に困っている人に対する奨学金です。それに対してメリット・ベースというのは学業優秀者に対する報償の意味合いを持ちます。早稲田大学の学内奨学金が現実問題として果たしてどちらになっているのかというのを見るために、

次の作業を行いました。

日本の各都道府県別の平均所得があります。この平均所得と先ほどの「めざせ！都の西北奨学金」を申し込んだ人の家計点（親の所得）の平均値を県別に出し、その差分をとりました。差分が大きければ、県の中で相対的に豊かな人が申し込みをしているということになるわけです。当然のことながら、早稲田を志願してくる学生は県別の平均所得よりはずっと上のところが多いということはおわかりかと思います。

親の所得から県の平均所得の差分をとります。そして色が濃いのはその差が大きいということです。これを見ますと、先ほどの図と違うのは南九州のあたりの色が濃くなっているということです。南九州からの申込者は実際にはそれほど多くありませんでした。先ほどの図では南九州のほうは色が薄いです。しかし豊かな人かそうでない人かということを見たときに、南九州のほうからは相対的に豊かな人がこの奨学金を利用して申し込みをしようとしているということがわかります。そうしますと、地方からたくさん人を集めたいというミッションに対して、この奨学金は本当にそれに応えているのかどうかという議論になりました。

これは次の課題ですが、今後5年間で特に地域を抽出して、本学への進学が低い理由を探索していこうと考えています。こうしたデータではなかなか次の課題に応えられないので、そういうところの人を探し出して状況を聞く等々の仕事が必要になりますが、そのようなどころまで来たということです。これが要はニード・ベースに当てているかということ进行分析したものです。次にメリット・ベースに当てているかということ进行分析したいと思います。

これ（P19）は何をやったかといいますと、青い棒グラフは早稲田の「都の西北奨学金」の受給者のGPA別の分布になっております。グリーンのほうの棒グラフはJASSOの奨学金を受給している学生のGPA別の分布です。メリット・ベースということを考えるのであれば、「都の西北」奨学金をもらった学生は高いGPAをとっていてもおかしくはないだろうということ考えたわけです。ただ、「都の西北」奨学金は数が少ない。それに対してJASSOの奨学金をもらっている人は数が多いので、数のもとの母数の違いをパーセントに直して比較することの問題点は残っていることは確かです。しかしながら、ざっと見ていただくと、実は「都の西北」奨学金をもらっている学生のGPAが低いほうに偏っているのはおわかりになりますよね。これは我々にとっては大きなショックでした。

果たしてこれは一体どうしてなのか。「都の西北」奨学金をもらっている人たちは勉強をしていないのか、あるいは勉強したくてもできない状況がいろいろあるのかということが議論になりました。また、一定のGPAをとっていないと奨学金を継続できません。では、どのあたりでその基準を入れるのか、GPA幾つで切るのがいいのか。このことが明らかになったことで、次の議論へとつながりました。そのあたりの詳細については、もう少し調査が必要ですが、そうしたことを考えるきっかけとして、この奨学金の分析というのは我々のこれまで思ってもみなかったような状況を見せてくれました。

このような形で非常に小さい所帯ながら細々と進めているというのが早稲田の状況ですが、目標地点に向かってさらに進めていきたいという希望と野望だけは持って進めているという状況です。最後に今後の課題と現在進めていること等も含めて少しお話しして、私のお話を閉じたいと思います。

分散型 IR と最初にお話ししましたが、大学総合研究センターは IR 機能を持ちますが、いわゆる分散型の中のハブの役割に徹するというを決めております。そうすることで、分析の手法なり分析のためのコンサルタント的なことはハブとして当然のことながらやっていきますし、どのようなデータをどのような形で持っていくかということについても、私たちの役割としてやっておりますが、どのような課題を IR に乗せていくのかというようなことについては、各部署との協力なしには進まない。あるいは理事会や、その下に学術委員長会という学部長会がありますが、そういうところとの密接な連携も必要だということは言うまでもありません。

現在一つやっておりますのは、先ほどの国際課とのプロジェクトがあります。なぜ留学しないのか、なぜ留学したいと思わないのかということについては、学生調査のデータをもとに今少しずつ分析をしております。外的な要因がきいているのか、あるいは内的な要因のほうが問題になっているのかということが、少しずつ見えてきております。

もう一つは理想的な EMIR をつくろうということで、これは先ほどの IR 担当者連絡会で進めております。EMIR と申しますのは Enroll Management の EM ですが、要は入学前から卒業後まで、私たちの大学にどのような学生が来て、どのような学生生活を過ごし、卒業後、どう社会で貢献してくれているのかということを経営的に把握しようということです。

もちろんこれは学生調査でもできますし、これまでの教務データでもできますが、学生全てのデータをつないだときにどのような項目が必要なのか、また、どのような項目をどういう形でとれば理想的な EMIR ができるのかということ、ここ数カ月、担当者連絡会でブレインストーミングをしながら決めております。これでもって今年度中には大体このような項目をとっていけばいいというのが決まりそうな段階まで来ました。その後、ではどこから次にデータを収集するかというのが来年度の課題になっております。それが一つです。

次の人材育成です。IR は始まったばかりで、IR だけ先に始まって IR をやる人がいないというのは、どこの大学でも同じような課題です。現状としては、大学総合研究センターで研究者としてその仕事をしてくれる人は、数が決まっておりますがこれ以上増やすことはできません。したがって、現在いる分散型としてお願いしている各事務部門の中で、こうしたものに加わってくださる方をふやしていきたいというのが希望です。そのためのトレーニングマニュアルも作成中です。

あとは、先ほどの大学総合研究センターのもう一つの部門としての CTLT の部門があります。MOOC はご存じかと思いますが私どもは MOOC もやっております、MOOC

で大量なデータを集めて学習行動等の分析ができるような仕組みになっております。そういうところとも連携を進めていくと、学習状況をもう少し細かく学習行動に落として見ていくこともできるのではないかということが、今の私たちの IR の次なる段階へと考えていることです。

あとお配りしたものには、こんなことをやりましたよというような例として後ろに幾つか参考資料をおつけしました。お時間があれば少しご覧ください。私の話はこれで閉じさせていただきます。ご清聴どうもありがとうございました。

March. 1, 2017  
東洋大学

# 分散型IRの現状と課題

早稲田大学 大学総合研究センター  
副所長 / 教育総合・科学学術院 教授  
吉田 文



## 基本情報

情報公開ページ：<http://www.waseda.jp/top/about/disclosure>

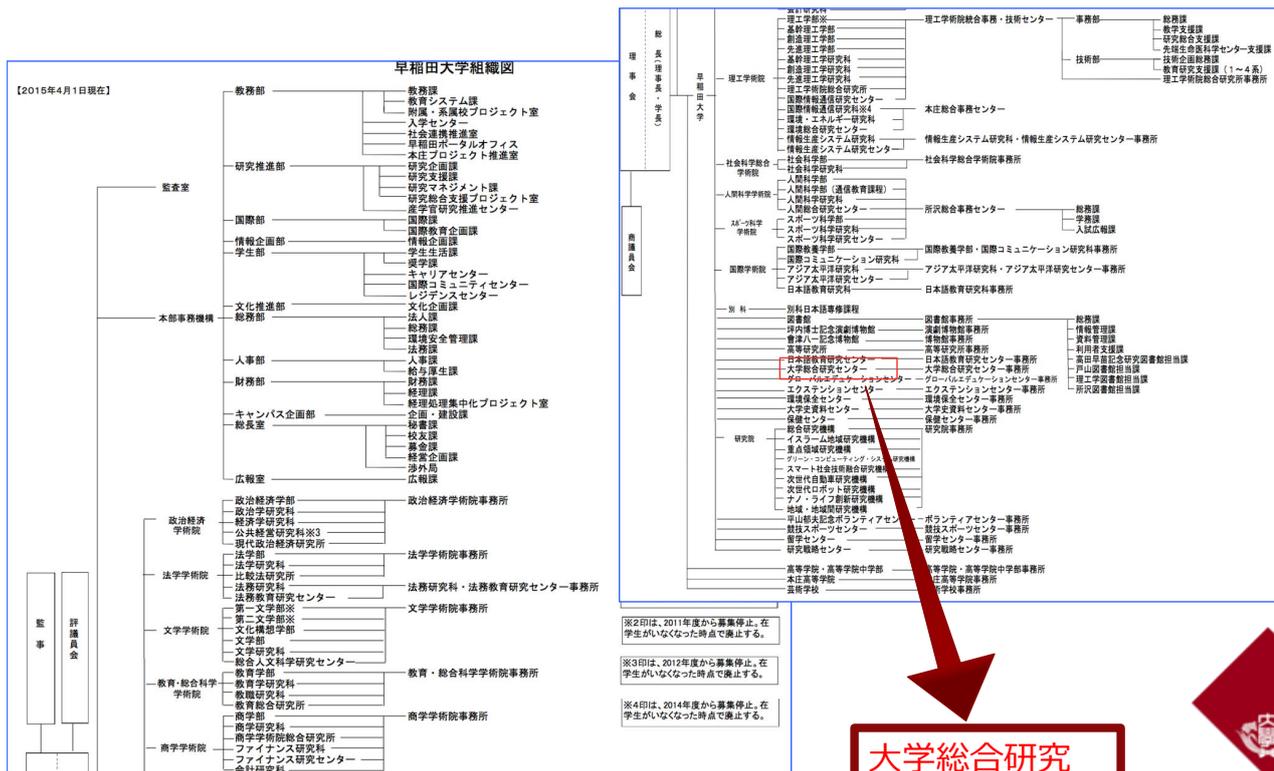
- 学生数 ( )内は女性数  
学部：43,440 (16,076)人 大学院：8,638 (2,835)人 ※2015年5月現在
- 外国人学生数 5,084人(うち留学生数：4,588名) ※2015年11月現在
- 派遣留学生数 3,313人 ※2014年度実績
- 専任教員数 2,170 (375) 人 ※2015年4月現在
- 専任職員数 793 (177) 人 ※2015年4月現在
- キャンパス 早稲田・戸山・西早稲田・喜久井町・日本橋・東伏見・  
所沢・本庄・北九州
- 海外拠点 北京・上海・台湾・シンガポール・バンコク・  
ニューヨーク・サンフランシスコ・ブリュッセル
- 蔵書数 5,756,507冊 ※2014年度末現在



早稲田大学  
WASEDA University

# 早稲田大学組織図

<https://www.waseda.jp/top/assets/uploads/2015/04/150401organization.pdf>



3



早稲田大学  
WASEDA University

## 発表の流れ

1. 大学総合研究センター設立の経緯
2. 早稲田大学における分散型IR
3. 各種データの収集・分析の仕組み
4. 大学総合研究センターの取組
5. 奨学課プロジェクト(事例)
6. 今後の課題と展望



早稲田大学  
WASEDA University

# 1. 大学総合研究センター設立の経緯

## 教 旨

1. 学問の独立 -世界へ貢献する礎-      2. 学問の活用 -世界へ貢献する道-      3. 模範国民の造就 -世界へ貢献する人-

## Vision

- |               |                          |                               |
|---------------|--------------------------|-------------------------------|
| 教育・研究<br>ビジョン | 1. 世界に貢献する高い志を持った学生      | 【基軸1】 人間力・洞察力を備えたグローバルリーダーの育成 |
|               | 2. 世界の平和と人類の幸福の実現に貢献する研究 | 【基軸2】 未来をイノベートする独創的研究の推進      |
|               | 3. グローバルリーダーとして社会を支える卒業生 | 【基軸3】 校友・地域との生涯にわたる連携の強化      |
| 大学経営<br>ビジョン  | 4. アジアの大学のモデルとなる進化する大学   | 【基軸4】 進化する大学の仕組みの創設           |

## 核心戦略

### 核心戦略を実現するためのプロジェクト

#### 入試戦略

- 入試制度の抜本的改革

#### 教学戦略

- グローバルリーダー育成のための教育体系の再構築
- 教育と学修内容の公開
- 対話型、問題発見・解決型教育への移行
- 大学の教育・研究への積極的な学生参画の推進
- 早稲田らしさと誇りの醸成をめざして -早稲田文化の推進

#### 展開戦略

- 独創的研究の推進と国際発信力の強化
- 世界のWASEDAとしての国際展開
- 新たな教育・研究分野への挑戦

#### 経営戦略

- 教職員の役割と評価の明確化
- 財務体質の強化
- 進化する大学の仕組みの創設
- 早稲田を核とする新たなコミュニティの形成

5

# 1. 大学総合研究センター設立の経緯：核心戦略

## 【Waseda Vision 150の関連核心戦略】



- 核心戦略 2  
グローバルリーダー育成のための教育体系再構築
- 核心戦略 3  
教育と学修内容の公開
- 核心戦略 4  
対話型、問題発見・解決型教育への移行
- 核心戦略 12  
進化する大学の仕組みの創設

★具体的な事業のイメージは[大学総合研究センターWebページ](#)参照



## 2. 早稲田大学における分散型IR: ミッション

### 教育、研究、経営。 大学のあるべき将来の姿をデザインします。

早稲田大学 大学総合研究センターは、  
本学の教育、研究、経営の質的向上に  
資する自律的・持続的な大学改革を推  
進するために2014年2月に設置されました。

大学の理念に基づき、高等教育に関する研究  
およびIR(Institutional Research) 教育手法  
の研究・開発・普及促進とその実践を支援しています。

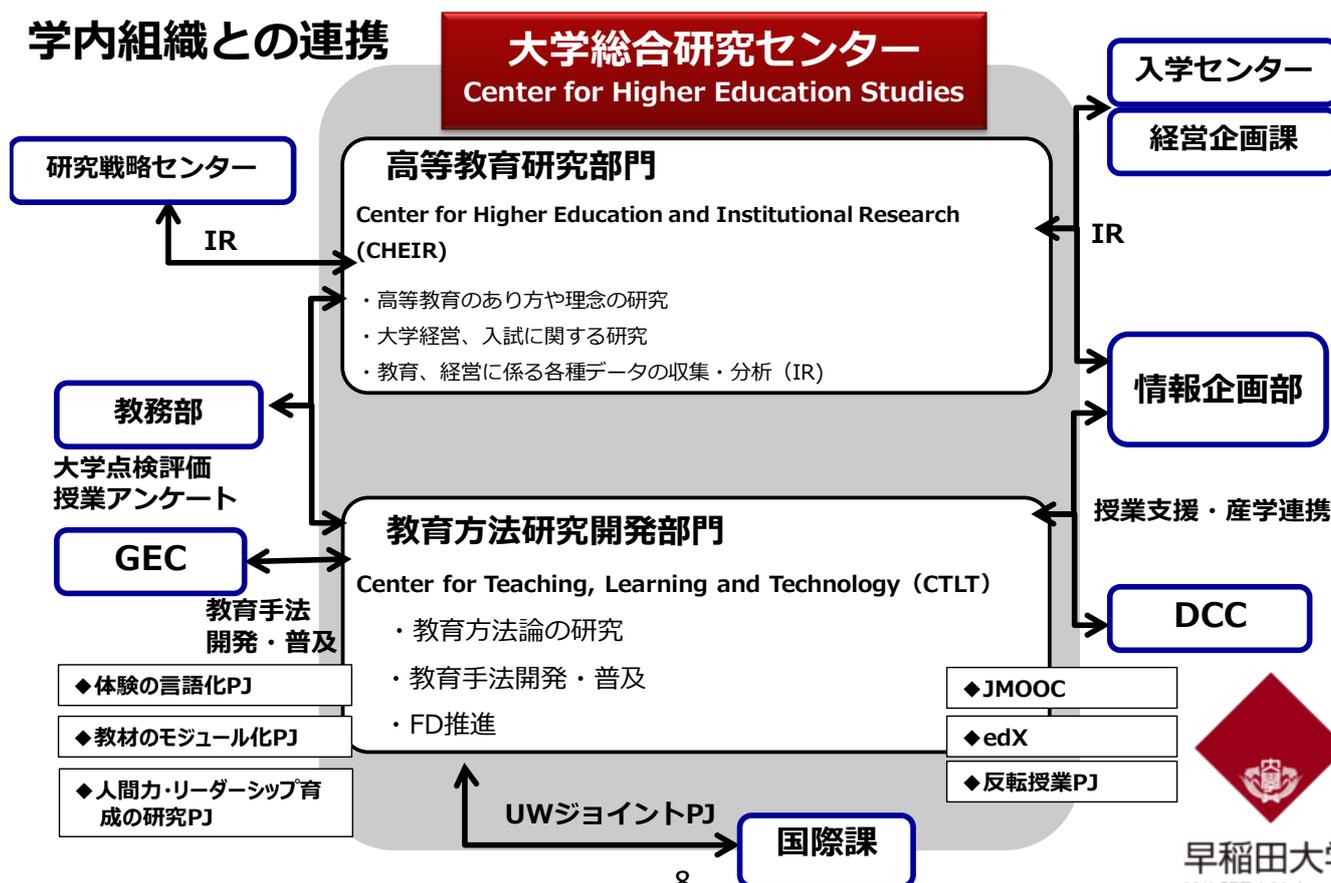
高等教育研究部門(CHEIR)・教育方法研究開発部門  
(CTLT)  
二つの部門を設けています。



早稲田大学  
WASEDA University

## 2. 早稲田大学における分散型IR: 組織図①

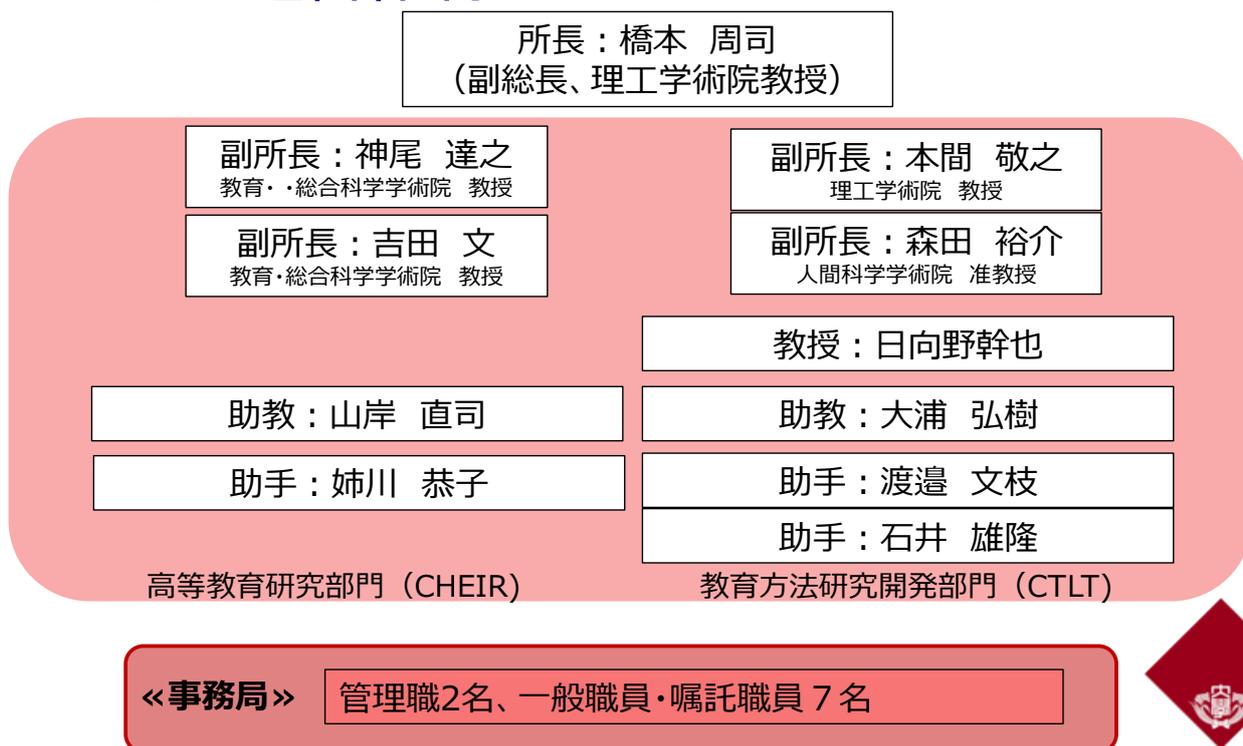
### 学内組織との連携



早稲田大学  
WASEDA University

## 2. 早稲田大学における分散型IR: 組織図②

### ■センター運営体制



9

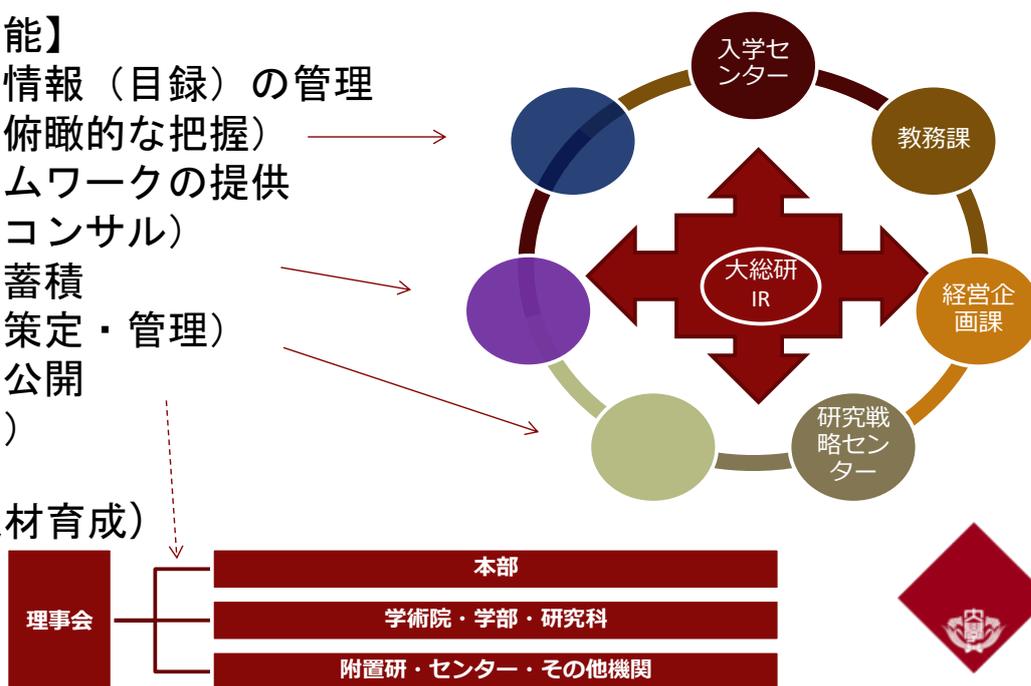


## 2. 早稲田大学における分散型IR: センターの役割

大学総合研究センターIRの役割：  
情報収集、データ蓄積・活用、IR戦略策定 etc.

#### 【大総研の機能】

- ・ データ所在情報（目録）の管理  
(大学IRの俯瞰的な把握)
- ・ 分析フレームワークの提供
- ・ 分析支援（コンサル）
- ・ 分析結果の蓄積  
(ルール of 策定・管理)
- ・ 分析結果の公開  
(情報発信)
- ・ IR活用指導  
(教育・人材育成)

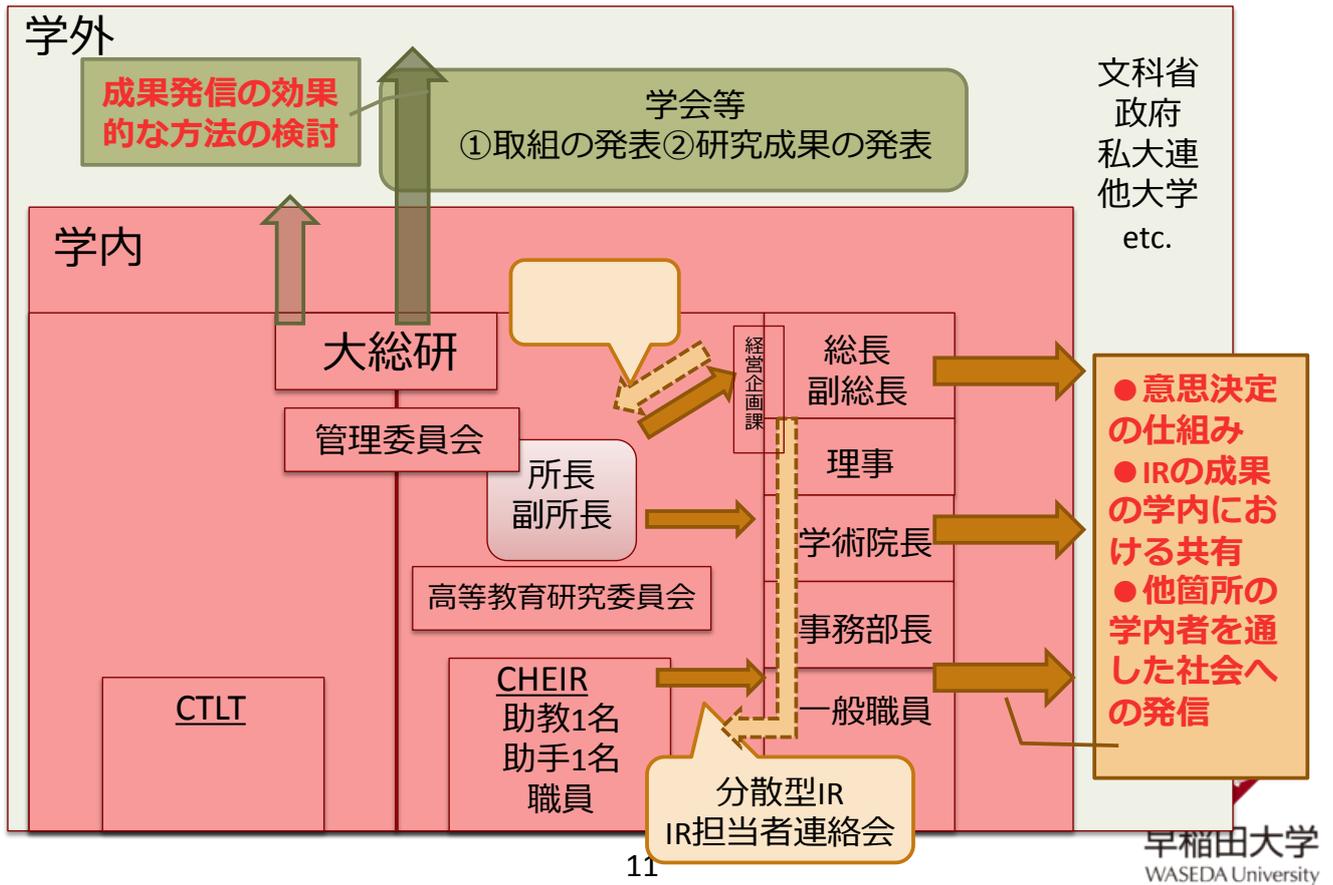


10

74

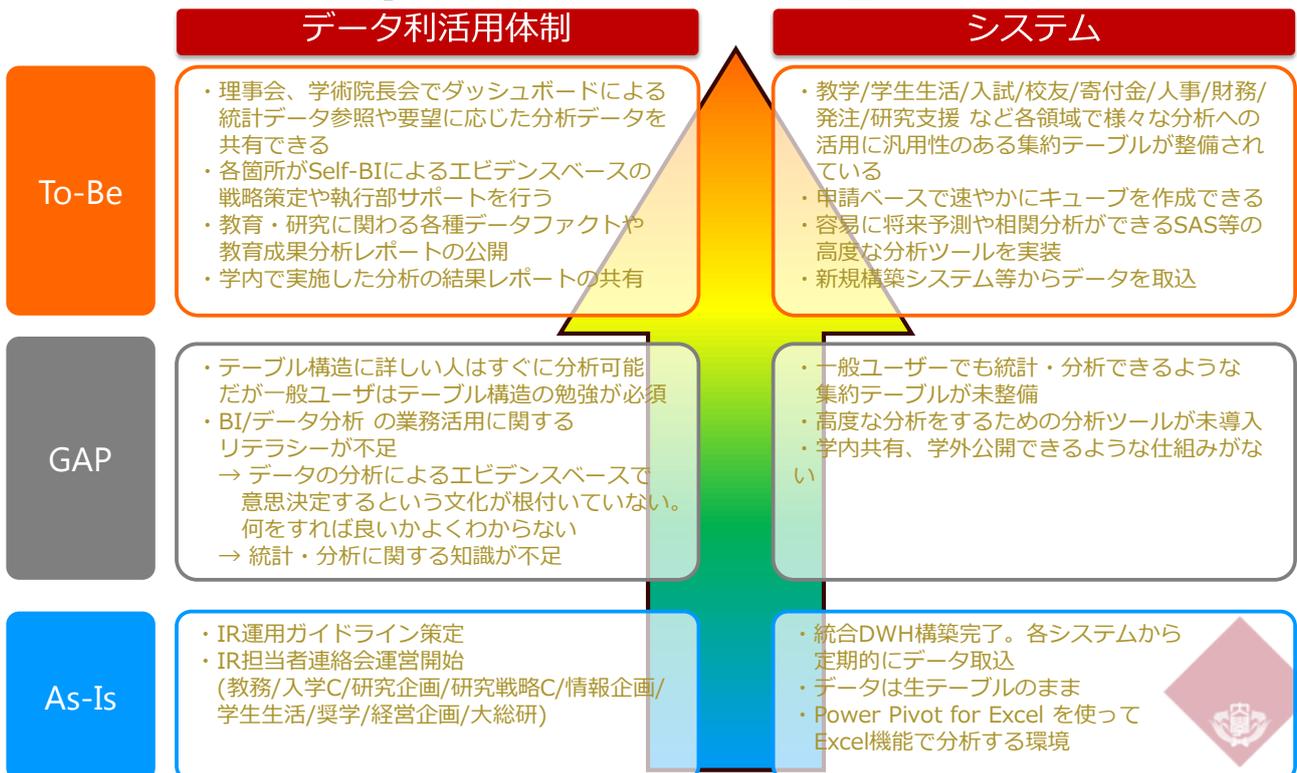


## 2. 早稲田大学における分散型IR: センターの役割



## 3. 各種データの収集・分析の仕組み①

### 大学IRシステムのAs-IsとTo-Be



### 3. 各種データの収集・分析の仕組み②

#### 大学IRシステムのロードマップ



13

早稲田大学  
WASEDA University

### 4. 取組事例 :CHEIRにおける研究テーマ(例)

1. 本学におけるIR実態調査の分析結果にもとづく全学的なIR推進体制構築に向けた検討
2. 本学学生調査の現状把握に基づく課題と今後の調査フレームワークの検討
3. 社会的評価における早稲田大学の位置づけと戦略的ベンチマーキング
4. 教育に関する懇談会:授業評価アンケートの分析事例
5. 事例調査を通じた早稲田大学の全学教育カリキュラムの位置づけ
6. 奨学課との共同プロジェクト
7. オープンキャンパス時アンケートの分析
8. 留学センターとの共同プロジェクト



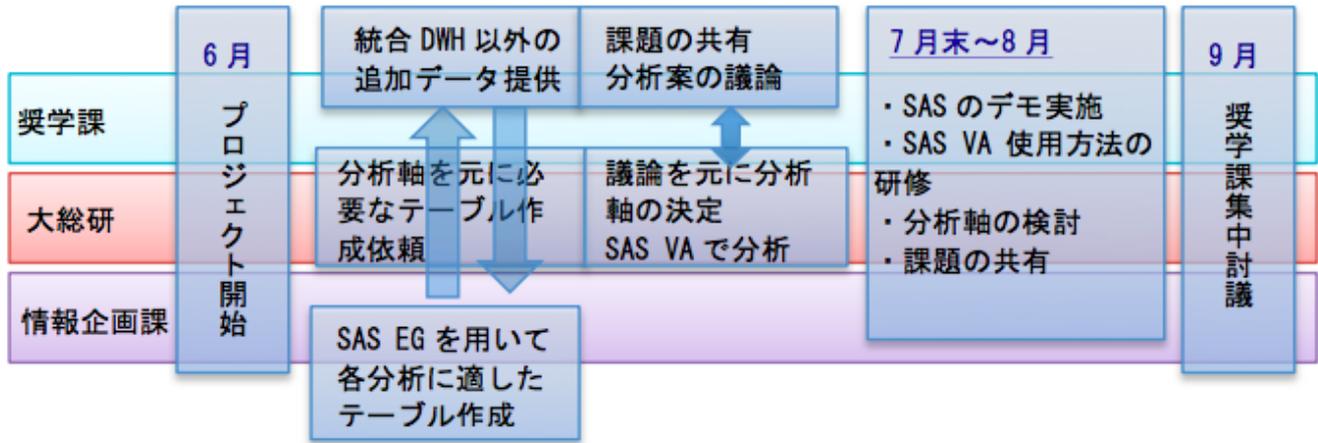
早稲田大学  
WASEDA University

14

76

## 5. 奨学課プロジェクト

### ●プロジェクトの流れ



早稲田大学  
WASEDA University

15

## 5. 奨学課プロジェクト 分析結果1

### 日本の奨学金

#### ●ニーズ・ベース

学生個人の経済状況等に基づいて支給

#### ●メリット・ベース

学生の学業成績や芸術・運動などの評価に基づいて支給

### 「めざせ！都の西北奨学金」

●1都3県(東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県)を除く地域から応募可能

→地方からの学生募集

●志願時点で申し込み、入試前に採否が分かる

→入学のインセンティブ向上



早稲田大学  
WASEDA University

16

77

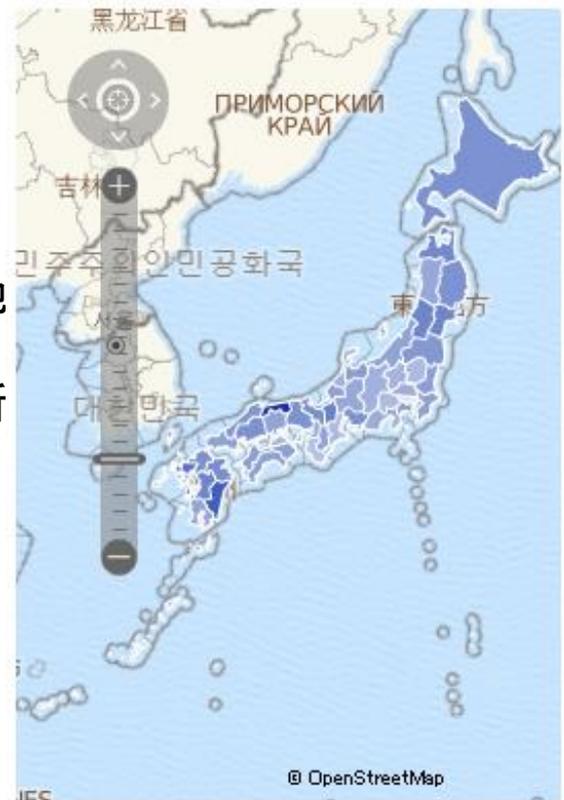
## 5. 奨学課プロジェクト 分析結果2: 受給者の傾向

日本の各都道府県別平均所得  
奨学金登録をしている学生の親の所得  
 →これらと比較

### 【分析結果】

- ・色が濃い部分=これらの差が大きい地域
- ・色の濃い地域ほど、その地域の高い所得層が本学へ進学している可能性がある

→「都の西北」奨学金は、本当に地方からの学生獲得に一役買っているか？  
 →今後、過去5年間で特に低い地域を抽出し、本学への進学が低い理由を探索する



17

早稲田大学  
WASEDA University

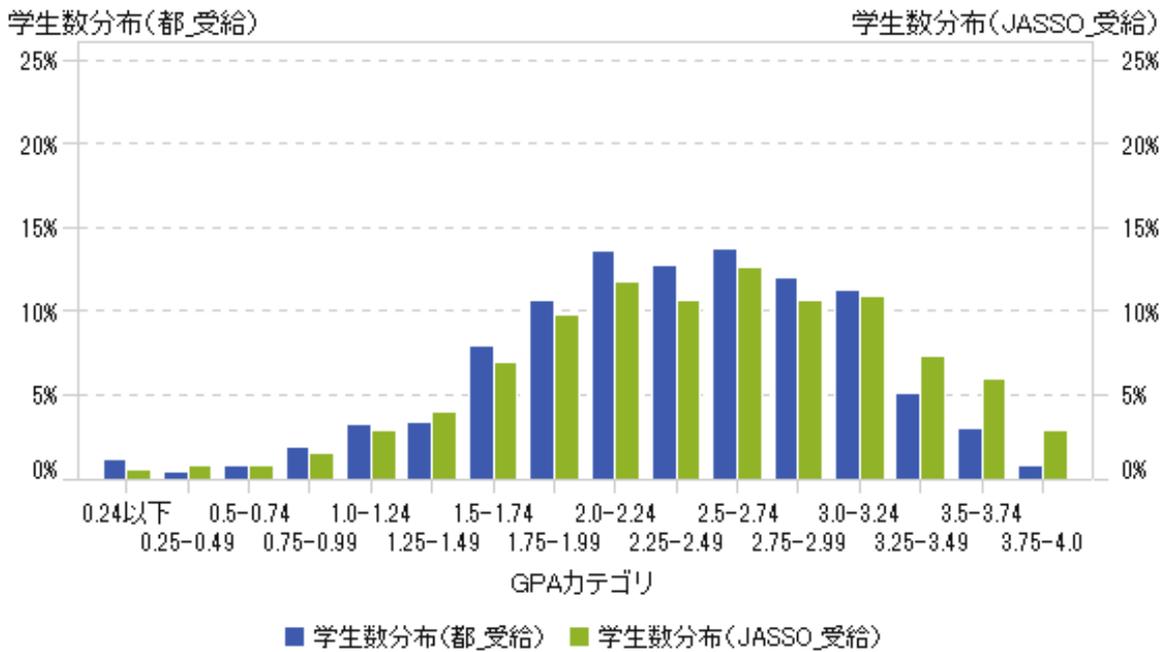
## 5. 奨学課プロジェクト 分析結果3: 成績①

採用経験フ... 性別名▲	合計		不採用				申請なし				採用			
			女		男		女		男		女		男	
GPAカテゴリ▼	度数	度数%	度数	度数%	度数	度数%	度数	度数%	度数	度数%	度数	度数%	度数	度数%
合計	64,584	100.0%	3	0.0%	6	0.0%	21,732	33.6%	41,828	64.8%	371	0.6%	644	1.0%
その他	37,855	58.6%	-	-	1	0.0%	12,553	19.4%	25,259	39.1%	9	0.0%	33	0.1%
3.75-4.0	963	1.5%	-	-	-	-	337	0.5%	618	1.0%	4	0.0%	4	0.0%
3.5-3.74	1,759	2.7%	-	-	-	-	716	1.1%	1,014	1.6%	15	0.0%	14	0.0%
3.25-3.49	2,281	3.5%	-	-	2	0.0%	1,020	1.6%	1,207	1.9%	23	0.0%	29	0.0%
3.0-3.24	3,161	4.9%	-	-	-	-	1,400	2.2%	1,656	2.6%	53	0.1%	52	0.1%
2.75-2.99	2,999	4.6%	-	-	2	0.0%	1,251	1.9%	1,625	2.5%	64	0.1%	57	0.1%
2.5-2.74	3,215	5.0%	-	-	-	-	1,282	2.0%	1,804	2.8%	60	0.1%	69	0.1%
2.25-2.49	3,048	4.7%	-	-	-	-	1,046	1.6%	1,878	2.9%	55	0.1%	69	0.1%
2.0-2.24	2,826	4.4%	1	0.0%	-	-	856	1.3%	1,843	2.9%	32	0.0%	94	0.1%
1.75-1.99	2,257	3.5%	2	0.0%	1	0.0%	531	0.8%	1,625	2.5%	24	0.0%	74	0.1%
1.5-1.74	1,653	2.6%	-	-	-	-	339	0.5%	1,232	1.9%	11	0.0%	71	0.1%
1.25-1.49	1,075	1.7%	-	-	-	-	176	0.3%	863	1.3%	11	0.0%	25	0.0%
1.0-1.24	677	1.0%	-	-	-	-	117	0.2%	528	0.8%	4	0.0%	28	0.0%
0.75-0.99	341	0.5%	-	-	-	-	47	0.1%	279	0.4%	2	0.0%	13	0.0%
0.5-0.74	220	0.3%	-	-	-	-	30	0.0%	185	0.3%	1	0.0%	4	0.0%
0.25-0.49	134	0.2%	-	-	-	-	13	0.0%	118	0.2%	2	0.0%	1	0.0%
0.24以下	120	0.2%	-	-	-	-	18	0.0%	94	0.1%	1	0.0%	7	0.0%

18

早稲田大学  
WASEDA University

## 5. 奨学課プロジェクト 分析結果3:成績②

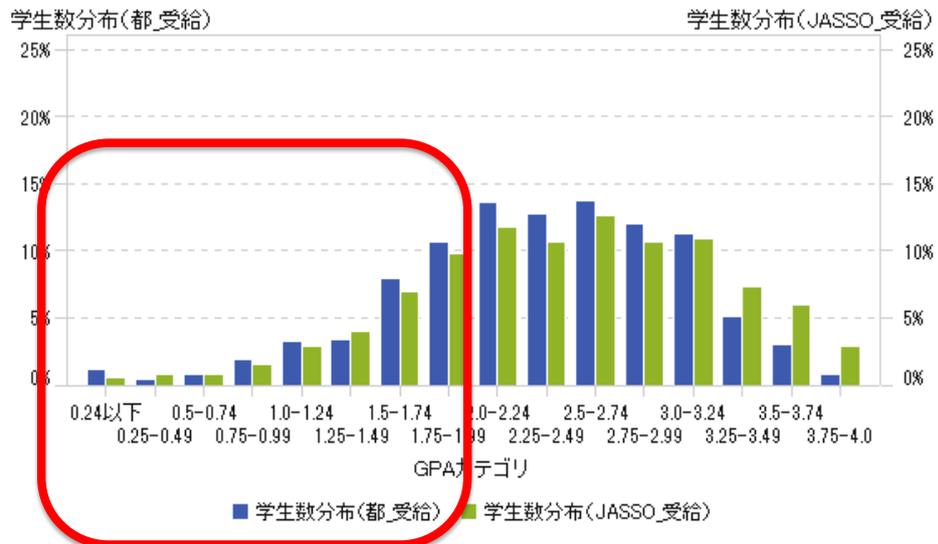


- \* 現在、国公立全体で、日本の4割近くの大学生が日本学生支援機構奨学金(JASSO)を受給している。
- \* JASSOは基本的に貸与(利息付)で、卒業後、一定期間後から返還義務が伴う



19

## 5. 奨学課プロジェクト 分析結果3:成績②



- 奨学金継続要件のGPA基準が適切か否か？  
→成績の一定基準を下回る学生支援の必要性
- 平均的に、GPAが【都の西北<JASSO】  
→都の西北は経済的支援として十分であるか、更に調査・分析を進めて、検討していく必要性



20

## 6. 今後の課題と展望

### ■ IR活動の更なる展開、ハブ機能の強化

- 現在、国際企画課とのプロジェクト進行中
- 今後は既に経営や研究分野で行われている IR活動との連携強化

### ■ 人材育成

- 各部署においてデータ分析の素養を備えた人材育成の必要性
- トレーニングマニュアル開発中

### ■ CTLT部門との連携

- ビッグデータの分析結果を教育改善に反映させる仕組み作り



早稲田大学  
WASEDA University

21

## 【参考】小湊・鳶田（2015）より抜粋

図表2 評価・IR人材の能力段階表

能力等／段階の目安		初級	中級	上級
活動の設計		収集／分析の目的や活動の設計内容を理解できる。必要なデータとその分析手順について理解できる。	依頼内容から収集／分析の目的を明確にし、具体的な活動を概ね設計できる。即ち、必要なデータとその分析手順についてある程度設計することができる。	依頼内容から収集／分析の目的を明確にし、具体的な活動を明確に設計できる。即ち、必要なデータとその分析手順について設計することができる。適切な状況把握のための指標の選定ができる。
収集	所在把握と入手	誰に依頼すれば、もしくはDBのどこにアクセスすれば必要なデータが得られるのか概ね把握しており、それら入手できる。	誰に依頼すれば、もしくはDBのどこにアクセスすれば必要なデータが得られるのが明確に把握しており、それら入手できる。	既存のデータがない場合に新たな調査を実施したり、定義が曖昧な場合、それらを調整したりできる。
	整理	入手したデータをオフィス内で再利用可能な形に整理して保管することができる。	入手したデータをオフィス内で再利用可能な形に整理して保管することができる。各データの定義や入手経緯等をまとめておくことができる。	入手した各種データを組み合わせ、他部署も使いやすい形に整理することができる。データマネジメント組織としての活動を推進できる。
分析	文章とりまとめ	叙述資料をとりまとめて整理することができる。	叙述資料の内容を精査し、校正することができる。	叙述資料について、目的に応じて適切な量の文章にまとめることができる。
	数量データ解析	数量的なデータを集計したり、グラフを作成したりできる。	複数の数量的データを組み合わせ、傾向や特徴を掴むなどの操作ができる。そのうえで、必要な表やグラフを作成することができる。	基礎的な統計学の知識を有し、データの持つ意味について客観的な考察ができる。
報告 (意思決定・改善支援)		指示を受けた表やグラフ、報告書を提供できる。	依頼者の期待に応えた報告書の作成や、口頭報告を行うことができる。	依頼者の期待に応えられることに加え、政策的な流れ、学内での経緯などを踏まえた報告書の作成や、口頭報告を行うことができる。継続的改善を見越した示唆を盛り込むことができる。

22

WASEDA University

## 【参考：6月資料】IRに関する実態調査

調査目的 学内の情報収集ならびにデータの統計・分析業務の実情について把握

調査対象 本学全箇所

回収数 60箇所

調査方法 メール

調査期間 2014年12月3日(水)～26日(金)

調査項目 調査目的、対象、回答率、個人情報取得の有無等

上記のうち学生関連調査を4カテゴリーに分類、  
学内の学生関連調査の整備及び項目の精査

- 1. 入学に関する調査
- 2. 学生生活及び授業に関する調査
- 3. 就職・卒業に関する調査
- 4. その他に分類

23



早稲田大学  
WASEDA University

## 【参考：6月資料】学内の学生調査の再検討

### 目的

学生関連調査を学生支援や教育改善に有効活用するために、調査自体が現在抱えている課題を抽出し、分析枠組みを作成

### 方法：他大学調査

入学時調査、学生生活調査、卒業時調査、卒業生調査の他大学の実施方法、調査内容を調べ、本学の学生調査のあり方を検討

### 学生生活調査の検討

- 一他大学で実施されている調査を参考にしながら、本学に適した項目の取捨選択、追加、修正
- 一先行研究等に基づき分析枠組みの提示

24



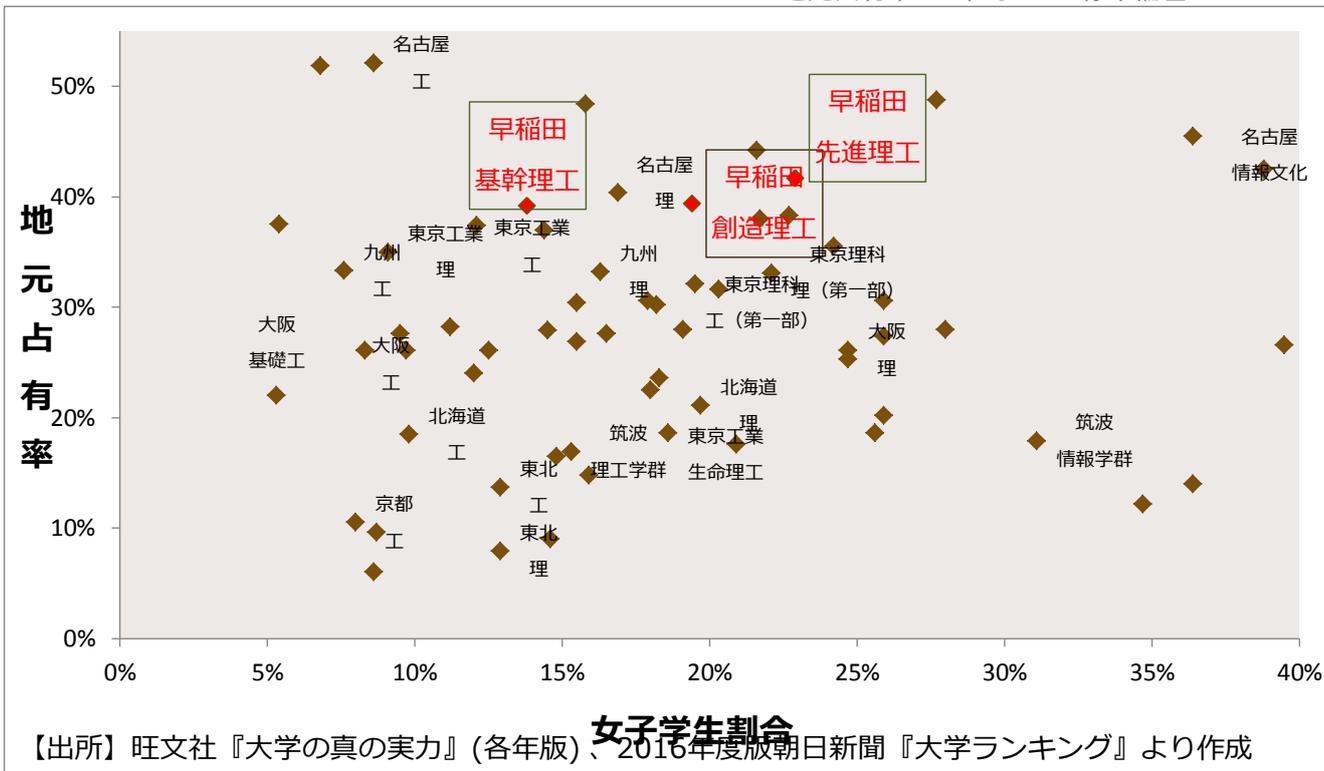
早稲田大学  
WASEDA University

# 【参考：6月資料】他大学とのベンチマーク1

## ベンチマークの結果③女子学生割合 × 地元占有率理学部・工学部

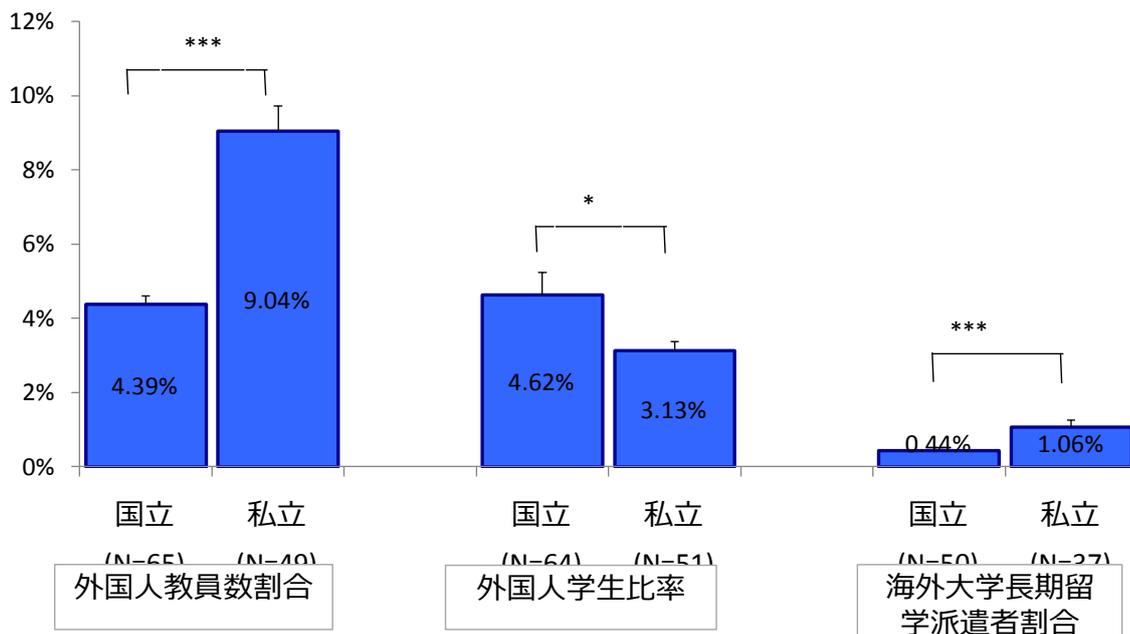
大学間比較：29大学78学部（2014）

女子学生割合 平均20.1% 標準偏差0.11  
 地元占有率 平均28.4% 標準偏差0.11



# 【参考：6月資料】他大学とのベンチマーク2

## 設置者別平均値の差（2011-2014年）



+p<.10、 \* p<.05、 \*\* p<.01、 \*\*\*p<.001

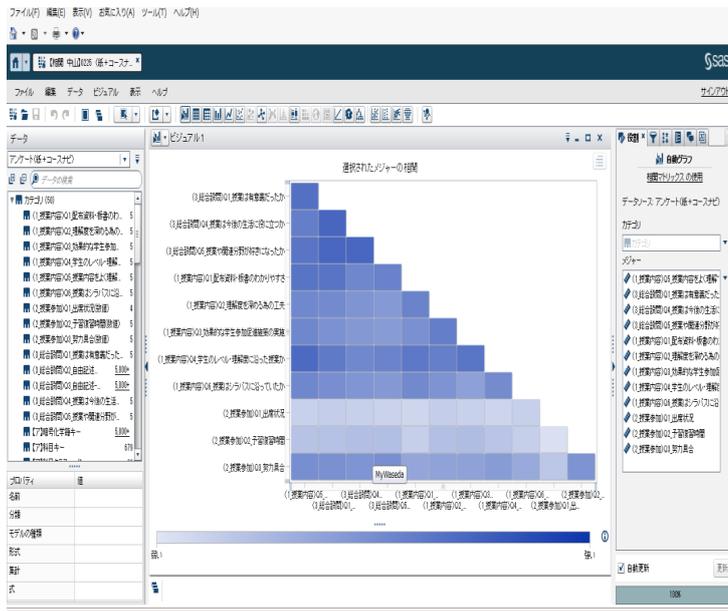
【出所】旺文社『大学の真の実力』（各年版）より作成



早稲田大学  
WASEDA University

# 【参考：6月資料】教育に関する懇談会

毎年“教育に関する懇談会”を実施  
 第2回 “早稲田の教育の未来をデータから考える”



報告②  
 SASを用いた授業評価アンケートの分析事例  
 パネルディスカッションでは、エビデンスに基づいた施策検討の必要性、学生の理解度向上を促すための授業のあり方、データにもとづく授業改善の必要性などについて活発な議論が展開

懇談会実施報告

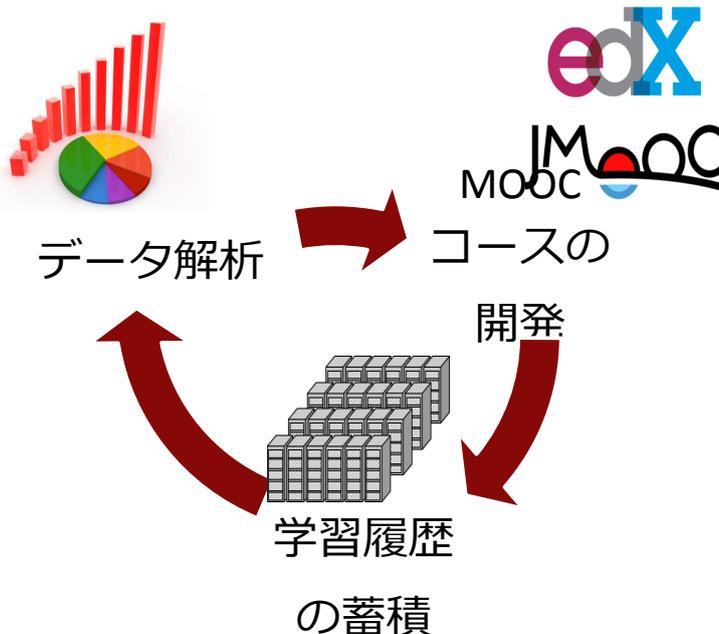
<http://www.waseda.jp/inst/ches/news/2016/03/23/920/>



早稲田大学  
 WASEDA University

# (参考) CTLT: 教育効果の測定と改善の取組

- Learning Management Systemに蓄積された学習履歴データの利活用
- “対話型、問題発見・解決型教育”推進のためのマニュアルの開発
- 体験の言語化、リーダーシップ研究、反転授業、統計教育などのプロジェクト



早稲田大学  
 WASEDA University

## アクティブラーニングTips集

- アクティブラーニングで使えるTipsを数分のビデオクリップとして配信しております. ご活用ください



Peer Instruction (ピア・インストラクション)

- Harvard大学 E.Mazur教授が開発した能動的学習法
- Peer(相互に) + Instruction(教え合う)
- 授業中に問題を出題し、付近の学生同士で議論させることにより理解度を高める

An illustration of a person in a suit standing next to a presentation screen. The screen displays a pie chart and the Japanese word '問題' (Problem). Below the screen are five teal circular icons.

<https://www.waseda.jp/inst/ches/news/2015/10/30/526/>



早稲田大学  
WASEDA University



## 第2部 講演「学習プロセスのモニタリングツールとしての学生調査」

林学長室長：

続きまして第2部の最後になりますが、開催校であります東洋大学IR室の劉文君先生から「学習プロセスのモニタリングツールとしての学生調査」と題しまして、お話をいただきます。劉先生のご経歴につきましては、お配りしておりますチラシの裏面を御一読ください。それでは劉先生、よろしくお願いいたします。

劉 文君（東洋大学 IR室准教授）：

皆さん、こんにちは。お忙しいところ本学の主催するシンポジウムにご参加いただき、ありがとうございます。山田先生は、日本全国のIRの現状、課題、特に質的な保証における役割について丁寧に説明いただきました。また吉田先生は、早稲田大学全体としてどのような制度、枠組みを作ってIR活動を進めてきたかについて、とても示唆に富んでいられるお話をいただきました。私の報告は主に、IRの担当者という立場から何をやってきたか、簡単に紹介します。

報告は主に四つの内容にまとめています。まず初めに教育の質的転換とIRの関連について話をします。質的な転換ということについて、さまざまな理解がありますが、2008年の学術会議での金子先生の話はよく引用されています。すなわち、まず教育の内容の適切化です。これは主に昨今のグローバル化、そして社会の知識基盤というような社会の需要によるものであります。第二は質保証・効率化です。いま日本の高等教育はユニバーサル化していますので、社会的なコストは大きくなっています。では、コストが大きくなった一方でどのようなアウトプット、社会貢献がされたかについては、大学の果たす役割について社会的に責任が問われていますので、そういう意味でも質保証・効率化という方向性を考える視点は欠かせません。第三は教育の実質化・高度化ということです。これは学生の価値観の変化、特に学力低下などに伴い強調されていますので、この三点が質的転換の主な内容だと思えます。

先ほど角田課長から日本における高等教育の質的転換に関する政策について詳細に紹介いただきましたが、中教審の答申、例えば2005年に出した「我が国の高等教育の将来像」、また2008年に出した「学士課程教育の構築に向けて」、そして、2012年に出した「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」など、政策の流れから見れば、高等教育の質的転換の方向性が見えてきます。最初に高等教育の機能分化について強調されましたが、この要点から見れば分かるように、質的向上の必要性という大きな方向性が示されました。さらに三つのポリシーによって、教育の入り口、出口、プロセスでの質保証が明確化されました。また、2008年の答申は、学習成果の重視への転換も示しています。

質的転換の答申に関しては、具体的に学生の主体的な学習ということが強調されています。

その具体的な指標としては学習時間の確保にあります。2008年と2011年の答申では、教職員の能力の向上ということも示されましたが、単に個人の教職員ではなく、大学全体の教学マネジメントの改善の必要性を強調しています。すなわち、教育課程の体系化、組織的な教育の実施、個人的ではなく、大学教育全体のマネジメントを高めなければならないと思われまます。

そういう意味で、従来の設置基準から教育成果の評価、いわゆる入り口から出口までの評価から、プロセスへのシフト、大学の中でどのような教育を実施しているか、学生がどのような形で知識を吸収しているのか、把握する必要があります。このような政策の中で、IRの果たす役割が重要視されています。

この図（P4）は、山田先生の論文に基づいて整理して四種類の評価について図式化したものです。評価は大きく間接評価と直接評価に分けることができますが、さらに大学レベルでの評価か、あるいは具体的な授業の中で行われている評価かによって、マクロ・ミクロという二つの軸に分けて分類ができます。例えば、直接評価の場合はいろいろな標準テスト、授業内容のレポート、テストもありますが、しかし直接的な評価は、学習のプロセス、学生の特徴、あるいは成長の度合いを把握できないという問題があります。学習プロセスの把握、モニタリングが必要になっています。この必要に応じて学習行動の調査をやり始めたということです。すなわち、学生調査は学習の行動、学習の時間を把握し、一方で教員の学生に対する教育に対しては、授業の方法、カリキュラムの構成、さらに学習と教育の両者の間の相関関係を調べる必要があります。

学生調査に関して、アメリカは80年代90年代から、理論的、実践的な側面から大きく展開してきました。カレッジ・インパクト理論、Engagement理論などによって、いろいろ調査の項目が開発され実施されています。特に先ほど、山田先生の紹介にもありました学生調査を通じて、学生の学習行動を把握することは、いま大変注目されています。また間接評価としての学生調査は、直接評価に関連づけてより教育の改善に寄与する動きがあります。アンケートの回答という形で反映していることに、ある程度の主観性も含まれていますので、調査の結果を踏まえながら、GPAなどのデータと紐付けての分析も必要です。

アメリカだけではなく、日本においても大規模調査によって学習の実情を把握するという動きも見られてきました。例えば金子先生を中心とした東京大学大学経営・政策研究センターにより実施した全国大学生調査はその一例です。この調査は2007年に行われた大規模調査であり、2008年に出した中教審答申などでもその調査結果が使われています。また山田先生が重要な役割を果たしている大学IRコンソーシアムでは、学生調査を通じて大学間の比較、ベンチマーキングが可能になっています。中国でも清華大学が中国版NSEEを実施しています。

また、大規模学生調査の実施によって、国際的な比較も可能になっています。たとえば、日本とアメリカの学生の勉強時間の比較、また、中国と日本の大学生の学習行動の比較も行っています。このように大規模学生調査は、国内大学間だけではなく、実は海外大学と

のベンチマークも可能になっていますので、大学の教育改善や国際交流にも大きく役に立っていると思います。

これ (P6) は文部科学省の委託事業により実施された全国の IR の現状についての調査結果分析です。今 IR 組織がやっているさまざまな業務について、因子分析を行いました。表に示しているように、学生の状況把握・分析は大きなファクターであります。また、外部評価への対応、教育成果の分析など IR が行っている業務の大きな部分は質保証という仕事にかかわっています。大学の質保証における IR の役割が不可欠であることは、データからもわかります。

さらに、回帰分析の結果から、IR 組織の学内における認知度を高める要因は「学生状況調査・分析」であると同時に、「学生状況調査・分析」は、学内における意思決定にも大きな影響力を持っていることが明らかであります。国立・公立など他大学のダミー変数をいろいろ入れても、同様の結果となることが分かっています。これはデータ分析から大学の質保証における IR の果たす役割が大きいことを示しています。

続いて、東洋大学での質保証に関する取組について簡単に説明します。本学の質保証に関する取組は、今まで主に FD 推進センターなどを中心にやってきました。東洋大学は学生数 3 万人を擁する大規模大学です。2014 年にスーパーグローバル大学創成支援事業に採択されて、2017 年で創立 130 周年を迎えます。またより高いレベルの教育・研究の目標を立て、東洋大学ビジョン「Beyond2020」を打ち出しました。その中で IR はどういう役割を果たすかについて考えなければならないと思います。

先ほど角田課長からも紹介がありましたが、いま日本は 18 歳人口が急速に減っている厳しい状況にあります。そんな厳しい状況の中でも、東洋大学の志願者数は、波がありながら、2014 年から増加し続けています。しかし、つねに危機感を持ちながら、より高い教育の質、研究の質を追求する必要があると思います。現在志願者が多いことは、今まで大学の取り組みに対して、志願者や保護者たちから一定の評価を得ていると思われませんが、倍率から見ると、いかにもっと優秀な学生を獲得するかについて、これから分析する必要もあります。

全体としての教育の質保証に向けた全学の取り組みとしては、例えばカリキュラムの改革、シラバスの充実、学習の支援、また教員の質向上に関しては、FD、特に教員採用時の審査体制の厳正化、教員活動の評価、さまざまな取り組みをしました。

具体的な質保証の仕組みづくりに関しては、学長フォーラムを通して、中期目標・中期計画を立案して、その中で教育、研究、社会貢献、それぞれの目標値を示して、その達成度も評価するということをやってきました。また、全学の取り組みとして、自己点検・評価があります。

続いて、IR はどのような活動をやってきたかについて紹介します。東洋大学の IR 室は、2013 年 9 月に学長直轄の組織として設立されました。

IR 室のミッションに関しては、高等教育研究をベースに置き、国内外の高等教育の情報

収集と、本学における教育・研究に関する学内外の諸情報を収集・分析を行い、教学を中心とした政策形成を支援していくことを活動の中心としています。

IR 室の運営に関しては、学長・副学長を含めた IR 室運営委員会を毎月開催し、大学の教育に関する様々な課題について議論を行っています。また、高等教育研究という観点から大学全体の課題を考える組織である高等教育専門部会を昨年 10 月に立ち上げました。高等教育専門部会では、設立以来、毎月会議を開催し、現在は報告書をまとめております。また学長室は事務組織として全体の事務的なサポートをやってきました。IR 担当の事務職員は常に 2 人 3 人いるので、今回のシンポジウムも含め、学生調査の実施など、さまざまな事務を担当しています。

次に、IR 室の主な活動について報告いたします。

まず、IR の意義・影響力・発信力を高めるために、毎年シンポジウムを開催しています。今回は 3 回目になっています。また国内外の学会での発表や、海外の大学の IR の調査を行いました。調査の際に、IR の先進的な取り組みをやっている国内の大学、その中で本日講演を担当していらっしゃる山田先生、吉田先生にも大変お世話になりました。

またアメリカと中国の高等教育研究者あるいは IR の担当者を招聘し、講習会や研究ワークショップを企画、開催しました。IR についてあり方などの交流だけでなく、学内外のネットワーク作りも一つの目的になっています。その中には、日本の高等教育の研究者による講演、台湾の大学の学長訪問団との交流会などが含まれています。

これらの活動は、報告書、ニュースレターなどの出版物に記載されています。

学生調査については、新入生調査、在校生調査、卒業時調査という三つの調査を行っています。資料では各種調査を通して、どのような分析を行い、フィードバックを実施したのかについて、紹介しております。分析は、特に学習時間、大学・学部・学科、就職結果への満足度、および規定要因について力を入れて行ってきました。単純な「満足度」の分布は、先ほど申し上げた通り間接的な評価に分類されます。成績があまりよくない学生は満足度が高い一方で、成績がよい学生は、自分や大学に対する期待がより大きいことから、満足度が低いケースもあるため、アンケート調査と GPA を紐付けるなど、満足度について詳細な分析が必要です。

またベンチマーキングという観点から、国立政策研究所で実施している全国大学生調査の質問項目の一部、たとえば教学の形態、勉強時間などの質問項目を本学の学生調査に導入しているため、他大学と比較すればどのような特徴があるかという分析も可能になっています。

最後になりますが、内部質保証システムの確立は、全学の課題としてさまざまな施策を考えて実施していますが、IR 室として、学生の学習プロセスをモニタリングして体系的に分析を行い、さらに国内外の高等教育研究者との連携を図りながら、学内に発信し、執行部、教員、学生にフィードバックすることを目指しています。

これは長期的な目標ではありますが、当面の課題としては、早稲田大学と比べればよくわ

かりますが、本大学の組織体制をさらに充実することが喫緊の課題です。例えば、学内のデータ収集・蓄積、一元的な管理、分析・活用が必要です。現在、ファクトブックを作成し、一定のデータを集約しましたが、まだ分析に活用できるレベルのデータベースは形成していないので、これからの大きな課題ではないかと思えます。

より重要なのは、今まで行ってきたさまざまな分析がいかに関の教育の改善につながるかということだと考えています。

駆け足での説明となりましたが、以上で報告を終わります。ありがとうございました。

# 学習プロセスのモニタリングツールとしての学生調査

東洋大学 IR室  
劉 文君

---

平成29年3月1日

## コンテンツ

- ▶ 1. はじめに一教育質的転換とIR
- 2. 東洋大学における質的保証
  - (I) 全学の取り組み
  - (II) IR 室の活動
- 3. 学習プロセスのモニタリングツール
- 4. 展望と課題

## はじめに一教育質的転換とIR①

### 質的転換

三つの側面:教育内容の適切化、質保証・効率化、学習の実質化・高度化

—金子元久 (学術会議「大学教育の分野別質保証検討委員会」資料、2008年より)

### 質的転換に関する中央教育審議会の主な答申

「我が国の高等教育の将来像」(2005)

大学の機能分化、質保証の必要性

「学士課程教育の構築に向けて」(2008)

三つのポリシー(アドミッション・ポリシー(入口)「カリキュラム・ポリシー(中身)」ディプロマ・ポリシー(出口))の明確化、学習成果の重視への転換

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」(2012)

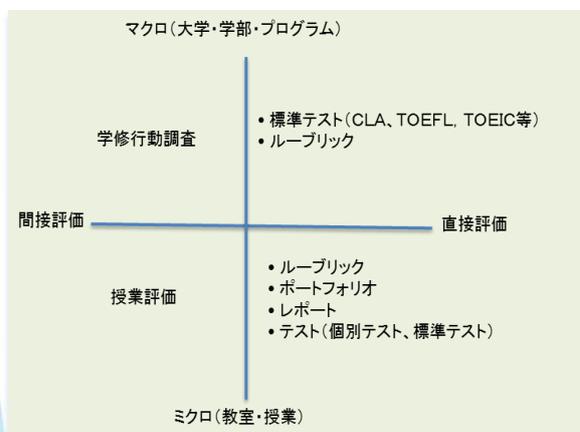
学生の主体的学習による学士課程教育の質的転換、学習時間の確保、教育マネジメントの改善(教育課程の体系化、組織的な教育の実施)

3

## はじめに一教育質的転換とIR②

### 学習プロセスのモニタリングツールとしての学生調査

#### アウトカム・アセスメントに関するの類型



山田論文を参照作成

測定できない学習のプロセス、学生の特徴や成長度合の把握が必要

学習プロセスをモニタリング⇒

**学生調査**:学習行動、学習時間/授業方法、カリキュラム、学生側の要因との相関関係の特定

カレッジ・インパクト理論:CIRP (the Cooperative Institutional Research Program)

Engagement 理論:NSSE (National Survey on Student Engagement)

学生調査:I-E-O (Inputs-Environments-Outputs)モデルの検証

4

## はじめに一教育質的転換とIR③

### 大規模学生調査によるベンチマーク

**アメリカ:** National Survey of Student Engagement, NSEE  
The Freshman Survey, The Cooperative Institutional Research Program, CIRP, College Senior Survey, CSS

**日本:** 「全国学生調査」[東京大学 大学経営政策研究センター(CRUMP)調査(金子元久代表、創成科研)、全国120大学、4万8千人を調査]

「日本版大学生調査研究プログラム」[JCIRP: Japanese Cooperative Institutional Research Program 山田礼子]

**中国:** 中国版NSEE(清華大学)

⇒国内大学間、海外大学とのベンチマーク

5

### 「全国調査」から見られた質保証におけるIRの機能①

IR組織の業務に関する因子分析 (プロマックス回転)

	因子					共通性
	I	II	III	IV	V	
b. 就職状況調査	.812	-.071	-.159	-.004	.176	.724
a. (マーケティング)	.623	-.140	-.065	.071	.265	.549
d. 休学、留年、中退などの要因分析	.661	-.148	-.115	.029	-.119	.472
c. 成績分やGPAなどの分析	.641	.050	.181	.085	-.202	.461
i. 学生調査(生活調査、生活実態調査など)	.362	.068	.084	-.190	.062	.194
q. 認証評価への対応	.166	.886	-.046	-.126	-.128	.636
s. 大学情報公開への対応	-.095	.529	.007	.057	.310	.532
t. 大学ポータルへの対応	-.104	.496	.055	.152	.027	.374
e. 中期計画(戦略計画)策定	-.036	.403	-.078	.151	.218	.376
n. 学生による授業評価の分析	-.014	-.032	.955	.011	.040	.904
o. FDの効果の検証	-.015	-.024	.522	.007	.201	.320
k. 学生の達成度調査	.202	.016	.443	-.025	-.021	.288
i. 大学改革動向のウォッチ	.019	-.029	.019	.957	-.086	.829
h. 文部科学省の大学政策のウォッチ	.013	.078	-.020	.762	.029	.668
g. 財務分析のわかりやすい公表	.040	-.108	.157	-.041	.677	.464
r. 大学概要の作成	.007	.203	.049	-.014	.468	.330
f. 授業料設定のための分析	.033	.096	.000	-.033	.491	.280
寄与率	19.9%	14.3%	7.0%	4.3%	3.9%	
因子関連	I	1.000	-.012	.288	.025	.309
	II	-.012	1.000	.139	.500	.352
	III	.288	.139	1.000	-.044	.093
	IV	.025	.500	-.044	1.000	.410
	V	.309	.352	.093	.410	1.000

劉, 2015

「学生状況把握・分析」・「外部部評価への対応」・「教育成果分析」などIR業務のファクター

6

IR組織の影響力の規定要因(ロジスティック回帰分析)

モデル1		IR活動内容は学内に知られ		意思決定に関与		意思決定に貢献	
従属変数	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	
学生状況把握・分析	.616 **	1.851	.381	.127	.610 **	1.840	
外部評価への対応	.183	1.200	.250	.359	.219	1.245	
教育成果分析	.275	1.316	.024	.908	-.204	.815	
政策・改革動向分析	.178	1.195	.596 **	.024	.596 **	1.815	
財務・経営分析	-.409	.664	-.240	.433	-.184	.832	
定数	.542 ***	1.720	.697 ***	.000	.508 ***	1.661	
Cox-Snell R2 乗	.079		.090		.115		
Nagelkerke R2 乗	.107		.124		.156		
モデル適合度	P<.05		P<.05		P<.01		
N	137		136		132		

モデル2		IR活動内容は学内に知られ		意思決定に関与		意思決定に貢献	
従属変数	B	Exp(B)	B	Exp(B)	B	Exp(B)	
学生把握・分析	.640 **	1.897	.398	1.488	.593 **	1.809	
認証評価への対応	.180	1.197	.281	1.324	.271	1.311	
授業評価分析	.401	1.493	.111	1.117	-.226	.797	
政策・改革動向分析	.245	1.278	.695 **	2.004	.675 **	1.963	
財務・経営分析	-.467	.627	-.379	.684	-.274	.760	
公立ダミー	-.280	.756	-1.379	.252	-1.697	.183	
国立ダミー	-.175	.839	-.485	.615	-.149	.862	
大規模大学ダミー	-.418	.659	-.595	.551	-.447	.639	
中の上規模ダミー	-.835	.434	-.451	.637	.096	1.101	
中の下規模	-.588	.555	-.660	.517	-.143	.867	
定数	1.078 *	2.939	1.419 **	4.133	.791	2.206	
Cox-Snell R2 乗	.105		.118		.140		
Nagelkerke R2 乗	.143		.162		.189		
モデル適合度	P<.05		p<.1		p<.05		
N	130		130		125		

注:\*\*\*は1%水準、\*\*は5%水準、\*は10%水準で有意である。

劉、2015

「学生状況把握・分析」は、IR活動の学内での影響・意思決定にも重要である

## コンテンツ

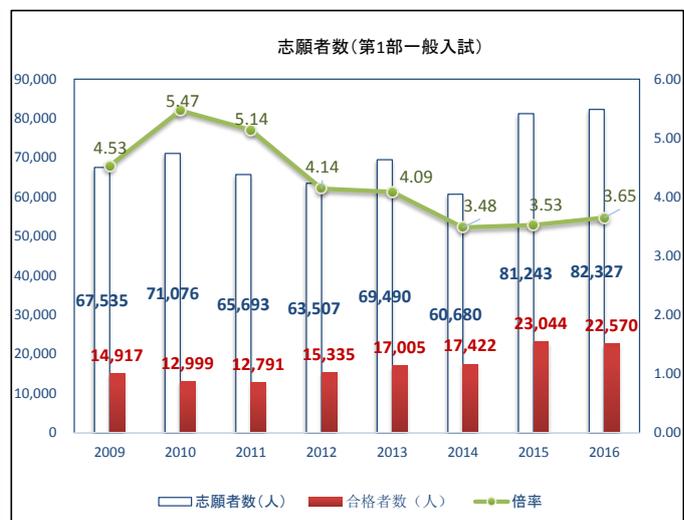
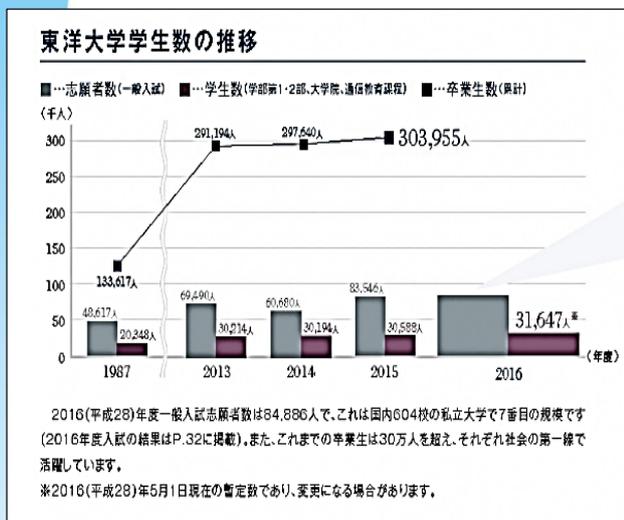
1. はじめに一教育質的転換とIR
- ▶ 2. 東洋大学における質的保証
  - (I) 全学の取り組み
  - (II) IR 室の活動
3. 学習プロセスのモニタリングツール
4. 展望と課題

## 東洋大学の概要



- 創 立：1887（明治20）年「私立哲学館」
- 創立者：井上円了（哲学者、教育者）
- 建学の精神：
  - 「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」
- 組 織：11学部44学科、10研究科32専攻、1法科大学院
- キャンパス：
  - 東京都文京区白山、赤羽台、埼玉県川越市、朝霞市、群馬県板倉町、
  - 総合スポーツセンター（板橋区）、大手町サテライトキャンパス
- 学生数：30,194名（平成26年5月1日現在）
- 2014年 文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」採択
- 2017年 創立130周年 5つの新学科設置、東洋大学ビジョン「Beyond 2020」

## 量的拡大に伴い質的保証・向上が重要な課題



教育の質向上のために

(1) カリキュラム

- ・ 2016年度から、9学部がカリキュラムを大幅に改革
- ・ 基盤教育科目の枠組（東洋大学スタンダード）  
「哲学・思想」「国際人の形成」「キャリア・市民形成」  
「学問の基礎」「総合」の5領域に再配置
- ・ 三つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）の検証
- ・ カリキュラムマップ  
→ 授業科目の目標、領域、順序の設定、明確化
- ・ 科目ナンバリング  
→ 国際通用性の向上のため、各科目の分野と難易度を明記



日本文学文化学科カリキュラムマップ

1年次	2年次	3年次	4年次	対応DP	
基礎1 新卒者向けコース/基礎教育センター	基礎2 日本書写センター/日本文学文化センター 1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター	応用 日本書写センター/日本文学文化センター 2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター	応用 日本書写センター/日本文学文化センター 3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター	応用 日本書写センター/日本文学文化センター 4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター	DP1 思考・実践 多岐に亘るカリキュラムにより、他者と協働して問題解決できる。
基礎1 日本書写センター/日本文学文化センター 1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター	基礎2 日本書写センター/日本文学文化センター 2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター	応用 日本書写センター/日本文学文化センター 3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター	応用 日本書写センター/日本文学文化センター 4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター	DP2 専門(知識・理解) 日本のことばや文学文化を理解し、活用できる。	
基礎1 日本書写センター/日本文学文化センター 1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター	基礎2 日本書写センター/日本文学文化センター 2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター	応用 日本書写センター/日本文学文化センター 3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター	応用 日本書写センター/日本文学文化センター 4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター	DP3 総合(知識・理解) 人々の生活に資する社会的課題を身に付け、活用できる。	
基礎1 日本書写センター/日本文学文化センター 1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター/1. 1年次基礎教育センター	基礎2 日本書写センター/日本文学文化センター 2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター/2. 2年次基礎教育センター	応用 日本書写センター/日本文学文化センター 3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター/3. 3年次基礎教育センター	応用 日本書写センター/日本文学文化センター 4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター/4. 4年次基礎教育センター	DP4 国際・社会 グローバル化の進展に資する一員として活躍できる。	

(2) シラバスの充実

- ・ 平成25年度から、各学科の専任教員によるシラバスの点検を開始当初は「到達目標が明示されていない」「15回分の授業計画が記載されていない」などのほか、「予習・復習は不要」「出席点50点」などの不適切な表現のチェック
- ・ 今後は、カリキュラムマップや科目ナンバリングなどを活用し、「科目間で内容の重複や抜けがないか」「到達目標の難易度は適切か」などの点検を実施

(3) 学習支援

学修時間の増加、学習習慣の定着、苦手部分の補強

- ・ 4キャンパスすべてに学習（学修）支援スペースを設置  
補習教育、導入教育、英語教育等の支援
- ・ ToyoNet-ACEの拡充、入学前e-learningの実施  
授業運営の効率化、予習・復習の支援、

#### (4) 教員の質の向上

- ・FD (ファカルティ・ディベロップメント)  
FD推進センター (研修、教育改善、授業評価手法検討、大学院、編集の5部会)  
各種イベント、教員の研修機会の提供、各学部のFD活動の支援
- ・教員の審査体制の厳正化  
採用時には、プレゼンテーション、英語力の審査、理事長面接の実施  
各学部の審査基準、審査報告書を統一
- ・教員活動評価  
前年度の活動を「教育」「研究」「社会貢献」「学内業務」の4分野で自己点検・評価H26、H27にトライアル、H28度よりの本格導入

#### 考える視点その2 「学習成果の測定方法

☞ポートフォリオ、学習内容・方法」

## 質保証への仕組みづくり

#### (1) 学長フォーラムの実施

- ・H25年10月に「平成25年度～28年度までの中期目標・中期計画」を立案し、「教育 (学生の学習支援) (卒業・就職) (国際化)」「研究」「社会貢献」に分け、それぞれに到達目標や活動、評価指標を明示するようにした。
- ・H27年8月には、中間評価の報告を全学で実施し、さらにH27年11月の予算ヒアリングで詳細を確認した。

### IV 教育に関する取り組み (A: 学生の学習支援)

取組名称: 学習支援体制の充実

現状の問題点: H23年度終了時点の卒業率と退学者数について

	1部経営	マーケティング	会計ファイナンス	2部経営	学部合計
平成23年度卒業率	89.7%	90.1%	78.7%	79.2%	89.6%
平成23年度退学者数	36名	17名	20名	26名	132名

取組の目標: ドロップアウト予防+学習成果の向上

評価指標: 卒業率85% (学部合計)

活動1: (H26年度～) ATP継続+単位僅少者の「年次別」指導

活動2: (H26年度～) 進級制度 or 退学勧奨の検討→制定→実施

活動3: (H26年度～) ゼミ合同説明会+「他大学との合同ゼミ」予算増額

活動1の成果: ドロップアウト予防 指標 単位僅少者数

活動2の成果: ミスマッチの減少 指標 退学者数

活動3の成果: 学習意欲+学習成果の向上 指標 実施数

#### ★H27 中間評価 (教育 A: 学生の学習支援) 1/2

H25～27の取組名称: 学習支援体制の充実

H27の現状: 取組の目標→ドロップアウト予防+学習成果の向上

	1部経営	マーケティング	会計ファイナンス	2部経営	学部合計
平成26年度卒業率	89.2%	89.7%	80.0%	78.8%	88.0%
平成26年度退学者数	36名	17名	20名	26名	132名

結果⇒H27年3月時点で、評価指標 85% (学部合計) を超えている。

○活動1の成果: ドロップアウト予防 評価指標: 単位僅少者数 (の減少)

	学部合計
平成25年度単位僅少者数	137名
平成26年度単位僅少者数	127名

結果⇒微減

○活動2の成果: ミスマッチの減少 評価指標: 退学者数 (の減少)

	学部合計
平成25年度退学者数	100名
平成26年度退学者数	76名

結果⇒減少 (ただし、進級制度および退学勧奨制度は未実施)

○活動3の成果: 学習意欲+学習成果の向上 評価指標: 実施数 (の増加)

	ゼミ合同説明会 参加ゼミ数	他大学との合同ゼミ 件数および予算
平成25年度	31	7件・322,700円
平成26年度	38	7件・348,180円
平成27年度 (予定)	未定	10件・350,000円

結果⇒「ゼミ合同説明会」参加ゼミ数  
「他大学との合同ゼミ」予算ともに増加

改善方策が  
次年度の予算に  
反映されているか

H29  
最終評価

## (2) 自己点検・評価、認証評価

- ・自己点検・評価は、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（学校教育法第108条）と定められており、本学ではH23年度より、自己点検・評価委員会にて全学科・専攻で毎年実施。
- ・H26年度に大学基準協会による第2期目の認証評価を受審し、H27年3月に「適合」判定（長所6点、努力課題4点、改善勧告0点）を受けた。
- ・専門職大学院認証評価（法科大学院）
- ・日本技術者認定機構（JABEE） 理工学部



## 2. 東洋大学における質的保証(Ⅱ) IR 室の活動

### 平成25年9月に「東洋大学IR室」設置

**IR室のミッション:** 東洋大学のIR室は高等教育研究をベースに置き、国内外の高等教育の情報収集と、本学における教育・研究に関する学内外の諸情報の収集・分析を行い、教学を中心とした政策形成を支援していくことを活動の根幹としています。また、単なる提言機関としてではなく、学長のもと確実に政策を実行する支援機関として位置づけています。 —東洋大学IR室リーフレット

**運営:** IR室運営委員会議、IR室専門委員会議を定期的に行い、学生調査結果・内外調査結果を上述の会議および学部長会議・学長室会議で報告し、議論を行う。

#### IR室運営委員会委員

竹村 牧男（学長、IR室長）  
 神田 雄一（副学長、教務部長）  
 北脇 秀敏（副学長、自己点検・評価活動推進委員会委員長）  
 小林 秀年（副学長、学生部長）  
 劉 文君（IR室准教授）  
 林 邦男（学長室長）  
 高橋 清隆（国際部長）

#### IR室専門委員会(6名)

副学長、教務部長  
 文学部教授  
 経済学部教授、FD推進委員会教育改善対策部会長  
 IR室准教授  
 国際地域学部講師  
 学長室長

兼任職員2~3名

## IRの意義・影響力・発信力を高める ① 年度シンポジウムの開催



17

## IRの意義・影響力・発信力を高める② 国内外学会発表・調査、講習会の開催

- 日本高等教育学会・中国高等教育学会・中国IR学会、台湾評価協会が主催するシンポジウムでの発表・講演
- アメリカ・中国の高等教育研究、IRの担当者を招へい、講習会を行う
- 同志社大学・早稲田大学・佐賀大学・大阪大学・京都大学など日本国内におけるIRの先進大学、および中国の主要大学への調査



### IR講習・交流会

- 「アメリカにおけるIR」 (2014年9月27日)  
講師：ポストセカンダリー・アナリティクス所属コンサルタント 柳浦 猛 氏
- 「中国の大学におけるKPIの導入」 (2014年12月10日)  
講師：北京大学教育財政研究所所長・教授 王 睿 氏
- 「中国における大学教育の内部質保証 - 北京師範大学の学士課程教育を事例に -」 (2015年2月17日)  
講師：北京師範大学教授、名古屋大学高等教育研究センター客員研究員 高 益 氏
- 「米国における学生の学習成果アセスメント活動及びIR面からの支援のあり方について」 (2015年3月16日)  
講師：ウィノナ州立大学計画・評価・調査室長 藤枝 エリ 氏
- 「IRによる意思決定支援のための取組 - データ収集と情報発信を中心に -」 (2015年11月6日)  
講師：ハワイ大学マノア校 IR室長 張 楊 氏  
講演資料 (ハワイ大学 張 楊 氏) [PDFファイル/205MB]
- 「米国高等教育における学習成果の診断」 (2015年11月10日)  
講師：メイン州立大学オースタ校 Director of Assessment 本 田 寛 輔 氏  
講演資料 (メイン州立大学オースタ校 本 田 寛 輔 氏) [PDFファイル/664KB]
- 「グローバル時代における高等教育の質保証 - 台湾の現状と課題」 (2016年1月22日)  
講師：台湾評価協会 理事長 傅 勝利 氏  
講演資料 (台湾評価協会 傅 勝利 氏) [PDFファイル/5.11MB]
- 「中国における大学生の学習行動と大学の学習支援」 (2016年3月17日)  
講師：上海外国語大学 日本文化経済学院副院長 賀 心 浩 氏

18

## IRの意義・影響力・発信力を高める③ 研究ワークショップ・内外ネットワークの形成

日中高等教育研究ワークショップ「大学教育と職業」

○日 時：平成27年3月27日(金) 13:30～17:30  
○講演者：金子 元久(筑波大学教授・日本高等教育学会会長)  
謝 維和(清華大学教育研究院教授・副学長)  
岳 昌君(北京大学教育学院教授・副院长)  
劉 文君(東洋大学IR室准教授)



「台湾訪問団との交流会」



日中高等教育研究ワークショップ「大学教育の質的保証と評価」

○日 時：平成29年1月11日  
○講演者：王 戰軍(北京理工大学教授)  
神田 雄一(東洋大学 副学長)  
宋彩萍(上海對外貿易大学 教授)  
宋文紅(中国海洋大学 教授)  
劉文君(東洋大学 准教授)  
金子元久(筑波大学 教授)



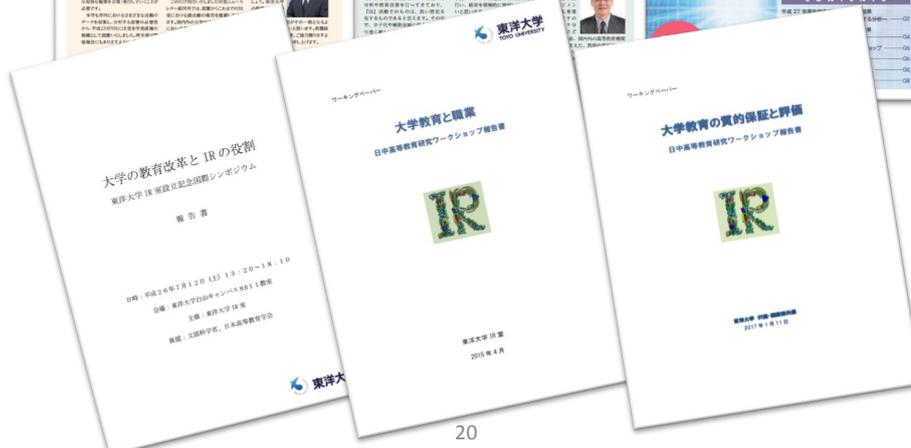
IR室・国際部共催ワークショップ

「グローバル化時代における高等教育の質保証—台湾の現状と課題」

●日時：平成28年1月22日 17:30～18:45  
●講師：傅 勝利(台湾評価協会 理事長)



## IRの意義・影響力・発信力を高める ④ 出版物の発行



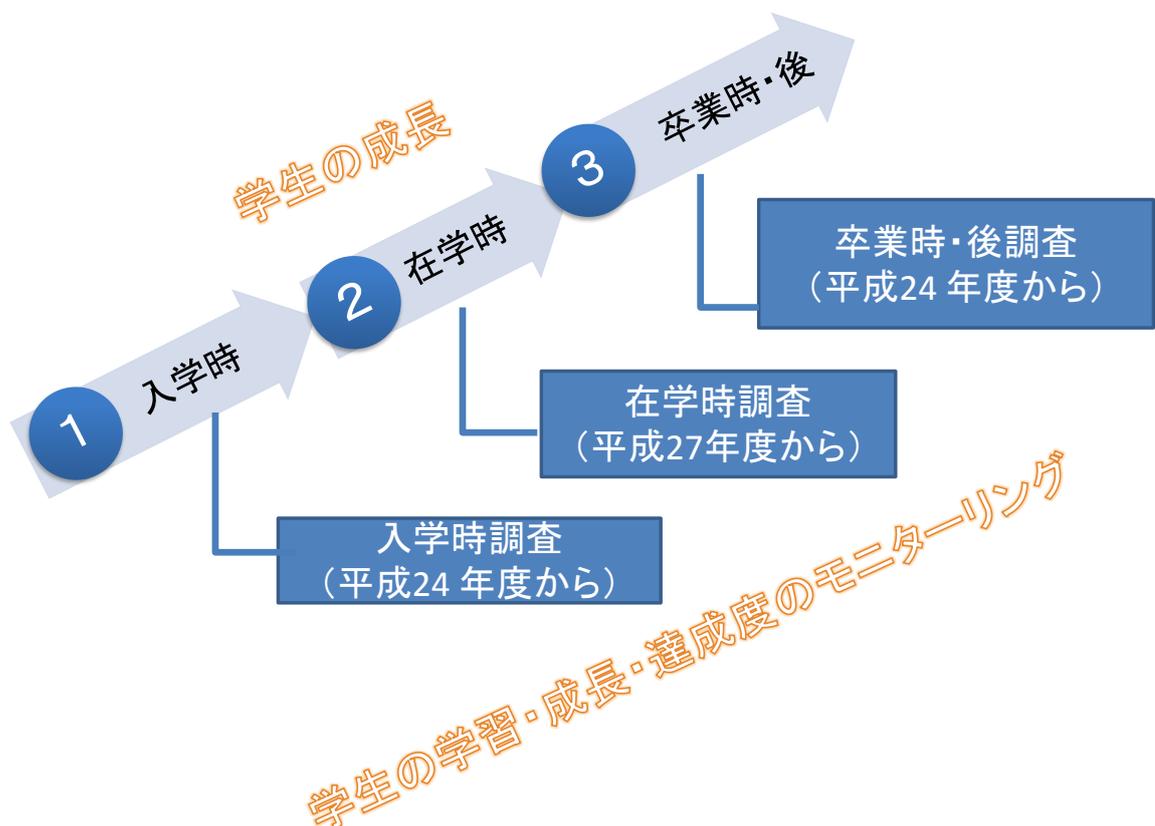
ファクト  
ブック作成

## コンテンツ

1. はじめに一教育質的転換とIR
2. 東洋大学における質的保証
  - (1) 全大学の取り組み
  - (2) IR 室の活動
- ▶ 3. 学習プロセスのモニタリングツール
4. 展望と課題

21

## 学生成長のプロセスを可視化する



入学時調査分析

東洋大学  
平成25年12月20日 平成25年度一般教員FD研修会  
報告「平成25年度新入生アンケート分析結果について」資料

新入生アンケート分析結果について

分析内容

- ・「現在、授業以外の、1日あたりの学習時間」を軸にしての分析
- ・「本学の志望順位」を軸にしての分析
- ・学部別で見られた差異
- ・主な知見と課題

教員FD研修会資料、  
「附属高校の推薦入試基準の改正について—附属高等と大学の連携強化を中心に—」附属牛久高校の先生方への説明会資料  
(大学での勉強時間と高校での勉強時間の分析結果)

卒業時調査分析

学生の海外経験に関する分析  
—「卒業時アンケート」より

分析内容

- ・現状
- ・海外経験の有無と「満足度」
- ・海外経験の有無と「授業・学習」
- ・海外経験の有無と「身に付いた能力」
- ・主な知見と課題

「国際化の取り組みについて—英語教育の現状と平成26年度予算要求を中心に」理事会資料  
(留学経験の効果の分析結果)

学生調査分析の事例②

在校生アンケート調査結果 —学生の学習時間に関する分析—

図 1.3 1週間あたりの大学の授業と関係ない自主的な学習

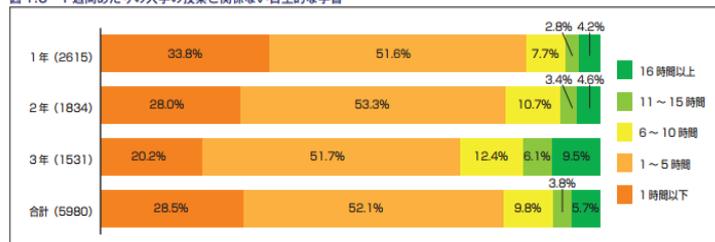


表 1.1 授業などへの出席と学習時間との相関

	授業の予習・復習や課題をする	大学の授業と関係ない自主的な学習
Pearsonの相関係数	.256**	.058**
有意確率(両側)	.000	.000
度数	5951	5964

表 1.2 授業の予習・復習や課題をする時間と大学の授業と関係ない自主的な学習

	大学の授業と関係ない自主的な学習
Pearsonの相関係数	.365**
有意確率(両側)	.000
度数	5946

### 学生調査分析の事例③

「在校生調査」と「卒業生調査」を用いて、  
学生の満足度および規定要因を分析

平成28年度 第1回 東洋大学IR室運営委員会 資料  
2016年5月18日

学生の所属学部・学科への満足度  
(学科・学年別)についての分析  
—平成27年度「在校生アンケート」結果から

#### 内容

- I 実施・結果の概要
- II 学科別、学年別の学生「満足度」
- III 主な知見

表 満足度の規定要因 (重回帰分析)

	学部・学科への満足度	大学への満足度	就職活動の結果の満足度
(定数)	***	***	***
建学の精神	.100***	.122***	.023*
教育内容	.159***	.143***	.006
教員	.142***	.120***	.004
研究実績	.038**	.033*	-.001
施設・設備	.090***	.131***	-.005
国際交流	.058***	.032*	.027+
課外活動	.049***	.062***	.023+
奨学金制度	.024+	.021*	.008
キャンパス立地	.053***	.066***	.004
知名度・イメージ	.038**	.092***	.023
学費	.050***	.042**	-.035*
就職・キャリア形成支援	.054***	.046**	.067***
資格取得指導	.087***	.075***	.054***
社会貢献	.006	.032**	-.012
在校生・卒業生の活躍	.040**	.067***	-.003
その他	-.036**	-.059***	-.004
調整済み R2 乗	0.074	0.079	0.008
F 値	27.56***	29.75***	3.53***
N	5338	5336	5227

\*\*\*P<.001 \*\*P<.01 \*P<.05+P<.1 注) 回帰係数は標準化されている

### 学生調査分析の事例④

学生調査とGPAデータとひも付けて分析

主催:FD推進センター、共催:全学カリキュラム委員会、IR室  
平成27年度 教育改善シンポジウム 成績評価の厳格化とGPAの活用について

教育の効果とGPAに関する一考察  
—卒業時調査の分析から



#### 目次

- 分析目的、データ説明
- 「身に付けた能力」とGPA
- 所属学科への評価とGPA
- 主な知見と課題

GPA検討小委員会 資料

学年・学部・学科・男女別GPA分布



第3回 IR専門部会会議資料  
2016年12月9日

志望順位からみたGPAの推移  
—学部別

#### 内容

- 年度別の相関
- 志望順位別
- 学年別

卒業後調査分析

大学教育と「グローバル人材」育成

一東洋大学卒業生調査の分析



構成



- 「グローバル人材」とは
- データ説明と分析の枠組み
- 分析結果
- インプリケーション

3.2b 因子分析結果(バリマックス回転後の因子負荷量)

	因子			共通性
	I	II	III	
4. 英語能力・プレゼンテーション能力	.80	.20	.21	0.72
3. すべきだと思ったことを実践する姿勢	.76	.18	.17	0.67
1. 応用性や人間性の豊かさ	.66	.26	.19	0.51
5. 礼儀マナー・協調性・責任感など集団生活に必要な社会性	.60	.14	.29	0.47
15. 組織や集団をまとめる統率力・リーダーシップ能力	.53	.17	.29	0.40
9. 豊かな教養による社会を見る広い視野	.49	.44	.20	0.48
13. 問題を発見し解決する能力	.33	.78	.14	0.73
12. 論理的な思考力	.19	.77	.16	0.68
14. 柔軟な思考や豊かな創造力・想像力	.09	.58	.17	0.31
11. 専攻した学習の体系化された知識	.56	.56	.42	0.50
8. 業務に直結的かつ使える専門知識や技術	.15	.19	.70	0.56
10. 「資格の取得」による専門知識と活用能力	.09	.10	.67	0.47
9. 地域社会の発展やボランティアなどによる社会参加経験	.26	.09	.56	0.40
7. 読書など国際化への対応能力	.15	.16	.45	0.33
6. ITスキルに対応した情報スキル	.21	.09	.43	0.24
因子寄与	3.12	2.30	2.21	7.64
総変異分散	20.83	38.20	50.94	

教学内容や教学環境の効果

因子 I に関する規定要因(重回帰分析)

(変数)	標準化係数	有意水準
授業内容が充実している	.062	*
理解がしやすいように工夫されている	-.003	
TAなどによる補助的な指導がある	.128	**
出席が重視される	-.023	
小人数・ゼミ形式の授業	-.026	
期末試験のほかに小テストやレポートなどの課題が出される	.000	*
適切なコメントが付けられて課題などの提出物が返却される	.022	
授業中に自分の意見や考えを述べる	.196	***
グループワークなど、学生が参加する機会がある	-.018	
主に英語で行われる授業	.048	
授業内容に興味があるように工夫されている	.007	
理解がしやすいように工夫されている	.042	
TAなどによる補助的な指導がある	.001	
出席が重視される	.028	
小人数・ゼミ形式の授業	.023	
期末試験のほかに小テストやレポートなどの課題が出される	.013	
適切なコメントが付けられて課題などの提出物が返却される	-.023	
授業中に自分の意見や考えを述べる	-.023	
グループワークなど、学生が参加する機会がある	-.023	
主に英語で行われる授業	-.023	

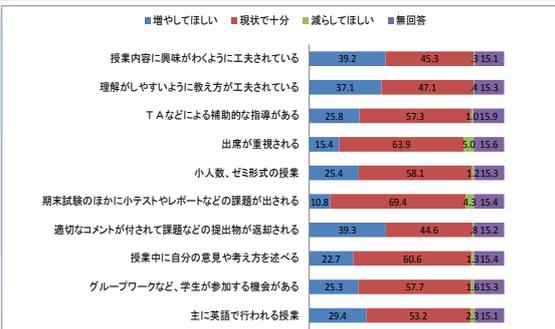
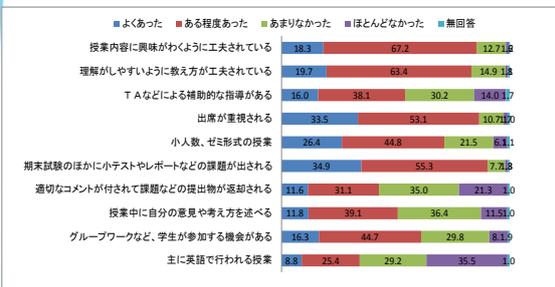
N=751

学生調査分析の事例⑥

ベンチマーキング

東洋大学の学生調査

これまで受けた授業は、次のようなことが A. どれくらいありましたか。また、B. その程度は十分だと思いますか。




第一次～第三次調査 基礎集計表

2007年 全国大学生調査

全国大学生調査コンソーシアム  
東京大学 大学経営・政策研究センター

文部科学省  
国立教育政策研究所

大学生の学習状況に関する調査について(概要)

2014年4月  
国立教育政策研究所  
高等教育研究部

問6 これまで受けた授業では、つぎのようなことが A. どれくらいありましたか。また B. その程度は十分だと思いますか。

	A. 経験したか				B. 十分だと思うか		
	ほとんどなかった	あまりなかった	ある程度あった	よくあった	減らしてほしい	現状で十分	増やしてほしい
(それ以外の項目のABに1つずつ)							
授業内容に興味があるように工夫されている	3.6	28.5	60.7	6.7	1.0	39.4	57.8
理解がしやすいように工夫されている	3.1	27.2	60.1	9.3	0.8	39.4	57.6
TAなどによる補助的な指導がある	25.5	36.3	27.5	8.7	1.3	67.5	27.2
出席が重視される	4.8	15.0	45.5	34.5	11.9	68.0	18.0
小人数、ゼミ形式の授業	19.1	30.1	35.2	15.0	2.1	67.2	28.6
期末試験のほかに小テストやレポートなどの課題が出される	1.6	7.6	47.1	43.6	13.6	77.6	6.5
適切なコメントが付けられて課題などの提出物が返却される	32.2	38.6	23.7	5.0	1.2	41.6	55.4
授業中に自分の意見や考えを述べる	20.0	43.4	30.3	6.1	3.2	71.9	23.0
グループワークなど、学生が参加する機会がある	14.6	36.6	38.1	10.3	2.8	67.8	27.4
主に英語でおこなわれる授業	45.1	28.8	19.8	5.8	5.5	63.6	29.1

## コンテンツ

1. はじめに一教育質的転換とIR
2. 東洋大学における質的保証
  - (1) 全大学の取り組み
  - (2) IR 室の活動
3. 学習プロセスのモニタリングツール
- ▶ 4. 展望と課題

29

## 大学での質保証の施策

### (1) 内部質保証システムの確立

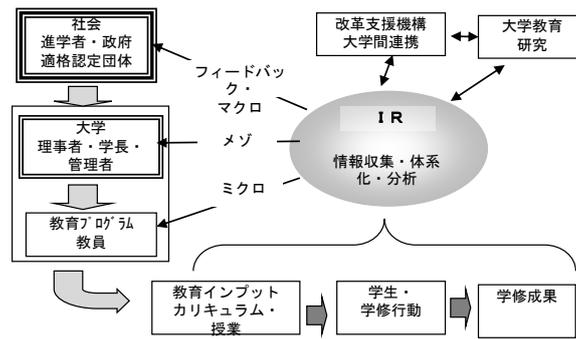
- ・ 大学が、教育理念やそれぞれの特徴、状況、目的などに応じて、常にPDCAサイクルを廻しながら内部質保証システムを実現させる
  - ・ 大学の「教育の質」を社会に保証するためには、成績評価の厳正化、GPAの活用推進  
成績評価基準の見直し、ルーブリックの採用、  
学習指導体制の強化、GPAの卒業要件への設定、ST比の改善
- ・ 教職協同＋学生の参画

### (2) 外部質保証システムとの連携

- ・ 質保証の主体としての大学の役割
- ・ 公的な外部質保証システムの受審やステークホルダーからの評価  
さらに社会への情報公開の推進

30

## IR活動について



「大学教育改革のダイナミクスとIR」（金子、2016）

- 組織体制の充実・強化
- 学内のデータを収集・蓄積、一元管理、分析・活用
- 大学教育改善につながる



31



ご清聴ありがとうございました

32



## 第3部

# パネルディスカッション



### 第3部 パネルディスカッション

林学長室長（司会）：

それではお時間となりましたので、第3部のパネルディスカッションを始めさせていただきます。第3部は、先ほどご講演いただきました山田先生、吉田先生、劉先生にご登壇いただきます。では先生方、壇上へお願いいたします。劉先生にはモデレーターをお願いしています。それでは劉先生、よろしくお願いいたします。

劉先生（モデレーター）：

長時間にわたりシンポジウムに参加いただき、ありがとうございます。お疲れかと思いますが、最後のディスカッションまでお付き合いいただければと思います。私が進行を務めますが、皆さんからいただいた講演者に対する質問を講演者別に分けて、それぞれその質問に回答いただくという形で進めさせていただきます。

では山田先生、まずお願いできますでしょうか。

山田先生：

これはこれからどの大学でも大事なところだと思いますが、「大学における IR の重要性が高まっていますが、データについての発信力が日本では低いと思っています。米国などの他国ではどれぐらいの発信力があって、どのような影響があるか、具体的な例があればお願いします」ということと、「地方と都心の格差が出てしまう場合、地方の大学はマイナスのイメージを打破するだけのデータになるとは考えにくく、うまく IR を運用できないのではないのでしょうか」というご質問があります。

これについては、日本での発信力が低いというよりも、活用していることがまだそんなに高くないのかもしれないとも思います。ただし、地方の大学であったとしても、吉田先生が先ほど分散型 IR というお話をされていましたが、広報活動と関連させることで IR を有効に活用する方法もあり、その中でデータをどのように使うかを考えた場合に、発信性ができくるのではないかと思います。

ここで気をつけなければいけないのは、IR のデータの使い方が、例えば学会などで研究者として発表する場合に、制限がかかってくることはどうしても否定できません。これは恐らく東洋大学さんでも早稲田大学さんでも、そのデータは学内で教育活動等の改善などに使うことはあったとしても、研究発表で全てのデータを使うことに関しては制限があると思います。そういう意味では、研究力の発信という点ではそこまでないかもしれませんが、制限がかかってくるということはやむを得ないと思います。しかしながら、これはやはり IR のデータそのものの質の問題と性格の問題だろうと思います。

米国でも同じような状況にあり、かなり制限がかかったデータとして使っている場合が多いかと思います。ただ発信力という点では、活用性とも関連しますので、そこでの発信性と

いうのはやはり大学の中でどう使うかということをよく議論した上で使うことが一つのお答えです。

もう一つはポートレートと IR の関係です。実際、私は私立大学の大学ポートレートの活用の委員でずっと見てきていますが、割にポートレートが一元的に使える部分と、もう一つは質的データから成り立っていることから、これらのデータをどのように使うかということとは少し難しいところがあると思います。といいますのも、各大学で強みである幾つかの項目を出すことが私学事業団の大学ポートレートの一つの売りになっていますので、全ての大学を横に見て、IR の担当者が分析のために活用できるかということとは少し難しいと思います。

また、一部活用できそうなデータもありますが、各大学のデータが RAW データから使えるような構造になっておらず、加工して使う必要があると思います。

一方で、大学改革支援・学位授与機構のポートレートは、研究データとしても使えるかもしれない。あるいは業績としてのデータとして使えるかもしれないということで、いま整備しているのではないかと思います。

吉田先生：

では私のほうにいただいた質問ですが、一つはうれしいお話です。何がうれしいかといいますと、「早稲田大学の教旨を実現させるためには現状の人数では不十分だと思いますが、いかがですか」と質問いただきましたが、そのとおりですとしか答えようがありません。それは誰もがわかっている話です。

誰もがもう少し IR を担当する人が欲しいと望んでいます。そのぐらい課題があることは見えています。しかし人数には制限があります。では人数を増やせばいいのではないかというわけにはいかないのが現実です。どこの大学でも抱える問題と思いますが、教員に関する定数管理は非常に厳しいです。早稲田大学では、専任教員だけでなく非常勤教員の管理も厳しくなっています。一名非常勤教員を減らしたら後任を増やすというように、無手勝流には増やすことができません。

従いまして、現状の組織のままではこれ以上人数は増えません。このような状況の中で、今議論していることが二つあります。一つは分散型 IR ということで、各事務の担当箇所の中でそうしたデータ分析を行う人材を少しずつ増やしたいということです。ただ問題は、事務の方たちはもう既にそれぞれの事務組織の中での定常的な仕事があるわけですから、そこにプラスアルファの負荷になってはいけないわけです。そうならない形で事務の中でこうした分析を担当できる人、あるいはデータを扱える人をどうやってトレーニングするのか、あるいは OJT にするのかという議論が起きているのが一つです。

もう一つは、これは少し中長期的な形ですが、大学の機構改革の話もないわけではありません。といいますのは、これは特に事務組織ではなく教員が中心となって構成する機構改革の話も出ています。早稲田大学は学部と研究科に傘をかけるような形で、そこに独立大学院等も入りますが、学術院という体制をとっており、教員はその学術院に所属するということ

になっています。従って、こうしたセンターと名のつくような全学組織には、いわゆる専任教員は張りつかないという形になっています。任期付きの助手や助教等で運営をする。あるいは、先ほども教授が1名入っていましたが、これは特任という形で5年の任期の中でしか雇うことができず、人数についても1名のみということになっています。

ですから、大学にとってこうした組織が重要だという認識が高まれば、少しそれを変えて、例えば機構のような形にしてほかの何かと合体させるようにして、もう少し人を増やすことができないか。あるいは、そもそも学術院体制そのものも、もう一度見直しが必要ではないかという話が理事会等からはあがっています。

ただそれをやりますと、ハチの巣をつついたようなことになるのは目に見えます。どういう形でそれを進めていくかというのは、少し長い道になります。人が足りないということだけは確かで、それをどうしようかということが悩みどころです。応援メッセージとしていただきたいと思います。

もう一つは、非常に細かいことですが、実務面での重要な質問が来ています。IRプロジェクト、特に事例として奨学課との共同のプロジェクトの進め方をお話ししましたが、その流れに関する確認が3点です。いずれの質問もイエスと考えていただいて結構ですが、それについてお話しします。

一つは「プロジェクトの流れの中で、統合データウェアハウス以外の追加データの提供とありましたが、各部署が一般的に持っているであろう学生等の個人データやアンケート結果がばらばらのフォーマットで提供されていると想定してよいか」。そのとおりです。統合ウェアハウスそのものは、一応、学籍番号をもとにしてそれぞれのデータをタグづけしてありますが、そのデータがどういう性格のものかを確定するだけで非常に時間がかかります。しかし、ひもづけはしてあります。それに、それ以外のデータをくっつけます。ばらばらに提供されている形のものを、どのように加工していくかということで、またここで一苦労ということ。したがって、想定していただいたとおりです。

次に、「また SASVA で処理している情報企画課は専門的な統計知識を持たない情報処理担当者が扱っているというイメージでよいか」。これもそうです。情報企画課にいらっしゃる方は、いわばシステムの専門家です。ですから、システムを動かすということについては精通しており、この方の力を借りないと SAS もなかなか動かない、あるいは統合データウェアハウスからデータを取り出すこともできないという状況ですが、どういうデータを使ってどんな分析をしようかということに関しては、大学総合研究センターにいる研究者のほうがこういうものがあるということができそうだという提案をするという形です。従って、そこでコラボレーションができるということ。そこです。

3つ目の質問である、「情報企画課がアウトプットしたデータについて仮説を立て、次にどのようなデータが必要かというのは、大学総合研究センターが中心となって奨学課と討議しているという理解でよいか」につきましても、そのとおりです。どのようなデータが必要で、それによってどのような結果が導かれそうかということを考えるのは大学総合研究センタ

一が主であり、あるいは奨学課の方とも話を進めています。ではそのデータをどうやって統合データウェアハウスから取り出してもらい、分析可能な形にってもらうかという相談をするときに、情報企画課のシステムの専門家と一緒にするというイメージとして捉えていただければよいかと思えます。以上です。

劉先生（モデレーター）：

ありがとうございました。では私に対する質問について回答します。3名の方から幾つかの質問がありました。まず一つは、IR室運営委員会とIR室専門委員会の役割の違いに関する質問です。基本的にIR室の基盤となるのは、運営委員会です。先ほど資料にも示した表がありますが、学長や副学長など教学執行部を中心としたメンバー構成となっており、IR室の活動計画から学生調査の分析報告など様々な議論を行っています。IR室専門委員会は、高等教育研究部会という名称のもと、本学における高等教育施策全般の課題の共有とその解決策について議論を行っております。また、議論の結果についてはIR室運営委員会において報告しております。

続いて、「大学全体にIRが浸透、活用されるための工夫などありましたら教えてください」という質問がありますが、実は私なりにずっと考えている課題でもあります。もちろん分析の報告やワークショップ、シンポジウムなどを通して、IRに関する情報を提供していくことが一つのやり方ではありますが、IRの浸透は、担当者の努力だけではなく、やはり大学全体として、そういうデータに基づいて議論するような組織的な文化の形成もとても重要です。これは先ほど山田先生の講演の中にもありましたが、アメリカと比べると大きな環境の差異があります。外的な圧力もかなり違いますし、政府がデータをいつも提供するというわけでもありません。また、学内から自らそのような需要があっても、環境が必ず改善しているわけでもありません。

もう一つは、学習プロセスについての質問です。「学習プロセスとは具体的に何を指しているのか、特に具体的な測定の項目について教えてください」。そして「どのような学習プロセスが学生の成長に影響を与えているのか、調査から示唆されたことがあれば教えてください」という二つの質問です。

まず学習プロセスですが、文部科学省からの答申等にもあるように、結果あるいは成績基準の評価のことだけではなく、具体的に学生はどのような学習活動を行っているのか、どのような教育を実施しているのか、そのような実質的なことを明らかにすることが、トータルで学習プロセスではないかと思えます。

特に学生は入学してから卒業までどのような知識や能力を身につけることができたか、あるいは付加価値、成長の度合いがあったか、全体の活動、特に授業外の学習を把握することが学習のプロセスの把握だと考えています。具体的な測定の項目に関しては、例えば学習時間も重要なことです。学習時間はもちろん授業に参加する時間、あるいは授業に関係する内容の学習時間、さらに授業の内容と関係ない学習時間、それぞれの項目が実はそのプロセス

を把握する一つのファクターだと思います。

加えて重要なのは、授業の形態です。例えばアクティブ・ラーニングと一口に言っても、授業形態は様々です。教員が学生に積極的に質問をするような双方向型の授業、あるいは学生の課題やレポートに対してきちんとコメントをつけてフィードバックをしているかどうかなどを通して、それが実質的な測定指標となるのではないかと思います。実際に学生調査の結果からも、特に学力が高い層の学生は、そのような少人数教育や先生からのフィードバックは、自分の成長につながる良い授業の形態だという回答がなされています。

もう一つの質問は、「学生調査などを実施しているが、分析から政策的な提言へどのようにつながっているのか。データが明確な結論など、例えば GPA スコアから教育課程はどこまで浮かび上がるのか、あるいは志望順位と GPA に相関性はあったのか」という質問です。

IR をやっている人は常にそういうプレッシャーを受けていると思います。高等教育研究を含めて、直接的に政策提言がすぐにできることはもちろん理想的ではありますが、現実には、教育改革に直結するような政策的な提言をすることは容易ではありません。

しかしながら、各種調査を実施することで、例えば、学生の学習時間がどのくらいのかなど傾向をつかむことは可能であると思います。そのような事情を明らかにして、結果や傾向を広く学内で共有することで、教員それぞれが授業を実施する上で工夫をすることが可能となり、広く理解された IR 活動の展開につながると考えています。この点では、学生調査を通して各学部などの現状を共有することは、重要な役割だと思います。

質問の中でも GPA ということがありますが、東洋大学のスーパーグローバル大学創成支援事業における計画調書の中で、卒業の条件として GPA の平均を 2.0 に設定しました。設定にあたっては様々な議論がありましたが、議論の場として委員会を設け、学科別、男女別、学年別の GPA のスコアを算出しました。これらは、GPA について検討する上で、参考になっているのではないかと思います。

もう一つは、志望順位と GPA の相関ですが、確かにとても相関があります。価値観の多様化など学生の志望動機が多様化していることも一つの大きな要因ですが、第 1 志望で入学した学生の割合はむしろ減っており、それ以外のいわゆる不本意入学と呼ばれる学生が増えています。しかし、それは必ずしも悪い傾向ではありません。むしろ第 2 志望以下の学生の中には、学力の高い学生が多いからです。

実際に志望順位と GPA の関連をみると、第 1 志望の学生（特に推薦入試利用者）の成績はむしろやや低いということですから、そういうことを明らかにすることによって、学生がどのように成績を高めていくかが重要です。

実は志望順位によって新入生から既に差があり、例えば新入生調査の場合は、大学に対する期待も異なっています。例えば第 1 志望の学生は、講義形式の授業形態が望む割合が大きい傾向があり、さらには、将来卒業できるかどうかという心配の割合も高いです。逆に第 2 志望以下の学生は、将来取りたい資格を取れるか、あるいは望ましい就職ができるかに関する心配の割合が高い傾向にあります。また、語学教育を充実してほしいという希望について

も第2志望以下の学生に高い傾向がみられます。

このような志望順位や成績との関連性や大学に対する期待など、様々な要素をクロス集計することにより特徴を把握し、異なるタイプの学生に異なる教育方法を実践できるようにすることが、教育の改善につながると思います。

山田先生：

では吉田先生と2人でお答えするご質問をいただいておりますので、答えたいと思います。内容は、授業外学習時間についてです。いろいろな政策や方法で学習時間の増加ということを各大学で実施されているわけです。しかし先ほど角田課長もおっしゃっていたように、学生の学習時間は一向に増加しません。調査やPDCAだけでは増加させることは非常に困難に感じますが、先生方はどうお考えですかという質問に2人で答えたいと思います。

これは私自身もやはり学生調査やデータで見ると、どうしても日本の学生は学習時間が少なく出てきます。それは事実です。ただ、非常に悩ましいところもあります。例えば授業方法を変えて、それこそアクティブ・ラーニングなどを最近どの授業でも活用しており、その中で、例えば自習時間にチームと一緒に共同学習をして発表するとか、レポートを書く、プレゼンテーションをするというようなことを実践しています。また、私どもの大学では学生たちが授業外で学習するためにつくったラーニング・コモンズという大きな施設がありますが、そこを活用できるような授業内容とした場合は、やはりかなり学生は学習するようになってきています。

ですから、例えばこの授業の形態であれば学習時間が増えている、あるいはそうでない場合の学習時間は増えていないと、個別に見たときに、かなりいろいろなところで差が出てきているのではないかと思います。それを全学的な視点でみると、やはり増えていないということになってしまうのかもしれない。

その一つの要因としては、やはり日本の単位制との問題で、授業時間が非常に多いということも関係すると思います。一つ一つの授業が2単位として、学習時間を本当に増やすということを考えると、スーパーマンあるいはスーパーウーマンの学生でない限り、そんな学習時間をとることができないことは当たり前の話です。

ですから、そこをどう考えるかということです。例えば授業の単位が2単位であったとしても週に何回かする、あるいは4単位にしてというような形にしていくと、また違ってくるのかもしれませんが、その中の一つ一つの授業形態と組み合わせることで、全ての単位の何科目かについては授業外学習時間が増えるということはあるのではないかと思います。

もう一つは環境要因です。私が所属しているところでは、研究パートナーもそうですが、韓国の大学と交流しています。そうすると、やはり韓国の学生さんは、データで見てもそうですが、日本の学生と比べると学習時間はかなり多くなっています。でも、テレビ等を通して報道されているように競争社会ですから、その背景を聞くとやはりすさまじいです。延世大学の研究パートナーの先生がおっしゃるのは、卒業して就職できる学生は50%ぐらいです

ね。その 50%の学生さんも、企業は即戦力が欲しいということで、いろいろな経験をしてきた社会人と競争する。そうすると、とにかく成績がよくなければ、その組上にも上げてもらえないということで、相対的な評価で、とにかく勉強しなければいけないということになってしまいます。

優秀な成績をとらなければいけないというインセンティブに就職の厳しさが入ってくると、もう一つは英語が入ってきます。英語は必ずしも授業だけではなく、多くの学生さんはダブルスクールで英語を学びに行ったり、留学したりします。その授業外の学習時間も入ってくるとすると、授業とは関係ないのかもしれませんが、すさまじい時間になってしまうわけです。果たしてこれがいいのかというと、私には判断がつかないところがあります。

もう一つ自分の大学と関係している韓国の4年制大学の就職率は26%です。そうすると、すさまじい勉強をしないと就職はできないということで、これをどう見るかということも関係してきますから、一概に競争が厳しいから学習時間が増えるということが果たしていいものを見るかは難しいと思います。

もう一つは、学生が自発的に学習する卒業論文を集大成としてしっかりと位置づけた場合には、学習時間もふえるのではないかと思います。これは自分自身がデータをとったときにそう見えるところです。ですから、どういうところに学習時間を増やしていくかを一律の横で見るとではなく、それぞれの見方にもよると思いますので、学習時間と授業形態、あるいは学生がどういうときに学習時間を増やしていくのかという詳細な分析軸みたいなものが要るのではないかと思います。

吉田先生：

ご質問でここに書いてある、「調査やPDCAの仕組みづくりだけで、これを増加させることは非常に困難に感じます」。当たり前だと思います。調査というのは、今がどうなっているかを調べるのが調査ですから、調査だけで状況が変わるということはありません。

ここで授業時間の話が出ましたが、それをどうするかという仕組みづくりの話です。私の大学の話を一つします。昨年度からシラバスの書き方が変更されました。これは、全学的に変更しました。15回の授業で何をやるかを書かなくてはならないのはもう以前からそうでしたが、それに加えて、「授業外の学習をどの程度するかを書く」ということを求められるようになりました。そこで面白いのは、一つ注がついてきたことです。何分ということは記載しないようにということです。

一応単位制を前提とすると、90分であれば、授業前に90分、授業後に90分ですが、そういう問題があるので、例えば30分などということは決して書かないようにというのが来ます。従いまして、「授業で使う文献について事前に十分読みこなし、かつ論点をまとめる」みたいな書き方が一番良いと思います。そのような形でシラバスが変わりました。従って、PDCAのサイクルが回るための仕組みはここでできたと言えるかもしれません。

では、あとはどうしたらいいのでしょうか。言っておきますが、大体学生はシラバスを見て

いません。特に必修でとらなくてはならないものは自動的に決まってくるから、わざわざ何をやるかなんて見ません。本当に好きで選択したものについては見るかもしれませんが。シラバスを見ているか毎回聞きますが、「はい」という人が本当に少ない。ですから、学生はまずシラバスを見ていないと考えたほうがいいです。

そうすると、教員側は PDCA サイクルを回す仕組みをつくりましたが、学生はそれを認知していない。なおかつ、その次の段階として、教員が学生に対してシラバスにこう書いてあります、これをやりなさいと口頭で言うしかありません。口頭で言ってそれをやる学生がどのぐらいいるのでしょうか。もしそれが毎回宿題提出のような形であれば何かやるかもしれません。しかし、やりなさいよ、あるいは自分で関連の文献を探して読んでおきなさいよ、自分で論点まとめなさいよと言って、それをやったかどうかを確認する仕組みがほとんどないのが今の大学だと思います。それが無い限り、学習時間は増えないだろうと私は思います。

でも、もう一つそこで問題があります。例えば少人数のゼミのようなところであれば、これはもう必然的にやることが決まりますし、グループ学習等も入ってきますから、そういう雰囲気をつくることは容易です。

例えばこれを必修の授業だとしましょう。こうしたときにどうしたらいいかということですが。課題を出すのは楽です。課題をつくれと言えば、教員側は何でも課題をつくることができます。ではその課題に対してフィードバックをできるか。提出させることぐらいはできますよね。それを TA さんに提出したかしないか、出席欄にチェックをつけてもらうということも可能です。

しかし、その課題の質に対して、どこまでコミットして教員がフィードバックをできるかという部分は、実のところ非常に難しいです。私もやろうと思って、100 人程度の必修の授業でやりましたが、毎週 1 回でも 100 人にコメントを書くというのは至難のわざです。結局、途中で断念してしまいました。これは教員の力不足だと言われてしまえばそれまでですが、でもやはり大変です。見るので精いっぱいです。

結局どうしたかという、毎回 15 回出してもらいました。提出したかどうか、提出が遅れていないかどうか全部チェックをしました。あとは夏休みにまとめて見て、成績評価には入れました。また、一応こういう観点について書いているかというのをあらかじめ決めていきますので、その観点が含まれているかいないかぐらいの点での内容チェックはします。夏休み前に学生に、レポートと毎回出したペーパーに対してコメントが欲しい人のみ、それをレポートの最後にご書いてくださいと伝え、その人のみコメントを返すということにしました。

そうすると、大体熱心な学生しかコメントを欲しいと言ってこないのです、少し救われました。といういいかげんなことをやっていると思われたいと思いますが、実情はかなりそういう部分、特に文系、社会科学系で大教室の講義型の授業をやっている人間にとって、フィードバックをどうしていくかということは、非常に大きな課題です。

学生は必修でとっている授業に対しては、とらざるを得ないからとっている。これをとらないと単位が来ないという部分です。ではいい成績をとりたかかという、これはもう出口

の部分です。つまりは、いい成績をとったことが、どのようにプラスになって返ってくるかということです。

日本の就職は、成績評価を求める企業は大分増えてはきましたが、それは決定要因にはなり得ません。せいぜい成績が重視されるのは大学院受験ぐらいです。推薦で行きたいという場合に成績を見るぐらいで、ほとんどの人にとって成績をよくすることのインセンティブが湧かない仕組みが回ってしまっていることが問題で、それをどこから断ち切るかというのはまた別の議論になるので、別の機会に移したいと思いますが、その調査や PDCA の仕組みづくりだけで動かないというのはこういう現実があるからだと思います。

劉先生（モデレーター）：

コメントありがとうございました。学習時間については、昨今日本の高等教育機関において、授業に加えて事前事後学習を組み合わせる単位になるという考え方が広く浸透しています。アメリカと比べると、日本の学生の勉強時間は少ないことは明らかであり、各大学ではいろいろな工夫をして改善に向けて活動されているところだと思います。

IR としては、これからその事情を継続して調査・分析していきますが、一方でどのようにして学生の学習時間を増やすか、望ましい授業ができるように教員に対するサポートをしていくか、あるいは学生に何か勉強できるようなインセンティブをつくることができるかは、むしろ大学全体として組織的に考える問題ではないかと思っています。

最後になりましたが、会場の皆さんからたくさんの質問をいただき、有意義なセッションとなったかと思っています。山田先生、吉田先生におかれましては、ご自身の大学の事情と絡めながらお話しいただき、大変参考になったのではないのでしょうか。本日までご参加いただいた皆様の大学の IR 活動の充実と発展を祈念しております。では第3部について終わりにさせていただきます。

## 閉会挨拶

神田雄一（東洋大学副学長、同大学教務部長）：



本日は本当に長時間、また年度末の大変お忙しいところ、私どもの企画にご参加いただき、最後まで非常に熱心にご議論いただき、ありがとうございました。非常に有意義な会になったと、主催者側としては非常にうれしく存じます。特にご講演をいただきました、文部科学省の角田様、同志社大学の山田先生、早稲田大学の吉田先生には本当に心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本日のテーマとしては、教育の質の向上という点と IR という二つの大きなキーワードがございました。既に教育の質転換ということは、ご報告にもございましたように、2012 年から言われていることですから、大分時間的には経っております。本学におきましても、ある種の仕組みというのはかなりでき上がってきているわけです。

ただ先ほどご質問の回答にもございましたとおり、学習時間などの話題になりますと、これは私ども教員側の問題も非常に大きなものがあるのではないかと感じていますが、山田先生のご発表の中のキーワードを拝借すれば、教育の質的転換については、自律的になってきていると感じます。

ただ一方で、IR というものは、米国から入ってきたものですし、私どもの大学でもそうですが、どちらかという形から入ってきているので、やはり中身がまだ十分とはいえません。そういう点から申し上げますと、まだまだ他律的な段階です。自律的な段階に進んでいるところと、他律的な段階のところを、どのようにうまく双方ともに自律的になっていくかというところでは、早稲田大学の事例を発表していただきましたが、これはある種のグッドプラクティスだと感じた次第です。

このような課題は、一大学でなかなかできることではありません。本日もたくさんの他大学の教職員の方にご参加いただきました。そういう意味では、より連携を深め、情報共有をしながら、よりよい大学全体の質の向上に向けて、さらに進めていきたいと思えます。本日は大変長い間ご参加、ご討議いただきましてありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。

シンポジウムの様子



『平成 28 年度東洋大学 IR 室シンポジウム～高等教育における質的転換と IR の役割』  
2017 年 6 月 刊行

発行元 東洋大学 IR 室

〒112-8606

東京都文京区白山 5-28-20

TEL:03-3945-8339

URL: <http://www.toyo.ac.jp/site/ir/>



**東洋大学**